

機 構 及 び 事 務 分 掌

1 経済局機構図	1ページ
2 経済局派遣職員一覧表	2ページ
3 経済局事務分掌	3ページ

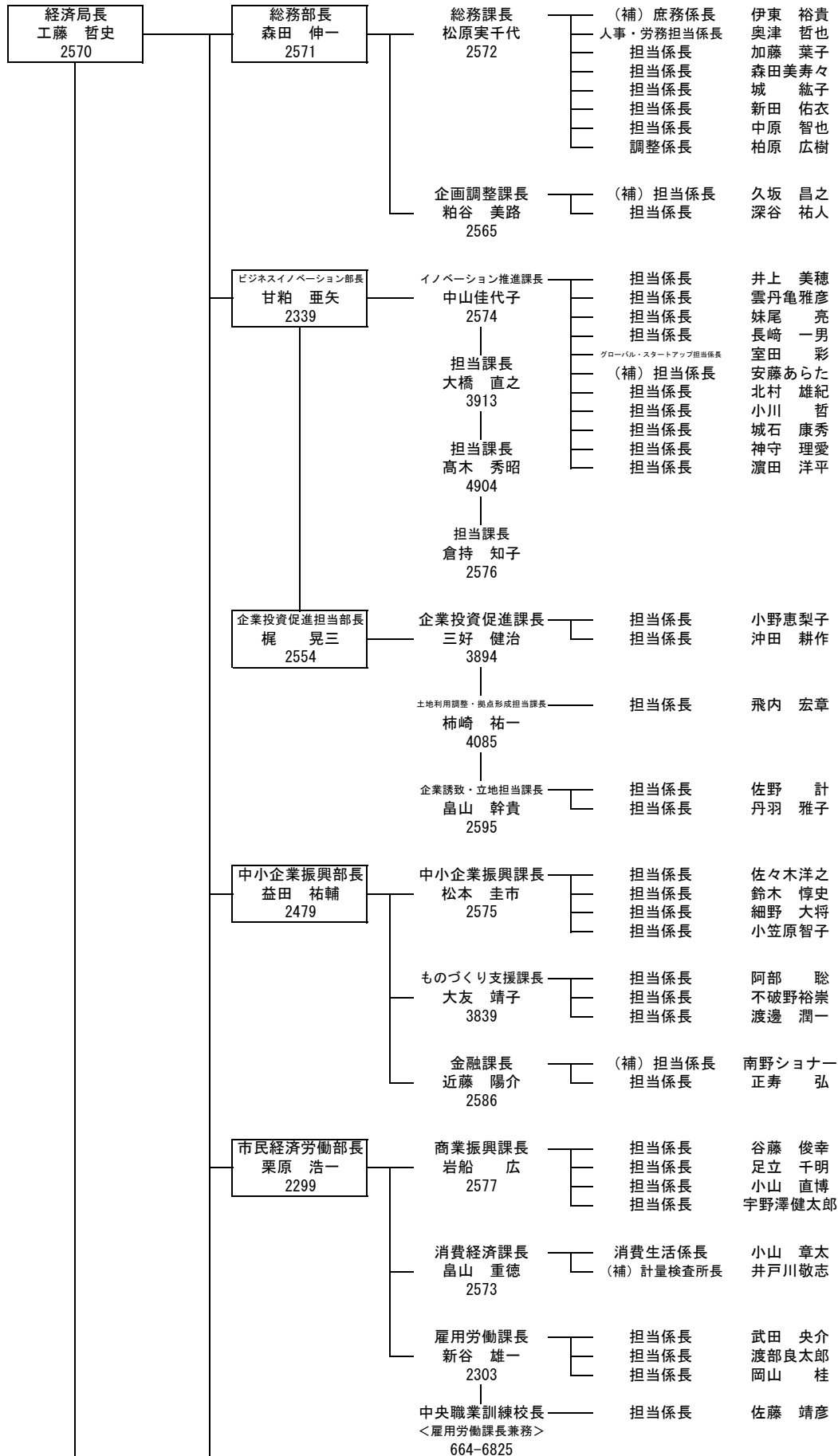
令和7年 5 月 19 日

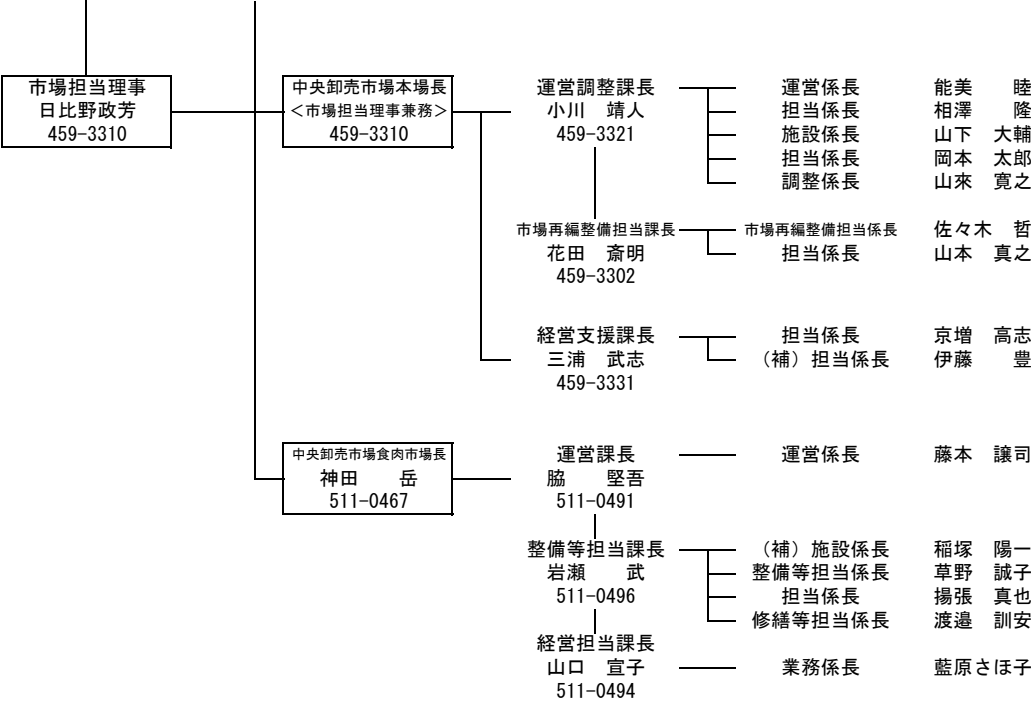
経 済 局

経済局機構図

令和7年5月19日現在

(補)は課長補佐





経済局 派遣職員一覧

派遣先	補職名	氏名
公益財団法人 木原記念横浜生命科学振興財団	担当課長	宮田 広道
一般社団法人 横浜みなとみらい21	担当係長	森 幸太郎
公益財団法人 横浜企業経営支援財団	担当理事	堀口 和美
公益財団法人 横浜市シルバー人材センター	担当係長	合田 裕明
横浜食肉市場 株式会社	担当部長	高岡 昭人
	担当課長	井上 大輔
株式会社 横浜市食肉公社	担当部長	藤咲 貴裕
	担当課長	永井 俊雄

経済局事務分掌

総務部

総務課

庶務係

- 1 局内の人事及び文書に関すること。
- 2 中央卸売市場及び中央と畜場との連絡に関すること。
- 3 局の危機管理に関すること。
- 4 他の部、課及び係の主管に属しないこと。

調整係

- 1 局内の事務事業の評価及び連絡調整に関すること。
- 2 局内の予算及び決算に関すること。

企画調整課

- 1 局主管事業に関する総合調整及び企画、地域経済に関する基本的調査並びに情報の収集、分析及び利用に関すること。
- 2 商工会議所との連絡に関すること。

ビジネスイノベーション部

イノベーション推進課

- 1 産学官が連携したイノベーションの推進に関すること。
- 2 新産業及び新事業の創出及び集積に係る総合調整に関すること。
- 3 創業及び起業の推進に関すること。
- 4 京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区及び国家戦略特区の推進及び調整に関すること。
- 5 海外の企業等の横浜市への誘致に関すること。
- 6 市内企業の海外展開の推進に関すること。
- 7 海外都市との経済交流に関すること。
- 8 公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団に関すること。
- 9 貿易関係団体等に関すること。
- 10 部内他の課の主管に属しないこと。

企業投資促進課

- 1 企業等の横浜市への誘致に関すること（イノベーション推進課の分掌事務第5号に係るものを除く。）。
- 2 横浜市企業等誘致推進本部に関すること。
- 3 産業集積の促進及び研究開発拠点の形成に関すること。
- 4 事業所の適正立地及び立地環境等に係る調査及び企画に関すること。
- 5 経済施策に関する土地利用の調整に関すること。
- 6 工場立地法（昭和34年法律第24号）に基づく届出及び勧告に関すること。

中小企業振興部

中小企業振興課

- 1 中小企業振興施策の推進に関すること。
- 2 公益財団法人横浜企業経営支援財団に関すること。

- 3 事業協同組合、商店街振興組合等の設立認可等に関する事。
- 4 部内他の課の主管に属しない事。

ものづくり支援課

- 1 ものづくり産業の振興及び立地環境に関する事。
- 2 中小製造業の経営及び技術革新の支援に関する事。
- 3 産学連携の推進に関する事。
- 4 工業関係団体等に関する事。

金融課

- 1 中小企業等の金融施策の推進に関する事（他の局の主管に属するものを除く。）。
- 2 横浜市信用保証協会に関する事。
- 3 中小企業等の金融相談及び金融制度等における認定に関する事。

市民経済労働部

商業振興課

- 1 商業の振興に関する事（中央卸売市場の主管に属するものを除く。）。
- 2 商業関係団体等に関する事（中央卸売市場の主管に属するものを除く。）。
- 3 商業に係る業務機能の強化に関する調査、企画及び指導に関する事。
- 4 大規模商業施設の適正立地及び立地環境等に係る調査、企画及び指導に関する事（中小企業振興部ものづくり支援課の分掌事務第1号に係るものを除く。）。
- 5 大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）に基づく意見、勧告その他同法の施行に関する事。
- 6 横浜市大規模小売店舗立地審議会に関する事。
- 7 部内他の課の主管に属しない事。

消費経済課

消費生活係

- 1 消費者教育に関する事。
- 2 消費者の主体的活動への支援に関する事。
- 3 消費生活に関わる適正な事業活動の確保に関する事。
- 4 消費者被害の救済に関する事。
- 5 横浜市消費生活総合センターに関する事。
- 6 横浜市消費生活審議会に関する事。
- 7 公益財団法人横浜市消費者協会に関する事。
- 8 消費生活協同組合に関する事。
- 9 消費生活用製品安全法（昭和48年法律第31号）に基づく表示監視に関する事。
- 10 家庭用品品質表示法（昭和37年法律第104号）に基づく表示監視及び公表に関する事。
- 11 ガス事業法（昭和29年法律第51号）に基づく表示監視に関する事。
- 12 電気用品安全法（昭和36年法律第234号）に基づく表示監視に関する事。
- 13 消費者安全法（平成21年法律第50号）に基づく報告の徴収、立入調査等に関する事。
- 14 農林物資の規格化等に関する法律（昭和25年法律第175号）に関する事。
- 15 生活関連物資等の価格及び需給動向の調査に関する事（中央卸売市場の主管に属するものを除く。）。

16 計量検査所に関すること。

計量検査所

- 1 計量器の定期検査に関すること。
- 2 計量器の計量士による代検査に関すること。
- 3 計量に関する調査及び研究に関すること。
- 4 計測技術の相談指導に関すること。
- 5 計量に関する立入検査、指導、取締り等に関すること。
- 6 適正計量管理事業所に関すること。
- 7 計量思想の普及啓発に関すること。
- 8 その他計量に関すること。

雇用労働課

- 1 雇用対策に係る施策の推進に関すること。
- 2 労働相談及び就業支援に関すること。
- 3 労働、経済及び経営に関する調査に関すること（総務部企画調整課の分掌事務第2号に係るものを除く。）。
- 4 横浜市中央職業訓練校に関すること。
- 5 能力開発訓練に関すること。
- 6 労働者団体等及び労働関係機関との連絡調整に関すること。
- 7 勤労者の教育、文化等の振興に関すること。
- 8 勤労者の福利厚生等に関すること。
- 9 技能職の振興に関すること。
- 10 技能職者の表彰に関すること。
- 11 技能職団体等との連絡調整に関すること。
- 12 勤労者福祉共済事業に関すること。
- 13 横浜市勤労者福祉共済運営審議会に関すること。
- 14 労働金庫への預託金に関すること。
- 15 横浜市技能文化会館に関すること。
- 16 横浜市駐留軍関係離職者等対策協議会に関すること。
- 17 公益財団法人横浜市シルバー人材センターに関すること。

中央卸売市場本場

運営調整課

運営係

- 1 中央卸売市場本場（以下「本場」という。）の文書、予算及び決算に関すること。
- 2 本場における事務の連絡、調整に関すること。
- 3 本場における土地、建物その他施設等の管理及び運営に関すること。
- 4 本場における市場施設の使用指定、使用許可又はこれらに係る取消し等に関すること。
- 5 本場における使用料、手数料その他の諸収入金（以下「使用料等」という。）の徴収及び保証金に関すること。
- 6 本場における関連事業者の許可若しくはその取消し又は業務の指導監督に関すること。
- 7 本場における場内の整理、管理、清掃、衛生等に関すること。
- 8 廃止された南部市場に係る普通財産の貸付けに関すること（財政局ファシリティマ

ネジメント推進室ファシリティマネジメント推進部ファシリティマネジメント推進課の主管に属するものを除く。）。

- 9 分担事務8に規定する普通財産の貸付けを受けている者の支援に関すること。
- 10 本場における施設の機能強化の推進に関すること。
- 11 その他廃止された南部市場に関すること。
- 12 本場内他の課及び係の主管に属しないこと。

施設係

- 1 本場及び廃止された南部市場に係る土地、建物その他施設の整備、維持管理及びこれに伴う工事に関すること。
- 2 本場及び廃止された南部市場に係る電気、給排水その他機械設備の整備、維持管理及びこれに伴う工事に関すること。

調整係

- 1 中央卸売市場及びと畜場に関する施策、人事、文書、予算、決算等の総合調整に関すること。
- 2 中央卸売市場及びと畜場における年報及び月報の作成その他統計に関すること。
- 3 中央卸売市場及びと畜場における国及び関係機関等との連絡調整に関すること。
- 4 横浜市中心卸売市場開設運営協議会に関すること。
- 5 横浜市場冷蔵株式会社に関すること。
- 6 特命に関すること。
- 7 その他中央卸売市場及びと畜場に関すること。

経営支援課

- 1 本場における卸売業者の業務の指導監督に関すること。
- 2 本場における仲卸業者、売買参加者等の許可、承認若しくはこれらの取消し又は業務の指導監督に関すること。
- 3 本場における卸売業者及び仲卸業者の財務、業務等の検査に関すること。
- 4 本場における取扱物品の入荷数量及び価格の公表に関すること。
- 5 本場における取扱高の資料の作成に関すること。
- 6 本場における卸売業者及び仲卸業者の経営分析及び経営支援に係る企画、調査、資料の作成等に関すること。
- 7 本場における市場の活性化に関すること。

中央卸売市場食肉市場

運営課

運営係

- 1 中央卸売市場食肉市場（以下「食肉市場」という。）及びと畜場の文書、予算及び決算に関すること。
- 2 食肉市場における事務の連絡、調整に関すること。
- 3 食肉市場における土地、建物その他施設等の管理及び運営に関すること。
- 4 食肉市場における市場施設又はと畜場におけると室若しくはと畜場施設の使用指定、使用許可又はこれらに係る取消し等に関すること。
- 5 食肉市場及びと畜場における使用料等の徴収及び保証金に関すること。
- 6 食肉市場における関連事業者の許可若しくはその取消し又は業務の指導監督に関すること。
- 7 食肉市場及びと畜場における場内の整理、取締り、清掃、衛生等に関すること。

8 食肉市場における施設の機能強化の推進に関すること。

9 他の係の主管に属しないこと。

施設係

1 食肉市場及びと畜場における土地、建物その他施設の整備、維持管理及びこれに伴う工事に関すること。

2 食肉市場及びと畜場における冷蔵庫、電気、給排水その他機械設備の整備、維持管理及びこれに伴う工事に関すること。

業務係

1 食肉市場における卸売業者の業務の指導監督に関すること。

2 食肉市場における仲卸業者、売買参加者等の許可、承認若しくはこれらの取消し又は業務の指導監督に関すること。

3 と畜場におけると畜業者の許可若しくはその取消し又は業務の指導監督に関すること。

4 食肉市場における卸売業者及び仲卸業者の財務及び業務等の検査に関すること。

5 食肉市場における取扱物品の入荷数量及び価格の公表に関すること。

6 食肉市場における卸売業者及び仲卸業者の経営分析及び経営支援に係る企画、調査、資料の作成等に関すること

7 食肉市場及びと畜場における取扱高の資料の作成に関すること。

8 食肉市場における枝肉等の計量に関すること。

令和7年度

事業概要



経済局

<表紙写真について>

- 1 市場まつりのマグロ解体ショー(上段左)
- 2 商店街のイベント(上段中央)
- 3 横浜グランドスラム企業表彰式(上段右)
- 4 テクニカルショウヨコハマ 2024 (下段左)
- 5 TECH HUB YOKOHAMA オープニングイベント(下段右)

目 次

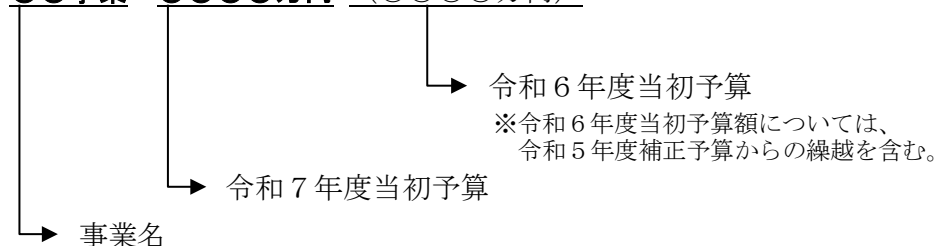
I	経済局運営方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 3
II	経済局予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 5
III	経済局主要事業概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 8
IV	令和7年度経済局予算・総括表・・・・・・・・・・	P 37

《会計別・目別事業内容》

1	経済総務費・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 38
2	ビジネスイノベーション推進費・・・・・・・・・・	P 39
3	中小企業経営支援費・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 43
4	中小企業金融対策費・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 49
5	市民経済労働費・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 52
6	中央卸売市場費会計・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 57
7	中央と畜場費会計・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 59
8	勤労者福祉共済事業費会計・・・・・・・・・・	P 60

本文中の令和7年度予算と令和6年度予算の表記について

〇〇事業 〇〇〇〇万円 (〇〇〇〇万円)



令和7年度 経済局 運営方針

I 基本目標

人・企業・投資を呼び込む好循環を生み出すとともに、中小企業が活躍できるようあらゆる状況に機動的に対応し、持続的に成長する横浜経済を目指します。

II 目標達成に向けた施策

1 脱炭素化と市内経済の持続的な成長の促進【政策18】

GREEN×EXPO 2027までに、ほぼ全ての中小企業が脱炭素化に着手することを目指して、「脱炭素取組宣言」をさらに広げていきます（令和7年3月末時点4,642者）。

また、排出量削減に向けた計画策定支援や設備投資の補助・資金繰り支援などにより、宣言企業の取組実践をサポートしていきます。

【主な施策】施策1：脱炭素化と市内経済の持続的な成長の促進



2 テック系スタートアップの創出・成長支援【政策21】

「TECH HUB YOKOHAMA」を核に、グローバル企業のR&D（研究開発拠点）や大学、技術者の集積といった横浜の優位性を生かしてスタートアップ・エコシステムを形成し、国内外から人・企業・投資を呼び込む好循環を生み出すことで、市内経済の活性化を目指します。

【主な施策】

施策1：スタートアップの創出・成長支援

施策2：オープンイノベーションの推進

施策3：戦略的な企業誘致・立地の推進

政策24 施策2：市内企業の海外展開支援と

外国企業の進出・定着支援



TECH HUB YOKOHAMA

3 戦略的な企業誘致・立地の推進 【政策21】

国内外の企業に対して、横浜の優れたビジネス環境や立地メリットを積極的に発信するとともに、企業立地の支援制度により、本社や研究開発拠点などの市内への新規進出や市内企業による事業拡大に係る投資を促進し、雇用の増、市内企業の事業機会の拡大等を図ります。

また、京浜臨海部を世界最先端技術の創出拠点としてさらに発展させ、高いブランド力を持ったエリアとしていくため、企業立地の受け皿となる事業用地の創出に向けた誘導策の検討を進めます。



ENEOS 株式会社 中央技術研究所
新研究棟(外観イメージ)

【主な施策】施策3：戦略的な企業誘致・立地の推進

4 中小・小規模事業者の経営基盤強化 【政策20】

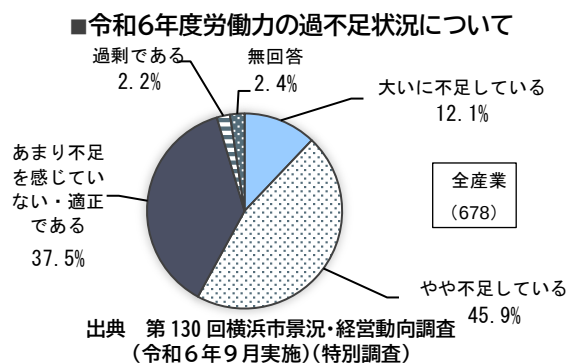
物価高騰、賃上げ、価格転嫁、不安定な海外情勢など、経営環境の変化に対応するため、中小・小規模事業者が抱える経営課題・技術課題の解決に向けた経営相談、技術相談や資金繰り支援といった基礎的支援を着実にを行い、経営基盤の強化を図ります。

また、人材確保支援やデジタル化支援に加え、就職支援や企業における外国人の就労に関する課題等の調査・研究など、人手不足の解消に向けて取り組みます。

商店街振興や中央卸売市場の機能強化・利用促進、消費者トラブルの防止など、市民生活の安全と安心を確保し、暮らしの質の向上を図ります。

【主な施策】

- 施策1：中小・小規模事業者への基礎的支援
- 施策2：デジタル化・脱炭素化への対応促進
- 施策3：事業活動を支える柔軟な働き方の実現とシニア等の人材の活躍支援
- 施策4：商店街の活性化
- 施策5：市場の活性化
- 安全で快適な消費生活の推進



Ⅲ 目標達成に向けた組織運営

次の“C”を職員全員が常に意識し業務にあたり、新たな価値の創造に果敢に挑戦する組織風土を醸成します。

Cross Border チーム力を醸成

- ▶組織・思考の枠を取り払う
- ▶全体最適を意識した横断的な組織づくり
- ▶コミュニケーションを大切に
- ▶悩まず、すぐ相談 ▶悪い報告ほど早く

Challenge 挑戦

- ▶多様な働き方の推進
- ▶人権意識を常に高める姿勢
- ▶チャレンジを後押しするマインドセット
- ▶デジタルツールの活用

Creation & Conversion 創造と転換

- ▶職員のアイデアを形にする取組
- ▶現場主義と市民目線
- ▶既存のルールに縛られない自由な発想
- ▶歳出改革を意識した既存事業の見直し

Carbon Neutral 脱炭素

- ▶脱炭素化を自分事としてとらえる
- ▶事業者の行動変容を促す
- ▶GREEN×EXPO 2027の機運を醸成する
- ▶ペーパーレスの推進

I 経済局 予算

1 予算の規模

(1) 一般会計事業費は約 564 億円で、6 年度当初予算に比べ、約 287 億円の減です。

これは主に、中小企業向け制度融資の預託金の減によるものです。預託金・実質無利子融資の利子補給を除いた 7 年度予算額は約 134 億円で、6 年度当初予算に比べ、約 18 億円の増です。

(2) 特別会計事業費は約 119 億円で、6 年度当初予算に比べ、約 30 億円の増です。

これは主に、中央卸売市場本場の青果部活性化事業の進捗による工事費の増によるものです。

(単位：百万円)

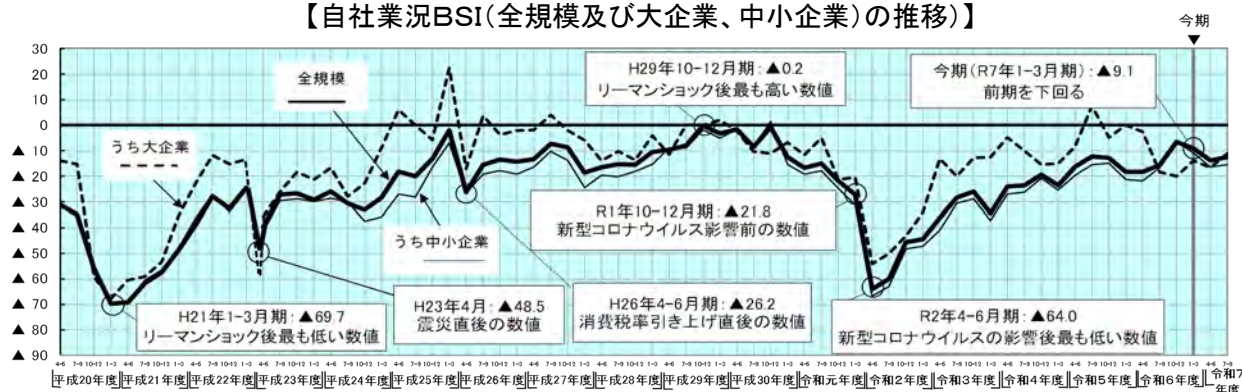
	7 年度予算		6 年度当初予算		増減 (▲はマイナス)	
	事業費	一財+市債	事業費	一財+市債	事業費	一財+市債
一般会計	56,356	12,321	85,040	10,383	▲28,684	1,938
預託金・実質無利子融資 の利子補給を除く	13,404	12,321	11,562	10,383	1,842	1,938
特別会計	11,943	7,389	8,915	4,885	3,028	2,504
中央卸売市場費会計	6,323	3,074	4,125	1,310	2,198	1,764
中央と畜場費会計	5,072	4,294	4,248	3,555	824	740
勤労者福祉共済事業費会計	548	20	542	20	6	0

2 予算編成の背景

(1) 横浜経済の状況

本市景況・経営動向調査において、市内企業の景況感を表す 7 年 1-3 月期の自社業況 B S I (※)は、全産業（全規模）で▲9.1 となり、コロナ禍以降回復基調で推移しています。しかしながら、インバウンド需要や設備投資が堅調な一方で、人手不足や物価高騰、貸出金利の上昇、米国の関税措置等の不安定な海外情勢など、企業経営を取り巻く環境は依然として厳しく、市内経済の先行きは不透明な状況です。

【自社業況BSI(全規模及び大企業、中小企業)の推移】



※自社業況 B S I：自社業況が「良い」と回答した割合から「悪い」と回答した割合を減じた値

(2) 予算編成の考え方

中小・小規模事業者の皆様に脱炭素化の取組を宣言していただく「脱炭素取組宣言制度」を更に広げていくとともに、補助金や融資などを通じ、宣言した事業者の取組を後押しし、脱炭素経営の促進と企業の経営強化を図ります。

新たに開設したテック系スタートアップに特化した支援拠点「TECH HUB YOKOHAMA」において、資金調達や大企業等との協業につながるイベント・プログラムを展開するなど、テック系スタートアップの創出と成長を支援し、国内外から人や投資を呼び込みます。

「企業立地促進条例」を活用し、本社や研究開発拠点などの市内への新規進出や市内企業による事業拡大に係る投資を促進し、雇用の増加や事業機会の拡大を図ります。

深刻化する中小・小規模事業者の人手不足の解消に向け、人材確保支援や省力化につながるデジタル化支援に加え、求職者の就職支援や外国人労働者の受入れ方策の検討、企業内リスキリングなどの人への投資を促進し、労働力の維持・強化を図ります。

また、物価高騰、賃上げ、価格転嫁、脱炭素、サーキュラーエコノミーなど、中小・小規模事業者を取り巻く経営環境の変化に対応するため、経営相談や資金繰り支援といった基礎的支援を着実にを行い、経営基盤の強化を図ります。

さらに、商店街振興や中央卸売市場の機能強化、消費者トラブルの防止など、市民生活の安全と安心を確保し、暮らしの質の向上を図ります。

これらの施策を通じて、横浜経済の持続的成長を目指します。

3 主な取組

- 1 脱炭素化と市内経済の持続的な成長の促進 【P 8】
- 2 テック系スタートアップの創出・成長支援 【P 11】
- 3 戦略的な企業誘致・立地の推進 【P 16】
- 4 中小・小規模事業者の経営基盤強化
 - (1) 中小・小規模事業者への基礎的支援 【P 18】
 - (2) 事業活動を支える柔軟な働き方の実現とシニア等の人材の活躍支援 【P 26】
 - (3) 商店街の活性化 【P 28】
 - (4) 安全で快適な消費生活の推進 【P 31】
 - (5) 市場の活性化 【P 32】

トピックス

- I 人手不足解消に向けた取組 【P 35】
- II 小規模事業者に特化した支援 【P 36】

■財源創出・歳入確保の取組（合計：36件、2億4,173万円）

7年度予算編成は、持続可能な市政運営を実現するため、「財政ビジョン」「中期計画」「行政運営の基本方針」の「3つの市政方針」に基づく予算編成として、「選択と集中」による事業再編を進め、「創造・転換」を理念とする財源創出及び歳入の確保に取り組みました。

<主な取組>

事業名	財源創出・歳入確保の内容	財源創出額
「創造・転換」による財源創出（歳出削減の取組）		
中小企業経営総合支援事業	横浜金沢ハイテクセンターの売却に伴う管理費等の減	4,216 万円
就職支援事業	横浜市就職サポートセンターの事業見直しによる委託料の減	610 万円
事業展開支援・起業人材育成事業	横浜企業経営支援財団に対する補助金について、事業手法及び事業内容を見直すことで、経費を削減	123 万円
その他の財源創出（決算等にあわせた見直し）		
経済総務事務費ほか 11 事業	過去の実績を基に、市役所内部で使用する事務費等を見直し、経費を削減	5,816 万円

■施策評価（データドリブンプロジェクト）の取組（合計：1件、1,000万円）

関係局で構成するプロジェクト形式で、ロジックモデル等のデータを活用して、施策目的と紐づく事業の関係性などを確認・検証し、効果的な事業への転換や類似事業の整理等の検討を行いました。

<データドリブンプロジェクトの取組>

施策	事業名	データドリブンプロジェクトを踏まえた整理
経済成長 （国際ビジネス）	事業展開支援・起業人材育成事業【経済局】	事業内容の選択と集中により、10 百万円を財源創出
	GX 国際イノベーションネットワーク事業【国際局】	

■国費・県費を活用する事業（国費：4事業 1億7,161万円、県費：4事業 3億9,637万円）

事業名	細事業名	予算額
【国費】新しい地方経済・生活環境創生交付金	次世代起業人材育成事業	1,500 万円
【国費】地方創生応援税制活用事業交付金（企業版ふるさと納税）	次世代起業人材育成事業	500 万円
	技術展示マッチング支援事業	1,000 万円
【国費】職業訓練事業委託金	職業訓練事業	1 億 4,161 万円
【国費】社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金	合同就職面接会	690 万円
【県費】消費者行政推進事業費補助金	消費生活総合センター運営事業	1,552 万円
	消費者教育事業	326 万円
	地域向け消費者対策事業	637 万円
【県費】消費者行政強化事業費補助金	消費生活総合センター運営事業	568 万円
	消費者教育事業	564 万円
【県費】施設整備費補助金	青果部活性化事業	3 億 5,991 万円

Ⅱ 経済局主要事業概要

1 脱炭素化と市内経済の持続的な成長の促進

中小企業の脱炭素化の機運醸成に向け、自社の取組を宣言する「脱炭素取組宣言制度」を更に広げていきます。また、社会的に求められている脱炭素化の取組を、宣言した企業も含め、一歩進んだ実践につなげます。具体的には、「脱炭素経営専門相談窓口」での総合サポートや、省エネ診断受診費用の補助、専門家の企業訪問によるプッシュ型の相談支援、脱炭素化に資する設備投資への助成、制度融資による資金調達支援を行います。これにより、脱炭素社会の実現とともに企業の経営強化を図っていきます。加えて、脱炭素などの成長性の高い分野の企業の立地・集積を促進します。

これらの施策を通じ、市内経済の持続的成長を目指します。

① 中小企業の行動変容の促進

《拡充》 中小企業脱炭素化取組支援事業 5,425 万円 (2,700 万円) 【P45】

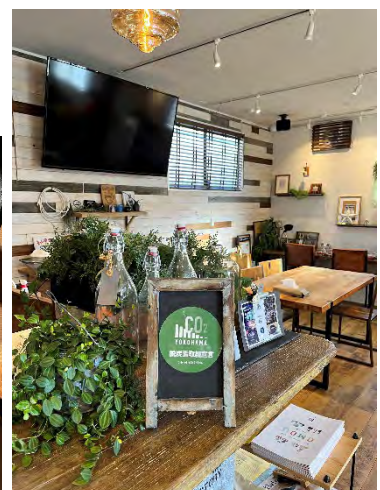
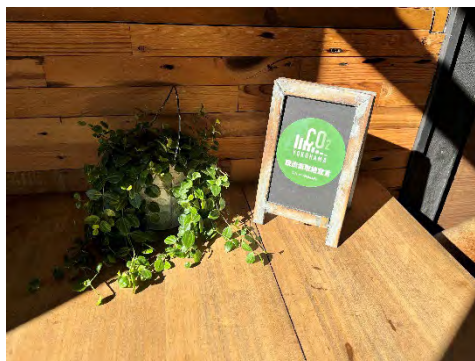
市内事業者の皆様には自社の脱炭素化の取組を宣言していただく脱炭素取組宣言をきっかけに、更なる脱炭素化の取組を支援します。宣言を行った市内事業者向けの省エネ診断の受診費用の補助を行うほか、脱炭素化の取組全般について相談できる脱炭素経営専門相談窓口の設置など、積極的な取組をサポートすることで脱炭素化の行動変容を促します。また、宣言制度が2年目となり、事業者の脱炭素化の取組を深化させるため、温室効果ガス排出量削減に向けた計画策定など伴走型の支援を実施するほか、より効果的な事業推進に向けた調査検討を行います。

宣言により、自社の脱炭素化の姿勢や取組を可視化しPRしていただけるよう、宣言した事業者へステッカーを配付するとともに、より多くの市内事業者の皆様には脱炭素化に取り組んでいただけるよう、企業訪問や経済団体との連携により、広く宣言制度の普及啓発を行います。



脱炭素取組宣言ロゴマーク
及びステッカーデザイン

宣言ステッカー活用方法(イメージ)



② プッシュ型の支援

ものづくりコーディネート事業 2,756 万円 (2,756 万円) 【P47】

I D E C 横浜 (※) のコーディネーターと連携して、中小企業へ脱炭素化に向けた普及啓発と更なる取組の促進・深化に向けた支援を実施するため、脱炭素化・デジタル化をはじめ幅広い技術課題の相談に対応し、企業の状況に応じた情報提供を行います。

また、新たなビジネス機会の創出に向け、国の関係機関や金融機関と連携し、企業間や大学等とのマッチングを進めます。

※ I D E C 横浜：公益財団法人横浜企業経営支援財団

③ 設備投資への支援

《拡充》 カーボンニュートラル設備投資助成事業 2 億 7,899 万円 (2 億 2,900 万円) 【P46】

中小企業のエネルギー価格高騰対策及び脱炭素化を支援するため、省エネルギー化に資する設備と太陽光発電設備の導入にかかる費用を助成します。

ア 中小企業が行う、空調設備、LED 照明設備、生産設備等、

省エネルギー化に資する設備投資の費用を助成します。

(省エネ導入コース：上限 30 万円、助成率は対象設備による)

(省エネ診断受診コース：上限 300 万円、助成率 1/2)

イ 中小企業が行う、自家消費型の太陽光発電設備や蓄電システムの導入費用を助成します。

(上限 500 万円、発電出力 1kW あたり最大 10 万円)



上：コンプレッサー
下：太陽光発電設備

④ 資金調達支援

**《拡充》 振興資金・協調融資資金・小規模企業特別資金（脱炭素割）/脱炭素よこはま資金/
脱炭素よこはま資金ミニ/経営支援資金（宣言割）**

(中小企業融資事業 P18 の内数) **1 億 9,340 万円 (8,620 万円) 【P49】**

事業者による「脱炭素取組宣言制度」の実施など脱炭素化への入り口となる取組から、脱炭素化の達成に向けた設備投資などの実践的な取組まで、中小・小規模事業者の取組内容に応じて、信用保証料を助成することで、資金調達面から事業者の脱炭素化の取組を支援します。

⑤ 次世代を担う重点分野の企業の立地促進

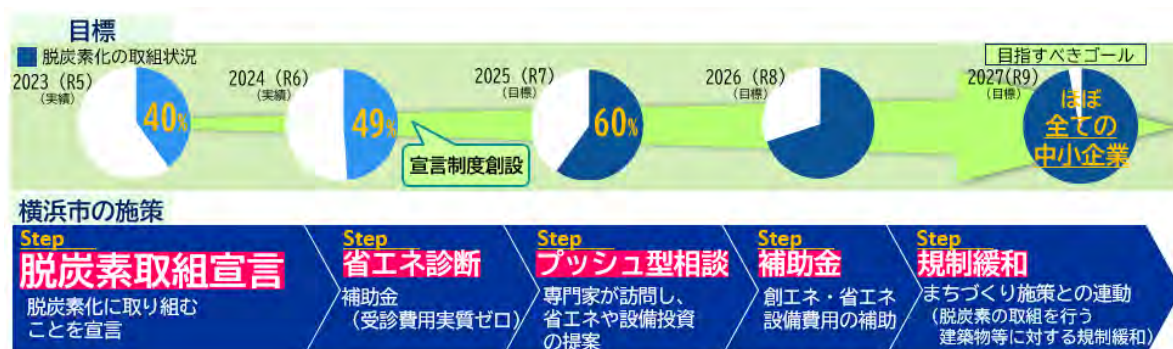
次世代重点分野立地促進助成事業 (P16) 2,100 万円 (3,000 万円) 【P42】

脱炭素や半導体、モビリティ分野など、成長が期待される分野の企業の市内進出等を助成金により支援し、横浜経済の持続的成長に資する企業の立地を促進するとともに、イノベーションの創出が期待されるテック系スタートアップの集積を進めます。

さらに、みなとみらい 21 地区における「電力消費に伴う CO₂ 排出実質ゼロ」を推進するため、同地区で再生可能エネルギー由来の電力を活用して立地する場合は助成金を上乗せします。(助成額：上限 300 万円、床面積 10 m²あたり 20 万円 ※みなとみらい 21 地区についての上乗せ助成は上限 75 万円)

【中小企業の脱炭素化の機運醸成】

脱炭素社会の実現に向けては、市内企業の99.6%を占める中小企業の皆様にも脱炭素化に取り組んでいただくことが重要です。脱炭素化の取組は、環境への負荷を減らすことはもちろん、光熱水費などのコスト削減、企業価値の向上による取引先拡大・人材確保など、経営改善につながります。GREEN×EXP0 2027 までに、ほぼ全ての中小企業が脱炭素化に着手することを目指し、脱炭素化に取り組むことを宣言していただく「脱炭素取組宣言制度」を6年6月に創設しました。宣言した事業者が活用できる補助金なども用意し、脱炭素化に向けたチャレンジを後押しし、中小企業の脱炭素化に向けた行動変容を促していきます。



【脱炭素取組宣言制度について】

市内に事業所や拠点のある事業者を対象とし、脱炭素化の第一歩として、身近な省エネなどを含めた脱炭素化に取り組むことを、横浜市 WEB サイト上で自ら宣言していただく制度です。宣言フォームへの入力時間は概ね5分程度と、すぐに宣言いただくことができます。7年3月末時点で、4,500 者を超える市内事業者の皆様が宣言していただいています。

※事業所（支店や営業所など）単位で宣言することができます。

大企業も宣言できます。

宣言すると…

- ・「宣言書」や「ロゴマーク」が使用可能
 - ・「ステッカー」を配付
 - ・横浜市 WEB サイトで企業名を公表
 - ・脱炭素関連の補助金等の情報提供
 - ・省エネ診断の受診費用を補助
 - ・中小企業融資制度の一部で信用保証料を助成
 - ・横浜市総合評価落札方式での加点
- などのメリットをご用意しています。



脱炭素取組宣言書

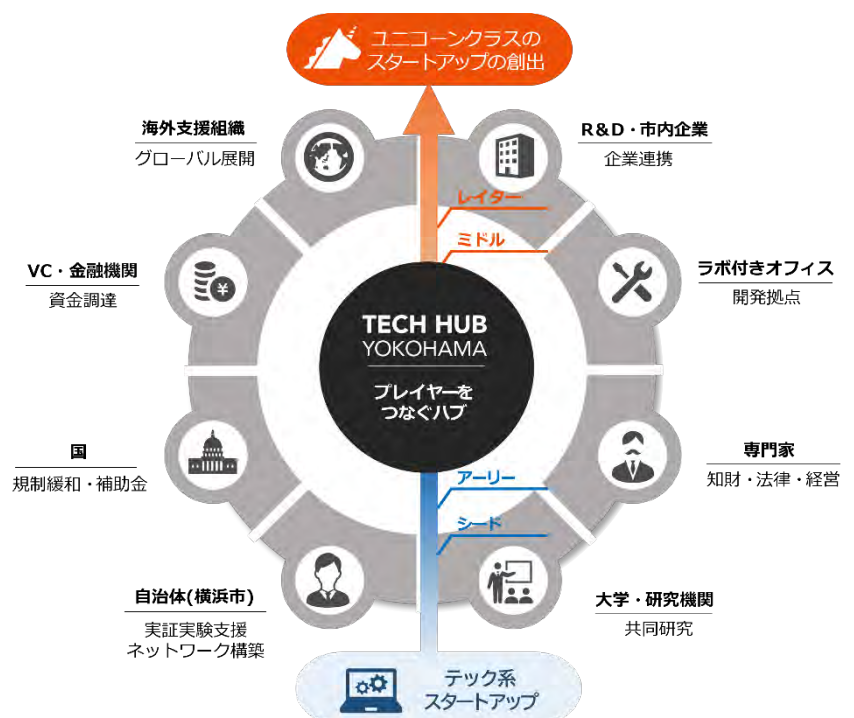
2 テック系スタートアップの創出・成長支援

ユニコーン・クラスのスタートアップ創出を目指し、グローバルな活躍が期待できるテック系スタートアップを重点に、企業の研究開発拠点（R&D）や大学等の集積に加え、技術者・研究者の多さといった横浜の強みを生かした支援策を展開します。

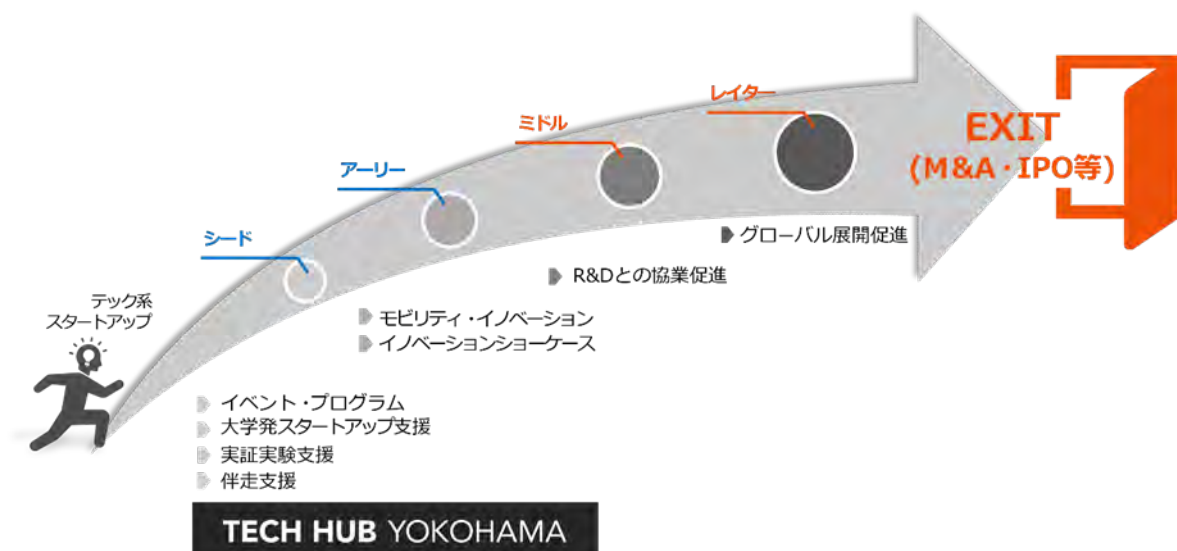
また、テック系スタートアップの創出と成長につながるスタートアップ・エコシステムを形成し、国内外から人・企業・投資を呼び込む好循環を生み出すことで、横浜経済の持続的な発展と、都市の活性化につなげることを目指します。

スタートアップ・エコシステムの形成により、
ユニコーン・クラスのスタートアップ創出を目指します

7年度は、TECH HUB YOKOHAMAを中心に支援を拡充することで、スタートアップの集積を図り、VC（ベンチャーキャピタル）や大企業R&Dとの連携を促進する事業を新たに実施するなど、行政と各プレイヤーが連携してスタートアップ・エコシステムを形成します。



【スタートアップの成長過程に合わせた主な支援内容】



① グローバルに活躍するテック系スタートアップの創出・成長支援

《拡充》 テック系スタートアップ成長支援事業 2億3,677万円（1億5,899万円）【P39】

ア TECH HUB YOKOHAMAの運営

スタートアップ・エコシステムの形成に向け、国内外のスタートアップやVC、企業のR&Dに加え、市内の支援拠点や海外支援組織等をつなぐハブとして、TECH HUB YOKOHAMAを運営し、イベント・プログラムやコミュニティマネージャーによる支援等を実施します。



スタートアップのデモ展示



イベントの様子

【TECH HUB YOKOHAMAについて】

テック系分野でのユニコーン・クラスのスタートアップ創出を目指す支援拠点として6年11月にオープンしました。

“TECH and GLOBAL” をコンセプトに、みなとみらい21地区などに集積する企業とスタートアップの協業促進を図ることなどにより、世界へ挑戦するスタートアップの集積を目指します。

住所：横浜市西区みなとみらい2丁目2番1号
(横浜ランドマークタワー TECH HUB YOKOHAMA)



イ テック系スタートアップの創出・成長を促す支援策

(ア) 成長加速化に向けた伴走支援

テック系スタートアップの成長に必要な技術や知財、法律、経営等に関する助言などを行い、個社のニーズに応じた伴走支援を迅速に行う相談体制を構築します。また、市内にあるラボ付き・ワークスペース付きオフィスと連携し、スタートアップのニーズ把握や情報提供、入居支援を行います。

(イ) スタートアップとR&Dの協業促進

成功事例の共有など協業を促進するためのプログラムを実施するとともに、市内に集積するR&Dのニーズ・課題を把握することで、マッチングにつなげ協業事例を創出します。

(ウ) 大学発スタートアップの支援

市内大学との連携に加え、市外の大学研究者と横浜のエコシステム関係者との連携を促進することで、横浜での活動につなげます。

(エ) モビリティ・イノベーションの促進

モビリティ関連企業の集積という横浜の強みを生かし、モビリティ分野におけるスタートアップの創出・成長支援、イノベーションの推進に取り組みます。支援組織・企業等と連携し、ビジネス・コミュニティ形成のためのイベント開催、最先端の情報提供、国内外のスタートアップや関連企業との協業機会の提供、新規事業立ち上げの相談支援などを進めていきます。



自立走行ロボットによる自動配送

ウ スタートアップのグローバル展開促進

(ア) 海外スタートアップ等の誘致

世界水準のテック系カンファレンスでのプレゼン・ブース出展等を通じて、横浜のビジネス環境及び市内スタートアップをPRし、海外スタートアップ等の誘致につなげます。

また、スタートアップビザの取得支援や、海外の支援機関と連携した市内企業等とのマッチング機会の創出により、海外スタートアップ等の市内への立地を後押しします。



Collision Conference 2024 (カナダ)
横浜市のビジネス環境の紹介



スタートアップビザの啓発イベントにおける
ネットワーキング

(イ) 市内スタートアップ等の海外展開支援

本市海外事務所、海外のスタートアップ支援機関、JETRO (※)、IDEC横浜等と連携し、海外展開へ向けたプログラムを実施します。

専門家による相談対応や伴走型支援等、各企業の状況・段階に合わせた支援を実施するとともに、展開後は本市海外事務所等が現地での企業活動をサポートすることで、市内スタートアップ等の海外展開を後押しします。



Switch 2024(シンガポール)
市内スタートアップの出展

※ JETRO：独立行政法人日本貿易振興機構

【海外のスタートアップ支援機関との連携】

横浜市は、5年12月に海外のスタートアップ支援組織と連携に関するMOU（覚書）を締結し、グローバルに活躍できるスタートアップの創出に向けた取組を行っています。

- ▶ ドイツ・ベルリンのモビリティに特化した欧州最大級の拠点を運営する「The Drivery」と協働で、モビリティ・スタートアップの支援に取り組んでいます。世界各国からスタートアップや大企業、技術者、投資家等を集め、モビリティ・イノベーションを生み出すコミュニティ形成を目指していきます。
- ▶ 世界のスタートアップを対象に、海外への事業拡大支援プログラムや投資家とのマッチングなどを実施している国際的スタートアップ支援機関「Start2 Group」と連携し、海外スタートアップと市内企業等とのネットワーキングイベントを実施しています。



The Drivery Japan オフィス
(TECH HUB YOKOHAMA 2階)



Start2 Group と The Drivery Japan 共催の
ネットワーキングイベント

エ 実証実験支援

実証実験しやすい街として、「実証ワンストップセンター」により、先進技術を活用した実証実験の助言やフィールド調整等の支援を行います。また、テック系スタートアップを対象に、実証実験に要する経費の助成、協業先のマッチング等の伴走支援を実施し、円滑かつ効果的な実証実験により成長を後押しします。

あわせて、ライフサイエンス分野においては、スタートアップや中小企業、アカデミアに対して研究開発に必要な経費の助成を行います。

○テック系スタートアップ実証実験等助成金

上限：200万円、助成率：2/3

○横浜市トライアル助成金

上限：200万円（スタートアップ・中小企業）、100万円（大学・研究機関等）

助成率：10/10



体幹運動によるハンズフリー車いす



先端通信技術を用いた自動運転実証

オ 横浜発のイノベーションショーケース

子どもから大人まで多くの方々が、展示やワークショップでスタートアップ、企業、大学等の新たな技術やアイディアに触れる機会を作ること、次世代の人材育成や横浜発のイノベーションのPRの場とするとともに、市場ニーズの把握などにつなげるイベントを実施します。

また、展示とあわせて、スタートアップと大企業・VC等とのビジネスマッチングイベントを実施することで、スタートアップの成長促進につなげます。



企業による技術展示



ビジネスマッチングイベント

② ファンド組成に向けた調査・検討

《新規》 横浜エコシステム・ファンド検討調査事業 1,000 万円（-万円）【P40】

資金調達環境の充実によるスタートアップやVCの集積と、地域企業等を巻き込んだエコシステムの形成を目指し、官民連携ファンドの組成に向けた調査・検討を実施します。

③ 次世代起業人材育成

《拡充》 次世代起業人材育成事業 5,850 万円（5,313 万円）【P41】

YOXO BOXを次世代起業人材の育成の場と位置付け、学生を含む若年層の起業家や起業を目指す人材の成長支援を行うとともに、地域や生活等に関する課題解決に貢献するベンチャー企業の創出に向けたイベントやプログラムを実施します。また、市内事業者や先輩起業家との連携を深め、街ぐるみで次世代の起業人材を育成します。



起業家教育支援



起業を目指す人材への支援

3 戦略的な企業誘致・立地の推進

国内外の企業に対して、横浜の優れたビジネス環境や立地メリットを積極的に発信するとともに、**企業立地の支援制度により、本社や研究開発拠点などの市内への新規進出や市内企業による事業拡大に係る投資を促進し、雇用の増、市内企業の事業機会の拡大等を図り、横浜経済の活性化に繋がります。**

京浜臨海部においては、引き続き、企業立地の受け皿となる事業用地の創出に向けた誘導策の検討を進めるとともに、横浜の経済を長年けん引してきた産業拠点としてのポテンシャルを活かし、さらなる発展に資する成長分野の企業集積に向けた取組を行います。

① 条例による支援を活用した企業立地促進

《拡充》 企業立地促進条例による助成事業 52 億 991 万円（43 億 6,815 万円）【P41】

横浜に新たに立地する市外企業や、市内で事業所を拡張する企業などを助成金等により支援することで企業立地の促進を図ります。7 年度は、6 年度までの認定案件 49 件の立地計画に対して助成金を交付します。

《企業立地促進条例の概要（適用期間：R6.4.1～R10.3.31）》

○事業所等の建設・取得の場合

【支援対象】

特定地域等で、投下資本額が中小企業 1 億円以上・大企業 30 億円以上の事業計画を実施する事業者

【支援内容】

助成金：投下資本額×助成率（5～20%）、上限 30 億円

○テナント本社・研究所の場合

【支援対象】

特定地域等で、事業所を賃借して本社等を設置する事業者で、従業者数等の要件を満たす事業計画を実施する事業者

【支援内容】

法人市民税法人税割額の課税免除（3～6 年間）

＜特定地域＞ ※右図の網掛け部分

- ①みなとみらい 21 地域、②横浜駅周辺地域、③関内周辺地域、
- ④新横浜都心地域、⑤港北ニュータウン地域、⑥京浜臨海部地域、
- ⑦鶴見東部工業地域、⑧鶴見西部・港北東部工業地域、
- ⑨臨海南部工業地域、⑩内陸南部工業地域、⑪旭・瀬谷工業地域、
- ⑫港北中部工業地域、⑬内陸北部工業地域



② 次世代を担う重点分野の企業の立地促進

次世代重点分野立地促進助成事業 2,100 万円（3,000 万円）【P42】

脱炭素や半導体、モビリティ分野など、成長が期待される分野の企業の市内進出等を助成金により支援し、横浜経済の持続的成長に資する企業の立地を促進するとともに、イノベーションの創出が期待されるテック系スタートアップの集積を進めます。

さらに、みなとみらい 21 地区における「電力消費に伴う CO₂ 排出実質ゼロ」を推進するため、同地区で再生可能エネルギー由来の電力を活用して立地する場合は助成金を上乗せします。

（助成額：上限 300 万円、床面積 10 m²あたり 20 万円 ※みなとみらい 21 地区についての上乗せ助成は上限 75 万円）

③ 積極的・効果的なプロモーション展開や未利用地の活用等による企業立地促進

企業誘致・立地促進事業 1,016 万円 (1,353 万円) 【P42】

本市への本社、研究開発機能等の立地を促すため、ビジネス環境の魅力や横浜への立地メリットを、様々な機会を通じて広く発信するとともに、東京、関西エリア等で誘致活動を行い、現地での情報発信、個別訪問、ウェブ面談等で積極的な働きかけを行います。

併せて、不動産関連事業者、金融機関等との連携を強化し、物件情報の収集を図ることで、市内立地希望企業とのマッチングを推進します。

京浜臨海部においては、産業高度化や新たなイノベーション創出に向けた企業間連携に積極的に取り組みます。



半導体セッション「横浜発！半導体オープンイノベーションの可能性」
(第13回アジア・スマートシティ会議)

④ 京浜臨海部における企業立地の受け皿の創出

〈拡充〉京浜臨海部における土地利用誘導策検討事業 2,850 万円 (1,000 万円) 【P42】

企業立地の受け皿となる事業用地の創出に向けた誘導策の検討を進めるとともに、横浜の経済を長年けん引してきた京浜臨海部について、産業拠点としてのポテンシャルを活かし、さらなる発展につなげるため、半導体をはじめとする成長分野の企業集積に向けた基礎調査を行います。

【京浜臨海部の現状】

京浜臨海部は1859年の開港以来、日本と世界とを繋ぐ玄関口として、後には、石油や鉄鋼等の重厚長大産業を中心として長年にわたり、日本の近代化と国際化を牽引してきた工業地帯であり、高度なものづくり技術や世界有数の環境技術を持つ企業が集積する一方で、産業構造の変化に伴う土地利用転換もみられます。

首都圏に位置し、国際空港である羽田空港・成田空港や、国際貿易港である横浜港と非常に近接していることから、近年では、従来の産業に加え、大学や公的機関の研究施設、企業の研究所等の立地が進んでいます。

今後も企業立地促進条例等の支援策を通じて、技術革新により世界をリードする産業空間の形成を図り、さらなる国際競争力強化を目指していきます。

【近年建設された研究所】



株式会社JVCケンウッド
ハイブリッドセンター(神奈川区)



キオクシア株式会社
新子安テクノロジーフロント(神奈川区)



AGC株式会社
横浜テクニカルセンター(鶴見区)

4 中小・小規模事業者の経営基盤強化

(1) 中小・小規模事業者への基礎的支援

中小・小規模事業者の事業継続や雇用創出、成長・発展に向け、中小企業診断士・税理士などの**専門家による経営相談**や、豊富な知識・経験を有する大手メーカーOBなどの専門家による**技術相談**により、中小・小規模事業者が抱える経営課題や技術課題の解決に向けたアドバイスをを行います。

また、原材料価格の高騰や変化する世界経済の影響を受ける中小・小規模事業者に対する**資金繰り支援**や、生産性向上のための**設備投資**、**販路拡大**や、**人手不足対策**等の支援を行います。

① 中小・小規模事業者の資金繰り支援

中小企業融資事業 435 億 4,287 万円 (740 億 6,424 万円) 【P49】

【融資枠 1,400 億円】

中小・小規模事業者の資金繰り支援に万全を期すため、これまでの利用実績やニーズなどを踏まえて十分な融資枠を確保します。また、「経営支援資金」を創設し、資金繰りの改善を後押しするとともに、脱炭素化への取組や、スタートアップの資金調達等を支援する融資メニューを引き続き実施し、中小・小規模事業者の成長・発展に向けた資金需要にも対応します。

なお、基準金利上昇に合わせ、本市制度融資についても金利を引き上げます。

ア 経営改善・事業再生に向けた資金繰り支援

「経営支援資金」

売上高や利益率が減少している方、セーフティネット保証を利用した方や経営改善・事業再生に取り組む事業者の資金繰りを支援します。

イ 脱炭素化支援

「振興資金・協調融資資金・小規模企業特別資金（脱炭素割）/脱炭素よこはま資金/脱炭素よこはま資金ミニ/経営支援資金（宣言割）」

温室効果ガス排出量の見える化等を行った方が利用できる「脱炭素割」等により、資金繰り支援を通じて、脱炭素化の取組を支援します。

ウ 創業支援

「創業おうえん資金/スタートアップおうえん資金/
小規模企業特別資金（スタートアップ割）」

これから創業する方、創業から5年未満の方、及び創業から5年以上10年未満のスタートアップを対象に、資金調達を支援します。

② 中小・小規模事業者への基礎的支援

《拡充》中小企業経営総合支援事業 5億7,119万円（5億952万円）【P43】

横浜市が中小企業支援センター（※1）に指定している I D E C 横浜を中心に、窓口及びオンラインによる相談対応により、中小・小規模事業者の経営基盤の強化及び円滑な創業促進など、基礎的な支援を行います。併せて、企業訪問やコンサルティング、セミナー等を実施し、人口減少・少子高齢化等による人手不足や、物価高騰、世界的な脱炭素化への動きなど、事業環境が大きく変化する事業者に寄り添ったきめ細かい支援を行います。

また、I D E C 横浜が中小企業支援へさらに注力できるよう、既存施設の修繕や機能維持等を行い、最適化に向けた取組を進めます。

ア ワンストップ経営相談の実施

中小企業が抱える様々な経営課題や税務・法律など専門分野の相談や、創業・新規事業展開についての相談に、窓口及びオンラインにて総合的に応える「ワンストップ経営相談」を実施します。

イ 企業訪問による支援

I D E C 横浜の職員及び専門家が企業を訪問し、潜在的な課題を掘り起こすとともに、課題に対する解決策の提案や支援メニューの紹介等を行います。

さらに、企業の状況に応じて継続的に支援を実施します。

また、商品やサービスをより分かりやすく、魅力的に伝えるため、デザイナーによるデザイン相談を実施します。



企業訪問による支援
（西区）

ウ セミナーや相談会の開催

市内支援機関や区と連携し、補助金の獲得や経営全般のほか、適切な価格転嫁や取引の適正化、急速に進む生成 A I の普及など、事業環境の変化に対応するためのセミナー・相談会を開催します。

エ 災害対応力の向上支援

中小企業が自社の災害リスクを認識し、防災・減災対策の第一歩として取り組むために、発災時の初動対応等の事前対策に関する計画である「事業継続力強化計画」（※2）の策定等を、民間企業や I D E C 横浜等と連携して支援します。

事業継続力強化計画を策定し、経済産業大臣の認定を受けている事業者に対し、中小企業融資制度「経営支援資金」の信用保証料を助成します。

※1 中小企業支援センター：中小企業支援法にもとづき、都道府県・政令市に中小企業支援センターを1団体指定できるもので、横浜市では I D E C 横浜を指定しています。

※2 制度が開始された元年8月から6年3月末までの合計で、1,092の市内事業者が「事業継続力強化計画」を策定し、経済産業大臣の認定を受けています。

「IDEC横浜」の機能



③ 横浜商工会議所中小企業支援事業補助金

《拡充》横浜商工会議所中小企業支援事業補助金 7,000 万円 (6,000 万円) 【P45】

横浜商工会議所による市内中小企業に寄り添った伴走型の支援を行う経営相談事業等の実施により、企業の事業継続に向けた課題解決やGX・DX等の推進に向けた取組を強化します。

また、就職フェア等の開催による市内中小企業の人材確保に向けた取組を支援します。

④ 事業継続支援

事業継続支援事業

281 万円 (331 万円) 【P44】

《拡充》事業承継資金 (中小企業融資事業 P18 の内数) 2,500 万円 (2,100 万円) 【P49】

経営者の高齢化や後継者不足等の課題を踏まえ、中小企業の状況や段階に応じた幅広い相談内容に対応し、オンラインを積極的に活用しながら円滑な事業承継の取組を支援します。

ア 専門家相談

IDEC横浜において、様々な相談やヒアリングの場を活用した情報提供を行うほか、専門家による窓口や訪問での初期相談やセミナー開催などにより、事業承継の早期着手を促すとともに、国等の助成金への申請を支援します。

イ 事業承継資金

中小企業融資制度「事業承継資金」の信用保証料助成限度額を拡充し、事業承継に必要な資金ニーズに対応します。

ウ マッチング支援

後継者不在企業等に対して、神奈川県事業承継・引継ぎ支援センター、M&Aプラットフォーム運営会社及び金融機関等の民間企業と連携し、セミナー等を通じたM&A等の選択肢の提供によりマッチングを支援します。



事業承継セミナー
(6年10月)

エ 次世代経営者育成講座

次世代経営者塾では、後継者や後継候補者、事業成長を目指す若手経営者等を対象に連続講座を実施するとともに、参加者間のネットワーク構築を支援します。

⑤ 新技術・新製品の研究開発を後押し

《拡充》中小企業新技術・新製品開発促進助成事業 3,175 万円 (3,119 万円) 【P45】
《拡充》販路開拓支援事業 386 万円 (303 万円) 【P45】

中小企業の新技術や新製品の研究・開発費用を助成し、脱炭素化・サーキュラーエコノミーに資するものに対してインセンティブを設けるなど、先進的な取組を後押しします。

(上限1,000万円、助成率1/2)

また、優れた商品について、市の行政現場での試用や展示会への出展など販路開拓まで支援を行うことで、中小企業のチャレンジを切れ目なく後押しします。

【参考】中小企業新技術・新製品開発促進助成事業の支援企業が

令和6年九都県市のきらりと光る産業技術表彰を受けました。

<表彰企業>

株式会社SOXAI (中区)

<表彰製品・技術>

SOXAI RING 1 (指輪型ヘルスケア IoT 機器)

<表彰製品・技術の概要>

- ・世界最小の指輪型ヘルスケア IoT デバイス「スマートリング」。
- ・ユーザの心拍数・心拍変動・血中酸素・皮膚温度・活動量などを連続的に計測し、取得したデータをサーバー上で分析することで睡眠・ストレス・活動度などの健康状態をモバイルアプリ上で可視化することができる。
- ・傷耐性の改善や軽量化等による装着性の向上やアクティビティ検出精度の改善のほか、データ連携用 API の開発により、他社システムと連携し、リングで取得した生体情報を利用したソリューションの提供が可能となった。



令和5年度 横浜市中企業新技術・新製品開発促進助成金交付事業

令和6年九都県市のきらりと光る
産業技術表彰 表彰製品

⑥ デジタル化を推進

中小企業デジタル化推進支援事業 1,600 万円 (2,620 万円) 【P46】

中小企業のデジタル化を促進することにより、中小企業の人手不足解消と生産性向上を支援します。

ア デジタル人材育成支援

人手不足解消や生産性向上に資するデジタル人材の育成を支援するため、新たに中小企業等のデジタル化につながる様々なテーマの講座をシリーズで開催します。

イ デジタル化の専門家による伴走支援

新たにデジタル化に課題を抱える中小企業を専門家が訪問し、個別経営課題を把握するとともに、課題解決に向けた技術的な方法等を提案する伴走支援を行います。

ウ 中小企業デジタル化推進支援補助金

中小企業等が人手不足解消や生産性向上を目的として行う、デジタル化のために導入するシステムや IT 設備等の導入費用を補助します。

(上限額 100 万円、補助率 1 / 2)

⑦ 地域貢献、健康経営等を行う企業を認定・認証

地域貢献・健康経営企業支援事業 890 万円 (1,047 万円) 【P44】

働きやすい職場づくりや、健康経営、地域に貢献しながら経営に取り組む企業を認定・認証し、さらなる成長・発展を支援します。

ア 横浜型地域貢献企業支援

本業及びその他の活動を通じ、地域貢献活動に取り組む企業等を一定の基準をもとに「横浜型地域貢献企業」として認定し、企業の持続的な成長及び発展を支援します。

認定企業の更なる取組内容の向上のため、専門家によるフォローの実施や、認定への挑戦を促す登録制度である「よこはま地域貢献宣言企業」を周知し、市内企業に地域貢献活動を広げていきます。

また、本制度の発展のため、認定企業の中でも特に模範的な取組を行う企業を表彰する制度「プレミアム企業表彰」を目指す企業を対象とした支援や、区と連携した地域への広報、市庁舎や各種イベントなどの展示会場での広報、動画配信など制度の P R に取り組みます。



市庁舎プレゼンテーションスペースでの展示

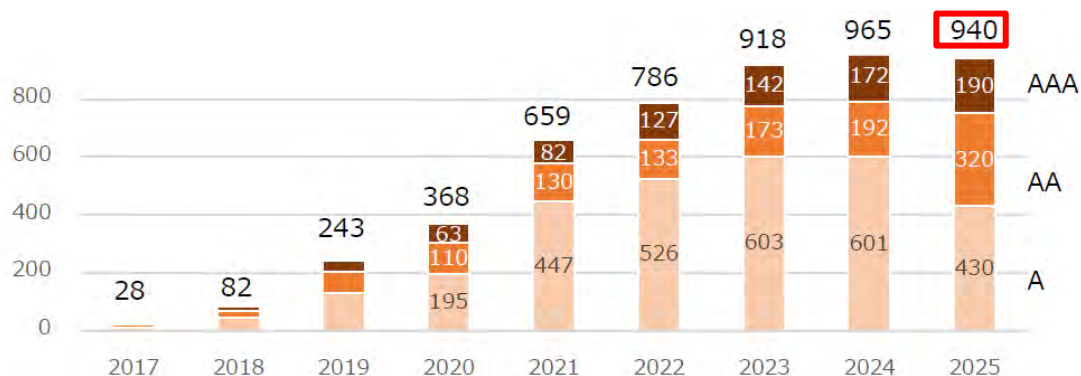


プロモーション動画

イ 健康経営推進事業

従業員等の健康増進に戦略的に取り組み、生産性の向上や従業員定着率向上に寄与する「健康経営®（※）」を、市内中小企業の皆様に対して、民間企業と協働して普及啓発します。

企業集積地の3か所（新横浜・金沢・横浜）に設置した健康経営支援拠点と連携し、市内中小企業の皆様の健康経営にかかる取組を支援します。また、健康経営に取り組む事業所を横浜市が独自に認証する「横浜健康経営認証」制度を健康福祉局と連携して運営します。



横浜健康経営認証事業所数の推移

※ 「健康経営®」とは、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。従業員等への健康投資を行うことで、従業員の活力向上や組織の活性化、ひいては業績の向上につながる事が期待されます。

ウ 横浜グランドスラム企業表彰

本市が実施する4つの認定・認証制度、横浜型地域貢献企業、よこはまグッドバランス企業、横浜健康経営認証、横浜市SDGs認証制度“Y-SDGs”を全て取得した企業の皆様を表彰する「横浜グランドスラム企業表彰」を実施します。

また、区と連携した地域への広報、市庁舎や各種イベントなどの展示会場での広報、制度のPRに取り組みます。

5年度表彰企業：79社

6年度表彰企業：23社 計：102社



市庁舎レセプションルームでの表彰式
(6年6月)



横浜グランドスラム企業表彰ロゴマーク

⑧ 新たな顧客獲得機会を創出

工業技術見本市開催事業	900 万円	(900 万円)	【P47】
受発注商談支援事業	254 万円	(254 万円)	【P47】

首都圏最大級の工業技術見本市「テクニカルショウヨコハマ」や各都市や関係機関との連携による合同商談会などを開催し、新たな顧客獲得につながる場を提供します。

テクニカルショウヨコハマ 2024



⑨ 中小企業で働く魅力を発信

中小企業人材確保支援事業	600 万円	(600 万円)	【P48】
ものづくり人材育成支援事業	454 万円	(454 万円)	【P48】

多くの求職者が登録しているサイト運営企業と連携し、中小企業と求職者とのマッチングを進めます。7年度は、求人票作成支援や採用までのきめ細かなフォローなど企業の採用力向上につなげるための支援を新たに実施します。

また、一般社団法人横浜市工業会連合会と連携し、高校生等を対象とした「工場見学」や「出前講座」、企業と学校の担当者による「就職に関する懇談会」等を実施します。

⑩ ものづくりや地域企業の魅力を発信

ものづくり魅力発信事業	295 万円	(295 万円)	【P47】
LINKA I 横浜金沢活性化推進事業	140 万円	(140 万円)	【P47】

小学生向け体験イベント「こどもコマ大戦」や「神奈川県高校生コマ大戦」を通じて、ものづくりの楽しさ、面白さを伝えていくとともに、区役所と連携して地域と企業の交流を進め、ものづくりや中小企業の魅力を発信していきます。

また、市内 11 か所の地域工業会等が行う研修などの人材育成や環境整備の取組を支援し、地域工業会の活性化を図ります。

金沢臨海部にある産業集積エリアでは、「金沢臨海部産業活性化プラン」に基づき、「テクニカルショウヨコハマ」へのブース出展による地域企業の魅力を発信する取組を支援します。

⑪ 知的財産の活用を推進

横浜知財みらい企業支援事業	435 万円	(435 万円)	【P46】
---------------	--------	----------	-------

独自の技術やノウハウなどの知的財産を活かした経営に取り組み、成長を目指す中小企業を「横浜知財みらい企業」として認定し、知的財産の取得に対する助成や融資の優遇などの支援を行います。

また、国の関係機関等と連携し、知財専門家派遣や相談窓口でのアドバイス、セミナーを通じて、特許や営業秘密など知的財産の保護や管理、活用のための支援を行います。



横浜知財みらい企業ロゴマーク

【適切な価格転嫁に向けた取組】

原材料価格やエネルギーコストが上昇する中、中小企業が従業員の賃上げや持続的な成長を実現するためには、上昇するコストを適切に価格転嫁していくことが不可欠です。中小企業が適切な価格転嫁を実現できるよう、様々な機会を活用した周知啓発や支援を行います。

＜経済局における取組＞

- ・関係機関と連携したセミナーの開催
- ・メールマガジンや市ウェブページ等を活用した事業者への情報提供
- ・ワンストップ経営相談窓口における価格転嫁に関する相談の受付
- ・パートナーシップ構築宣言に登録された事業者に対し、中小企業融資制度「SDG s よこはま資金」の信用保証料を助成



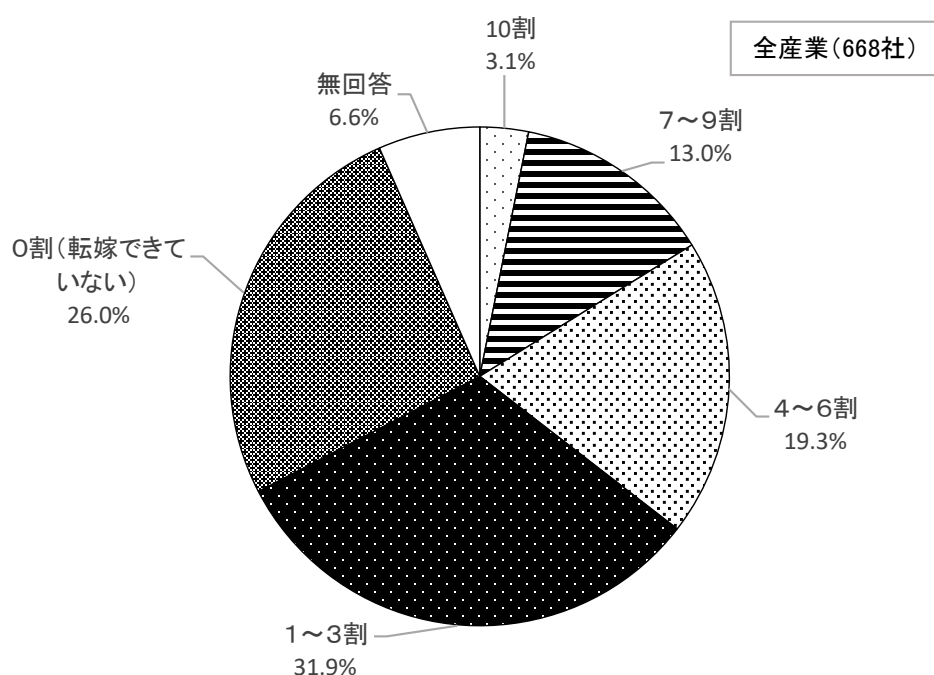
価格交渉講習会(6年12月)

【参考：物価高騰によるコスト上昇分の価格転嫁の状況について】

(第131回横浜市景況・経営動向調査(6年12月実施)特別調査より)

○物価高騰によるコスト上昇分を企業が価格に転嫁できた割合について、全産業では「1～3割」(31.9%)が最も多く、次いで「0割(転嫁できていない)」(26.0%)、「4～6割」(19.3%)となった。

《物価高騰によるコスト上昇分の価格転嫁について(単一回答【全産業】)》



(2) 事業活動を支える柔軟な働き方の実現とシニア等の人材の活躍支援

多様な人材に対する就職サポートとして、外国人に関する必要な支援を把握するための調査・研究を行います。併せて、市内中小企業と求職者との面接の場を提供するとともに、来場者等に対する必要な支援を行います。

シニア世代に対しては、これまで培ってきた専門的知識や経験を発揮できる就労・就業機会を提供します。早期の就職が必要な方に対しては、その実現のため職業訓練を実施します。

また、技能職振興のため、優れた技能のブランド力向上や継承につながる取組を行うとともに、技能文化会館の施設利用や各種事業・講座を実施します。

① 多様な人材に対する就職サポート

就職支援事業 1,120 万円 (2,089 万円) 【P55】

シルバー人材センター助成事業 4,000 万円 (4,265 万円) 【P56】

ア 外国人就職支援事業

市内企業での外国人の就職における課題を明らかにし、必要な支援を把握するため、市内企業へのアンケートや個別ヒアリングなどによる調査・研究を行っていきます。

イ 合同就職面接会

ハローワーク等と連携し、採用意欲の高い市内中小企業等を一堂に集め、求職者と採用担当者との面接の場を提供します。

また、地域就職氷河期世代支援加速化交付金の終了に伴い、6年度までの就職サポートセンター機能を改変し、面接会を入口として来場者等で個々の支援が必要な人に対する支援を行い、就職を促進していきます。



合同就職面接会の様子

ウ シルバー人材センター助成事業

高齢者の希望に応じた就業の機会を確保及び提供すること等により、社会参加の推進を図り、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与するため、公益財団法人横浜市シルバー人材センターに対し、助成等を行います。



会員就業の様子(植木の剪定業務)

② 職業訓練の実施

《拡充》職業訓練事業 1億6,532 万円 (1億6,360 万円) 【P55】

求職者に対し、職業訓練を実施し、スキルの向上と訓練修了後のきめ細かな就職活動支援により、早期就職を支援します。ひとり親家庭の親等の入校優先枠を設けるなど、訓練生一人ひとりに寄り添った訓練を実施していきます。



訓練科授業(CAD製図科)



就職支援担当(右)と
訓練生との面談(CAD製図科)

③ 技能職振興

技能職振興事業 804 万円（833 万円）【P56】

市民生活・文化に豊かさをもたらす手仕事・手作業の魅力や価値を伝えるため、卓越した技能職者である「横浜マイスター」の選定、技能職者による技能披露、横浜マイスターの紹介動画や「匠の名品・技」のデジタルカタログによるPR等を行い、横浜の技能職者のブランド力を向上させ、市内経済の活性化につなげます。

また、技能職団体が実施する事業との連携・支援や、長年の技能研鑽に対する表彰事業等を通じて技能継承を推進します。



第 43 回よこはま技能まつり
(6年 11 月)



横浜マイスター紹介動画
(6年 12 月現在 計 39 本)



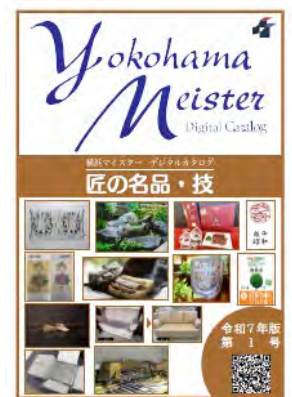
こちらの二次元コードを読み込むと、横浜マイスター事業の情報をご覧いただけます。
(市ホームページへ移動します。)



技能功労者・優秀技能者表彰式
(6年 11 月)



6年度選定マイスター
(左) 野口正男マイスター(建具製作)
(上) 野口正男マイスターの作品



デジタルカタログ
「匠の名品・技」

④ 技能文化会館の運営

《拡充》技能文化会館管理運営事業 1 億 5,672 万円（1 億 4,915 万円）【P56】

会館の持つ機能を発揮させ、技能職振興や雇用による就業機会の確保、勤労者福祉の増進及び文化の向上を一層推進する管理運営を行います。技能職振興の拠点として、技能職者や技能職団体の活動を支援し、横浜らしい技能文化を創造・発信し、施設利用や各種事業・講座の実施を通じて、より多くの市民が利用しやすい施設運営を行います。



技文手づくり市
(6年 9 月)



パソコン教室
(テーマごとに通年実施)



かながわ労働センター主催の
街頭労働相談会へのブース出展
(6年 5、10、11 月)

(3) 商店街の活性化

地域経済の活力を維持・向上させ、地域コミュニティの核としての役割を担う商店街の活性化に向け、プレミアム付商品券の発行支援により消費喚起を図るとともに、集客や地域の交流につながるイベント開催など、商店街のにぎわいを促進します。

また、課題解決に向けた取組や安全・安心な買い物環境の整備を支援します。

① 商店街のプレミアム付商品券の発行を支援

《拡充》商店街プレミアム付商品券支援事業 2億8,900万円（1億9,850万円）【P52】

物価高騰等に直面する市民の皆様を支援し、地域経済を活性化するため、商店街がプレミアム付の商品券を発行する経費を補助します。

特に、電子商品券による商店街のデジタル化へのチャレンジを後押しします。

（助成率：事業費 10/10、事務費 3/4）

	参加店舗数	補助上限	
		事業費	事務費
紙の商品券	15～29	200万円	35万円
	30～59	250万円	45万円
	60～	300万円	50万円
電子商品券	60～79	400万円	150万円
	80～	500万円	180万円
広域電子商品券	1,200～	12,000万円	4,000万円



広域電子商品券
（6年度／横浜市商店街総連合会）



電子商品券
（6年度／中区 吉田町名店街会）



紙の商品券
（6年度／中区 馬車道商店街協同組合）
（6年度／青葉区 藤が丘商店会）

② 商店街のにぎわいと地域の交流につながる取組を支援

《拡充》商店街にぎわい促進事業 1億1,000万円（1億800万円）【P52】

商店街活性化イベント助成事業 2,750万円（3,250万円）【P53】

ア 商店街にぎわい促進事業

物価高騰等の影響を受けている商店街等に対し、市内外から人を呼び込むための広報活動やイベント、販促セールなど、来街促進につながる取組を支援します。

(上限 55 万円から 1,100 万円、助成率 1/2)



小学校と連携したまち歩きイベント
(6年度/西区 戸部大通り商店街)

売り出し抽選会
(6年度/鶴見区 つくの商店街協同組合)

複数商店街によるハロウィンイベント
(6年度/都筑区商店街連合会・
中川駅前商業地区振興会)

イ 商店街活性化イベント助成事業

商店街が実施する地域内の交流や賑わいを創出するイベントを支援します。

(上限 25 万円又は 50 万円、助成率 1/2)

③ 空き店舗での開業や魅力ある店舗づくりを行う個店支援

空き店舗対策等個店支援事業 1,340 万円 (1,390 万円) 【P53】

ア 空き店舗開業助成事業

商店街の空き店舗活用に向け、空き店舗での開業経費の支援や、開業者の安定的経営に資するための相談を実施します。

(上限 50 万円ほか、補助率 1/2)

イ 小規模事業者店舗改修助成事業

小規模事業者が行う業務改善に繋がる店舗改修の費用を補助します。

(上限 20 万円、補助率 1/2)



空き店舗を活用して開業した卓球場
(6年度/金沢区 富岡商和会)

ウ 繁盛店づくり支援事業

商店街の店舗が大型店等の催事に出店する場を創出することで、新たな顧客の獲得や販売ノウハウを学ぶための機会を提供します。

④ 明るく安全な買い物環境づくりを支援

《拡充》商店街ハード整備支援事業 1億392万円（7,848万円）【P54】

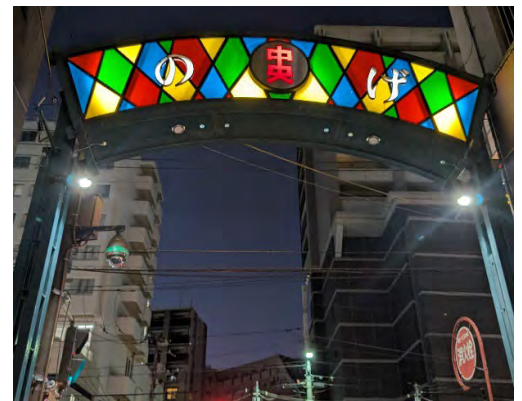
商店街の街路灯等施設の老朽化や自然災害の影響による破損など、緊急性の高い課題への対応を迅速に支援します。加えて、街路灯やアーケードの修繕・撤去、防犯カメラ設置等、商店街が取り組む安全な買い物環境の整備を支援します。

（上限400万円ほか、助成率1/2ほか）

また、街路灯を保有・点灯し、防犯パトロールを実施している商店街を支援します。

（上限50万円、助成率1/2）

さらに、商店街の街路灯に係る街の灯りの維持について、関係区局と連携して取り組みます。



修繕工事を行ったアーチ
（6年度／中区 野毛中央通り会）

⑤ 法に基づく周辺環境の保持

大規模小売店舗立地法運用 103万円（200万円）【P54】

大規模小売店舗立地法に基づく手続や審議会の運営等を通じ、地域特性や出店地の実情を踏まえた上で、設置者に対して、周辺地域の生活環境への適切な配慮を促します。

⑥ 商店街を取り巻く様々な課題への取組を後押し

《拡充》商店街原動力強化支援事業 720万円（620万円）【P53】

商業活動等支援事業 1,650万円（1,750万円）【P53】

商店街と地域とのつながりの強化、組織体制の強化、担い手不足、デジタル活用、施設管理など、商店街に対する伴走支援として、専門家の派遣やセミナー開催を行います。

また、一般社団法人横浜市商店街総連合会など、地域経済の活性化に寄与する団体の活動を支援します。



商店街セミナー「商店街と地域の接点を考える」（6年12月）

(4) 安全で快適な消費生活の推進

市民の皆様が安全で快適な消費生活を推進するため、消費生活相談を充実させるとともに、消費者教育・啓発を推進し、消費者被害の未然防止・拡大防止を図ります。

また、計量器の定期検査等を実施し、消費者の保護及び事業者の信頼向上に繋がります。

① 消費生活相談の充実

《拡充》消費生活総合センター運営事業 3億584万円（2億8,012万円）【P54】

横浜市消費生活総合センターでは、電話や対面による相談のほか、メール相談やチャットボット、自動音声応答システムを活用し、一件でも多くの相談に対応するための取組を進めます。

また、地域ケアプラザとの間での専用電話回線による相談対応を実施し、支援を必要とする方々が安心して相談できる環境づくりも引き続き進めます。

加えて、全国共通の消費生活相談システムの見直しに合わせたネットワーク環境の整備を進めることで、相談員のさらなる業務効率化を図り、相談者の皆様へのよりきめ細やかな相談対応を目指します。

② 消費者教育・啓発の推進

《拡充》消費者行政推進事業 1,856万円（1,706万円）【P55】

近年のスマートフォンの普及などによるデジタル社会の進展に伴う消費者トラブルを未然に防ぐため、SNSを活用した啓発や、通信事業者や弁護士を講師とした出前講座を、地域や学校を対象に実施します。

その他にも、民間事業者や福祉分野、警察といった様々な関係機関と連携・協力しながら、幅広い世代の方々に対して、多様な手法・媒体による啓発を進めます。



悪質商法を注意喚起する SNS 動画広告(6年度放映)

③ 取引・証明における適正な計量の実施

《拡充》計量検査業務費 3,584万円（3,575万円）【P55】

売買取引や証明行為の際に行う計量の公平性を確保し、市民の皆様が安心して消費生活を送ることができるよう、計量器（いわゆる「はかり」）の定期検査と商品量目検査を実施します。

ア 計量器（はかり）の定期検査

取引や証明に使用する計量器の性能等を確認する定期検査を実施します。

奇数年度は北部8区、偶数年度は南部10区を対象とします。

（7年度検査対象：北部8区、検査予定個数：約8,600個）



定期検査済証印のイメージ

イ 商品量目検査

内容量を表示して販売している生鮮食料品等について、適切に計量・管理されていることを確認するため、販売店舗への立入検査等を実施します。（7年度予定検査個数：約2,000個）



計量器の定期検査の様子

(5) 市場の活性化

市民の皆様へ安全、安心な生鮮食料品を安定的に供給するため、市場全体の品質・衛生管理の向上や場内物流の効率化などを推進し、**市場の機能強化に取り組めます**。また、中小企業診断士による伴走支援や設備投資補助等、経営効率化や販路開拓に取り組む場内事業者を支援します。**さらに、小学生・子育て世代への食育や市場食材を活用した「食」のイベント開催等の市場プロモーションを推進し、市場取引の拡大や賑わい創出、横浜市場ブランドの形成を図ります。**

① 市場施設の機能強化

《拡充》青果部活性化事業 32億6,886万円（12億7,980万円）【P57】

《拡充》小動物解体ライン改修事業 12億1,200万円（7億円）【P59】

ア 青果部の機能強化

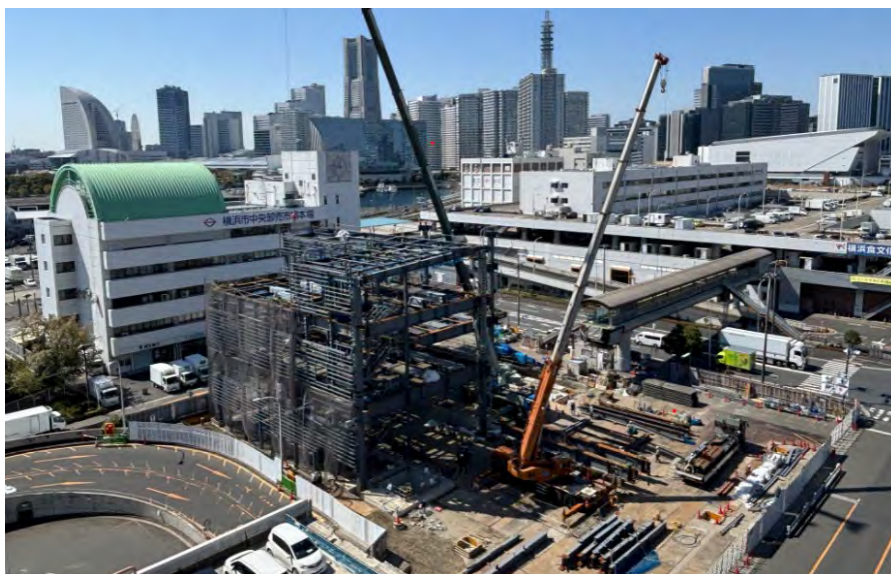
本場青果部において、屋内荷捌場や冷蔵保管庫など新たに3棟の施設を整備し、狭隘な敷地の有効活用や商品の品質・衛生管理の向上を図ります。

7年度は、F2棟、F3棟に続き、3棟目となるF1棟が完成し整備が完了する予定です。

施設整備と並行して、場内施設の適切な配置や時間帯別使用、施設利用のルールづくり等、物流の効率化による機能強化に取り組めます。



青果部施設完成イメージ(本場)



F1棟工事の様子(7年4月撮影)

イ 小動物（豚）解体ラインの機能強化

食肉市場では、小動物解体における品質・衛生管理及び作業安全性の向上や、省エネ化等の機能強化を図るため、老朽化した小動物解体ラインの改修を進めます。

7年度は、6年度から引き続き改修工事を実施します。



小動物解体室
(8年度改修完了予定)

小動物解体室配置(食肉市場)

② 場内事業者への支援

＜拡充＞仲卸業者等経営相談・支援事業 1,657 万円 (1,459 万円) 【P57】

ア 中小企業診断士による伴走支援

仲卸業者の事業継続や事業再構築、事業承継等の課題解決に向けた中小企業診断士による伴走支援について、支援事業者数を拡充します。

イ 事業費補助

場内事業者の脱炭素化やデジタル化等の取組を推進するため、設備投資等にかかる事業費を補助します。(上限100万円、補助率1/2)

ウ 販路開拓・受注拡大支援

販路開拓・受注拡大を目指す場内事業者が、多くの国内外のバイヤーと商談できるよう、本市が食品展示会にブースを設置します。また、海外販路の開拓を支援するため、輸出にかかる費用の一部を補助します。(上限25万円、補助率1/2)

エ 研修会の実施

法令や経営課題への対応等、場内事業者に向けた専門家による研修を実施します。



販路開拓・受注拡大のため
FOODEX JAPAN に出展(6年3月)

③ 市場プロモーションの推進

横浜市場プロモーション事業 1,460 万円 (1,636 万円) 【P58, 59】

地域等連携推進事業 150 万円 (150 万円) 【P58】

ア 小学生や子育て世代への食育の推進

場内事業者と連携し、小学生を対象とした出前授業、子育て世代を対象とした調理教室、教員を対象とした講演会等を実施し、食の大切さや市場の役割を小学生や子育て世代に広く周知することで、市場で取り扱う生鮮食料品への興味や関心を高めるとともに消費拡大に繋がっていきます。



小学校での出前授業(6年9月)

イ イベントの開催

市場の食材を活用した「食」をテーマとするマルシェ等のイベントを開催し、横浜市場から市場食材の魅力を発信します。また、イベントを通じ、横浜市場の認知度を高め、市場取引の拡大に繋げるとともに、市場周辺地域の賑わいづくりや市民の皆様が憩い楽しめる空間の創出にも貢献します。



横浜市場場外マルシェ（6年5月）

ウ 横浜市場直送店登録制度の推進

市場と取引のある飲食・小売店等を「横浜市場直送店」として登録し、横浜市場にゆかりのある有名人を起用した広報ツールの活用等により広くPRすることで、市場取引店舗との取引拡大や市場ブランドの形成を推進します。



横浜市場直送店登録制度チラシ

エ 南部市場の賑わい創出

物流エリアの「水産土曜市」、「水産棟歳末大売出し」、賑わいエリア（食の専門店街、ランチ横浜南部市場）の「市場の日」イベント等、市場の特性を生かしたイベントを実施します。また、周辺の観光施設や商店街等と連携して、地域全体の回遊性の向上を目指します。



南部市場歳末大売出し(6年12月)

オ 食肉市場のプロモーション

市場の徹底した品質・衛生管理等の取組や「市場発横浜牛」等の取扱ブランドを紹介するプロモーションイベントにおいて、食肉市場の魅力を市民の皆様へ広く発信し、市場取引の活性化と認知度の向上を目指します。



「横浜肉まつり」での牛肉試食提供(6年11月)

トピックスⅠ 人手不足解消に向けた取組

1 人材確保に対する支援

中小企業人材確保支援事業 600 万円 (600 万円) 【P48】

ものづくり人材育成支援事業 454 万円 (454 万円) 【P48】

《拡充》横浜商工会議所中小企業支援事業補助金 7,000 万円 (6,000 万円) 【P45】

多くの求職者が登録しているサイト運営企業と連携し、中小企業と求職者とのマッチングを進めます。7年度は、求人票作成支援や採用までのきめ細かなフォローなど企業の採用力向上につなげるための支援を新たに実施します。

また、ものづくり産業の担い手となる人材の育成及び確保のため、学校と企業との情報交換を図る「就職に関する懇談会」を実施するほか、高校生等を対象にものづくり現場の魅力を伝えていく「出前講座」「工場見学」を実施します。

横浜商工会議所における就職フェア等の開催など、市内中小企業の人材確保に向けた取組を支援します。

2 人材の定着のための支援

地域貢献・健康経営企業支援事業の一部 90 万円 (90 万円) 【P44】

中小企業経営総合支援事業の一部 31 万円 (36 万円) 【P43】

従業員等の健康増進に経営的な視点から戦略的に取り組み、生産性向上や従業員定着率向上に寄与する「健康経営」を推進するため、健康福祉局と連携した「横浜健康経営認証」制度の普及促進、協力企業と協働したセミナー等を実施します。(R 7. 3 時点：横浜健康経営認証 940 事業所)

また、中小企業の多様で柔軟な働き方に向けた取組を支援し、新たな企業価値の創造や従業員定着率の向上につなげるため、セミナーを開催します。

3 省力化への支援

中小企業デジタル化推進支援事業 1,600 万円 (2,620 万円) 【P46】

中小企業等のデジタル化に資する機器等の導入・活用の補助金、デジタル人材育成講座及び専門家による伴走支援制度を通じて、人手不足解消と生産性向上に寄与します。

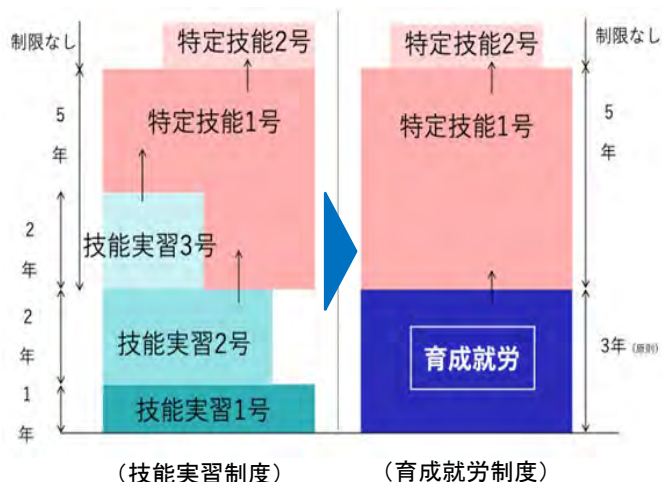
4 外国人雇用に対する支援

《新規》就職支援事業の一部 200 万円 (－万円) 【P55】

技能移転による国際貢献を目的とする現状の「技能実習制度」が抜本的に見直され、9年度から、人手不足分野における人材の育成・確保を目的とする「育成就労制度」が始まる予定です。

人材不足が深刻化している市内企業からも、外国人の就労支援への要望が高まっているため、制度導入を見据え、必要な支援を行っていきます。

具体的には、外国人労働者の就労に関する企業課題やニーズ、必要な支援等を把握するための調査及び研究を実施します。



【出典：厚生労働省「改正法の概要(育成就労制度の創設等)」】

トピックスⅡ 小規模事業者の特化した支援

1 円滑な資金調達支援

小規模企業特別資金等（中小企業融資事業の内数） **24 億 8,200 万円**（33 億 420 万円）【P49】

融資期間 1 年以内で、毎月の返済を伴わない一括返済の短期資金として利用できる「小規模企業資金繰り安定サポート資金」や、設備資金も対象となる「小規模企業特別資金」等により、引き続き、小規模事業者の資金調達を支援します。「小規模企業特別資金」については、脱炭素化に向けた取組をした事業者や、創業から 5 年以上 10 年未満のスタートアップに対して、保証料助成率を上乗せします。

2 小規模事業者への訪問支援

《拡充》中小企業経営総合支援事業の一部 **2 億 9,726 万円**（2 億 8,680 万円）【P43】

I D E C 横浜の専門家による訪問支援において、小規模事業者のための枠を設け、きめ細やかな伴走支援等を実施します。

また、市内金融機関などの支援機関と連携し、小規模事業者の皆様の実態や各機関の支援メニュー等を共有し、情報発信するなど効果的な支援に繋げていきます。

【利用者の声】

- ・個人で経営し、課題を感じながらも相談に出向けずにいたところ、無料で専門家を派遣してもらい、会社の現状や課題が把握でき、やるべきことが明確になった。大変助かった。（小売業）
- ・創業にあたり、I D E C 横浜に相談したところ、法人設立の手続き、運用資金の確保、広報面など、訪問支援により、きめ細やかなサポートが受けられ、感謝している。（サービス業）

3 魅力ある店舗づくりを行う個店支援

空き店舗対策等個店支援事業の一部 **500 万円**（500 万円）【P53】

小規模事業者が行う業務改善に繋がる店舗改修の費用を補助します。（上限 20 万円、補助率 1 / 2）

《参考》脱炭素化を支援

《拡充》カーボンニュートラル設備投資助成事業 **2 億 7,899 万円**（2 億 2,900 万円※繰越含む）【P46】

エネルギー価格高騰対策及び脱炭素化を支援するため、省エネルギー化に資する設備の導入にかかる費用を助成します。（省エネ導入コース：上限 30 万円、助成率は対象設備による）

Ⅲ 令和7年度 経済局予算 総括表

(単位:千円)

	令和7年度予算額		令和6年度当初予算額		差 引 事業費
	事業費	一財＋市債	事業費	一財＋市債	
一般会計 合計	56,356,233	12,321,455	85,039,774	10,383,220	△ 28,683,541
5款 経済費	53,704,712	9,669,934	82,449,344	7,792,790	△ 28,744,632
1項 経済費	53,704,712	9,669,934	82,449,344	7,792,790	△ 28,744,632
1目 経済総務費	1,550,749	1,536,488	1,469,451	1,456,442	81,298
2目 ビジネスイノベーション推進費	5,725,888	5,608,019	4,869,326	4,686,334	856,562
3目 中小企業経営支援費	1,119,959	1,011,477	774,532	637,028	345,427
4目 中小企業金融対策費	43,626,435	389,716	74,082,961	321,977	△ 30,456,526
5目 市民経済労働費	1,681,681	1,124,234	1,253,074	691,009	428,607
19款 諸支出金	2,651,521	2,651,521	2,590,430	2,590,430	61,091
1項 特別会計繰出金	2,651,521	2,651,521	2,590,430	2,590,430	61,091
5目 中央卸売市場費会計繰出金	180,965	180,965	145,986	145,986	34,979
6目 中央と畜場費会計繰出金	2,450,175	2,450,175	2,424,615	2,424,615	25,560
8目 勤労者福祉共済事業費会計繰出金	20,381	20,381	19,829	19,829	552
特別会計 合計	11,942,791	7,388,521	8,914,757	4,884,430	3,028,034
中央卸売市場費会計	6,322,542	3,073,965	4,124,539	1,309,986	2,198,003
中央と畜場費会計	5,072,428	4,294,175	4,248,146	3,554,615	824,282
勤労者福祉共済事業費会計	547,821	20,381	542,072	19,829	5,749

他のページの予算額は各項目で四捨五入しているため、表中の予算額と合計が一致しない場合があります。

1	経済総務費		事業内容 横浜経済の活性化に向け、市内経済に関する基礎データを的確に収集し、効果的な施策展開につなげます。
本年度		万円 15 億 5,075	
前年度		万円 14 億 6,945	
差引		万円 8,130	
財源内訳	国・県	万円 —	
	市債	万円 —	
	その他	万円 1,426	
	一般財源	万円 15 億 3,649	
1 横浜経済活性化推進事業費			1,274 冊 (1,274 冊)
社会・経済情勢の変化に対応した効果的な施策展開を図るため、市内企業の経営動向の実態把握や、市内経済の基礎情報の収集を行います。			
(1) 景況・経営動向調査			490 冊 (490 冊)
市内企業の景況感やニーズを迅速かつ的確に把握するため、市内企業を対象としたアンケート調査を実施します。			
(2) 横浜市産業連関表			269 冊 (269 冊)
横浜市内における1年間に行われた産業間や産業と消費者との財・サービスの取引関係をまとめた横浜市産業連関表を作成します。			
(3) 経済政策事務費			105 冊 (105 冊)
(4) 補助金事務等デジタル化促進事業			410 冊 (410 冊)
経済局の各種補助金事務やアンケート調査等について、手続きのデジタル化を促進することで、事業者の利便性向上と業務効率化を図ります。			
2 人材育成費			43 冊 (43 冊)
十分な知識・経験を持ち、社会・経済情勢の変化に対応しながら経済政策を担うことができる人材を育てるため、各種研修を実施します。			
3 人件費等			15 億 3,758 冊 (14 億 5,628 冊)
(1) 人件費			15 億 3,103 冊 (14 億 4,375 冊)
(2) 経済総務事務費			655 冊 (1,253 冊)

2	ビジネスイノベーション推進費		事業内容
本年度		万円 57 億 2, 589	
前年度		万円 48 億 6, 933	
差引		万円 8 億 5, 656	
財源内訳	国・県	万円 1, 500	
	市債	万円 —	
	その他	万円 1 億 287	
	一般財源	万円 56 億 802	

1 テック系スタートアップ成長支援事業費《拡充》		2 億 3, 677 冊 (1 億 5, 899 冊)
(1) テック系スタートアップ支援拠点運営事業		4, 770 冊 (4, 770 冊)
テック系スタートアップ支援拠点TECH HUB YOKOHAMAを運営し、年間を通じたイベント・プログラムの開催により、テック系スタートアップの成長支援や、国内外のVC、起業家など新たな人材の集積を図ります。また、コミュニティマネージャーにより、拠点に集う人材同士のネットワークを構築し、エコシステムの基盤となるコミュニティを形成します。		
(2) テック系スタートアップ成長加速化支援事業《新規》		4, 750 冊 (—冊)
成長性の高いテック系スタートアップに対する伴走支援体制を整え、協業や資金調達に向けた支援だけでなく、グローバルなスタートアップビジネスに精通した知財、法律、経営等の専門家による相談につなげるなど、グローバル展開を見据えた成長を後押しします。また、市内のラボ・オフィスと連携関係を構築しニーズに応じた入居のコーディネートをするなど、有望なテック系スタートアップの集積と更なる成長を促進します。		
(3) モビリティ分野のイノベーション促進事業		900 冊 (900 冊)
モビリティ・スタートアップ等を対象に、海外のモビリティを強みとするイノベーション支援組織のノウハウを生かしたコンサルティングやマッチング支援、及びセミナー・交流イベントを実施します。		
(4) スタートアップ・R&D・大学協業促進事業《新規》		3, 850 冊 (—冊)
スタートアップとR&Dの協業を促進するためのプログラムを実施するとともに、市内に集積するR&Dのニーズ・課題を把握することで、マッチングにつなげ協業事例を創出します。 また、大学発スタートアップの支援として、市内大学との連携に加え、市外の大学研究者と横浜のエコシステム関係者との連携を促進することで、横浜での活動につなげます。		

(5) **グローバル・スタートアップ展開促進事業《拡充》** 2,246 冊 (1,429 冊)
世界水準のテック系カンファレンスにおいて、横浜のスタートアップ支援施策をPRするとともに、関係機関と連携して市内スタートアップ等のブース出展を支援することで、海外スタートアップ等の誘致及び市内スタートアップ等のグローバル展開を促進します。

(6) **実証実験支援事業** 5,661 冊 (8,800 冊)
国家戦略特区実証ワンストップセンターの枠組みにより、新たな技術を活用した事業を行う企業等に対して、助言や適切な支援への誘導を行います。また、研究開発や実証実験実施に必要な経費を対象とした助成金、実証フィールドの調整、協業先のマッチング等、ニーズやフェーズに合わせた実証実験支援を実施することで、イノベーションの創出を促進します。

(7) **技術展示マッチング支援事業《新規》** 1,500 冊 (-冊)
多くの方々がスタートアップ、企業、大学等の新たな技術に触れる機会を作り、次世代人材育成やイノベーションのPRの場とするとともに、市場ニーズの把握などにつなげるイベントを実施します。また、展示とあわせて、ビジネスマッチングイベントを実施し、スタートアップの成長促進につなげます。

2 横浜エコシステム・ファンド検討調査事業費《新規》 1,000 冊 (-冊)

資金調達環境の充実によるスタートアップやVCの集積と、地域企業等を巻き込んだエコシステムの形成を目指し、官民連携ファンドの組成に向けた調査・検討を実施します。

3 事業展開支援・起業人材育成事業費 2 億 955 冊 (2 億 8,866 冊)

(1) **産業連携基盤支援事業** 8,900 冊 (9,351 冊)
木原記念横浜生命科学振興財団に対し、運営費を補助するとともに、横浜バイオ産業センター等の設置に係る占用料等を負担します。BioJapanの横浜開催を支援し、パビリオンを出展します。また、京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区の周知を図ります。

(2) **国際関係機関等連携事業** 3,895 冊 (4,404 冊)
日本貿易振興機構 (JETRO)、IDEC横浜及び本市海外事務所等関係機関と連携し、外国企業の市内への立地及び市内企業の海外展開を支援します。

(3) **創業支援情報発信等事業** 993 冊 (2,094 冊)
創業期の企業を対象に、官民による横浜での支援情報をウェブサイト「スタートアップポートヨコハマ」やSNS、パンフレット等を活用して幅広く発信するなど、創業を支援します。

(4) **女性起業家成長支援事業** 523 冊 (963 冊)
百貨店や大型商業施設と連携し、女性起業家の商品・サービスをPRするプロモーション事業を実施します。

(5) 次世代起業人材育成事業《拡充》

5,850 冊 (5,313 冊)

若い世代へのアントレプレナーシップ醸成に取り組みます。また、起業に関心を持つ若い世代が大人とともに起業の実現や事業の成長を目指す支援プログラムを神奈川県と連携して効果的・効率的に実施します。交流や学び、地域ニーズの把握の機会等を通じて、横浜とのつながりを深めながら若者や起業家を支援します。

(6) 事務費《拡充》

795 冊 (325 冊)

当課の運営に必要な事務に使用します。

* 終了事業

イノベーション人材育成・交流推進

一冊 (4,246 冊)

ビジネスグランプリ事業

一冊 (500 冊)

グローバルスタートアップ集積拠点形成事業

一冊 (500 冊)

産学官民連携推進事業

一冊 (550 冊)

新ビジネス創出・実用化支援事業

一冊 (620 冊)

4 企業立地促進条例による助成事業費《拡充》

52 億 991 冊 (43 億 6,815 冊)

横浜に新たに立地する市外企業や、市内で事業所を拡張する企業などを助成金等により支援することで企業立地の促進を図ります。7 年度は、6 年度までの認定案件 49 件の立地計画に対して助成金を交付します。

《企業立地促進条例の概要 (適用期間：R6.4.1～R10.3.31)》

○事業所等の建設・取得の場合

【支援対象】

特定地域等で、投下資本額が中小企業 1 億円以上・大企業 30 億円以上の事業計画を実施する事業者

【支援内容】

助成金：投下資本額×助成率（5～20％）、上限 30 億円

○テナント本社・研究所の場合

【支援対象】

特定地域等で、事業所を賃借して本社等を設置する事業者で、従業員数等の要件を満たす事業計画を実施する事業者

【支援内容】

法人市民税法人税割額の課税免除（3～6 年間）



< 特定地域 > ※右図の網掛け部分

- ① みなとみらい 21 地域、② 横浜駅周辺地域、③ 関内周辺地域、
- ④ 新横浜都心地域、⑤ 港北ニュータウン地域、⑥ 京浜臨海部地域、
- ⑦ 鶴見東部工業地域、⑧ 鶴見西部・港北東部工業地域、
- ⑨ 臨海南部工業地域、⑩ 内陸南部工業地域、⑪ 旭・瀬谷工業地域、
- ⑫ 港北中部工業地域、⑬ 内陸北部工業地域

5 次世代重点分野立地促進助成事業費

2,100 冊 (3,000 冊)

脱炭素や半導体、モビリティ分野など、成長が期待される分野の企業の市内進出等を助成金により支援し、横浜経済の持続的成長に資する企業の立地を促進するとともに、イノベーションの創出が期待されるテック系スタートアップの集積を進めます。

さらに、みなとみらい21地区における「電力消費に伴うCO₂排出実質ゼロ」を推進するため、同地区で再生可能エネルギー由来の電力を活用して立地する場合は助成金を上乗せします。

【支援対象】 本社や研究所などを設置する事業者

【助成額】

- ① 市内進出等に係る助成：床面積10㎡あたり20万円（上限300万円）など
- ② みなとみらい21地区で再エネ電力の活用による上乗せ：床面積10㎡あたり5万円（上限75万円）

6 企業誘致・立地促進事業費

1,016 冊 (1,353 冊)

本市への本社、研究開発機能等の立地を促すため、ビジネス環境の魅力や横浜への立地メリットを、様々な機会を通じて広く発信するとともに、東京、関西エリア等で誘致活動を行い、現地での情報発信、個別訪問、ウェブ面談等で積極的な働きかけを行います。

併せて、不動産関連事業者、金融機関等との連携を強化し、物件情報の収集を図ることで、市内立地希望企業とのマッチングを推進します。

京浜臨海部においては、産業高度化や新たなイノベーション創出に向けた企業間連携に積極的に取り組みます。

7 京浜臨海部における土地利用誘導策検討事業費《拡充》

2,850 冊 (1,000 冊)

企業立地の受け皿となる事業用地の創出に向けた誘導策の検討を進めるとともに、横浜の経済を長年けん引してきた京浜臨海部について、産業拠点としてのポテンシャルを活かし、さらなる発展につなげるため、半導体をはじめとする成長分野の企業集積に向けた基礎調査を行います。

3	中小企業経営支援費		事業内容
本年度		万円 11億1,996	企業の経営課題に即した最適かつ総合的な支援を展開し、中小企業等の成長・発展を支援します。 また、市内ものづくり産業の振興と中小企業の技術力や経営基盤を強化するための支援とともに、小規模事業者を対象とした支援を実施します。 さらに、研究開発の支援や産学官連携、企業間連携の促進等により、本市経済の持続的な発展につなげます。
前年度		万円 7億7,453	
差引		万円 3億4,543	
財源内訳	国・県	万円 —	
	市債	万円 —	
	その他	万円 1億848	
	一般財源	万円 10億1,148	

1 中小企業経営総合支援事業費《拡充》

5億7,119 円 (5億952 円)

中小企業支援センター【※】である I D E C 横浜を通じ、市内中小企業の経営を支援します。また、I D E C 横浜及び横浜市が保有・運営する施設について、具体的な利活用に向けた調整を行い、保有施設の適正化を進めます。

【※】中小企業支援法にもとづき、都道府県・政令市に中小企業支援センターを1団体指定できるもので、横浜市では I D E C 横浜を指定しています。

(1) 中小企業への基礎的支援事業《拡充》

2億9,726 円 (2億8,680 円)

中小企業支援センターとして、相談対応、コンサルティング、セミナー、情報発信等の基礎的支援を行い、中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化に繋がります。また、中小・小規模事業者への訪問支援の実施や、中小企業の商品やサービスの魅力を高めるためのデザイナーによる相談・セミナーを実施します。

《事業主体：I D E C 横浜》

(2) 産業関連施設等の活用推進《拡充》

2億7,362 円 (1億7,601 円)

入居者及び利用者の安全確保を目的として老朽部分の修繕や設備更新を実施するほか、施設の機能維持等を図ります。

(3) 中小企業向け情報発信事業

31 円 (36 円)

多様で柔軟な働き方や、災害対応力向上等に関する取組を行う市内中小企業を支援するために、セミナー等を開催します。また、セミナー等の開催後も I D E C 横浜によるフォローを実施します。

さらに、L I N E やメールマガジンにより市内事業者に支援情報を届けます。

＊終了事業

横浜金沢テクノコア管理事業	一冊 (2,116 冊)
公有不動産鑑定の実施	一冊 (320 冊)
工業技術支援事業	一冊 (2,200 冊)

＊統合事業

小規模事業者出張相談事業（中小企業への基礎的支援事業に統合）	一冊 (1,300 冊)
--------------------------------	--------------

《参考》6年度2月補正事業（7年度繰越）

貨物運送事業者燃料価格高騰等対策支援事業 1 億 720 冊

燃料価格の高騰や、トラックドライバーの時間外労働規制（いわゆる「物流の2024 年問題」）、人口減少に伴う労働力不足などにより厳しい経営環境にある中小貨物運送事業者に対し、地域経済や市民生活を支える重要なインフラである物流を維持・確保する観点から支援します。

- ・対象者：貨物運送事業を行う市内中小事業者
- ・補助額：1 事業者あたり10 万円

2 事業継続支援事業費 281 冊 (331 冊)

経営者の高齢化や後継者不足等の課題を踏まえて、中小企業の状況や段階に応じた幅広い相談内容に対応し、オンラインも積極的に活用しながら円滑な事業承継の取組を支援します。

《事業主体：I D E C 横浜》

3 地域貢献・健康経営企業支援事業費 890 冊 (1,047 冊)

働きやすい職場づくりや、健康経営[®]、地域に貢献しながら経営に取り組む企業を認定・認証し、さらなる成長・発展を支援します。

(1) 地域貢献企業支援事業 757 冊 (897 冊)

「横浜型地域貢献企業」の認定・更新に係る外部評価や、認定企業の取組を支援する講習会等を実施します。

また、認定企業の更なる取組内容の向上のため、専門家によるフォローの実施や、認定企業間をつなぎ、地域貢献を深める交流会を実施していきます。

さらに、本制度の発展のため、認定への挑戦を促す登録制度である「よこはま地域貢献宣言企業」の周知や、認定企業の中でも特に模範的な取組を行う企業を表彰する制度である「プレミアム企業表彰」を目指す企業を対象とした支援を行うことで、市内企業に地域貢献活動を促していきます。

《事業主体：I D E C 横浜》

本制度や認定企業の認知度向上のため、区と連携した地域へのPRや、プレミアム企業などの表彰企業における具体的な取組事例の紹介等を市庁舎や各種イベントなどで展示、広報を行い、制度の魅力を発信します。

(2) 横浜グランドスラム企業表彰プロモーション事業 43 冊 (50 冊)

本市が実施する4つの認定・認証（横浜型地域貢献企業、よこはまグッドバランス企業、横浜健康経営認証、横浜市SDGs認証制度“Y-SDGs”）を全て取得した企業を表彰する、「横浜グランドスラム企業表彰」において、取組事例の紹介等により、表彰企業や制度の魅力を発信するためのプロモーションを行います。

(3) 健康経営推進事業

90 冊 (90 冊)

従業員等の健康増進に戦略的に取り組み、生産性の向上や従業員定着率向上に寄与する「健康経営」を、市内中小企業に対して、民間企業と協働して普及啓発します。

企業集積地の3か所（新横浜・金沢・横浜）に設置した健康経営支援拠点と連携し、市内中小企業の健康経営の取組を支援します。また、健康経営に取り組む事業所を横浜市が独自に認証する「横浜健康経営認証」制度を健康福祉局と連携して運営します。

* 統合事業

認定企業プロモーション事業（地域貢献企業支援事業に統合）

一冊 (10 冊)

4 横浜商工会議所中小企業支援事業補助金 《拡充》

7,000 冊 (6,000 冊)

横浜商工会議所による市内の中小・小規模事業者に寄り添った伴走型の支援を行う相談事業や企業の人材確保、G X・D Xの取組への支援を強化することにより、企業の事業継続に向けた課題解決を支援します。

5 中小企業脱炭素化取組支援事業費 《拡充》

5,425 冊 (2,700 冊)

自社の脱炭素化の取組を宣言していただく「脱炭素取組宣言」をきっかけに、更なる脱炭素化の取組を後押しします。また、省エネ診断の受診費用の補助を行うほか、脱炭素経営専門相談窓口の設置など、積極的な取組をサポートすることで脱炭素化の行動変容を促します。また、温室効果ガス排出量削減に向けた計画策定など伴走型の支援を実施するほか、より効果的な事業推進に向けた調査検討を行います。

さらに、宣言事業者が自社の脱炭素化の取組を可視化し、P Rできるようステッカーを配付することで、中小企業の脱炭素化への意欲を向上させるとともに、経済団体と連携し、広く制度の普及啓発を行い、企業の持続的な成長及び発展を支援します。

6 ものづくり成長力強化事業費 《拡充》

3 億 3,914 冊 (2 億 9,551 冊)

ものづくりに取り組む市内中小企業の成長力強化に向け、新技術・新製品の研究・開発や知財活動を支援するとともに、脱炭素化やデジタル化に向けた設備投資、販路開拓に係る支援を実施します。

(1) 中小企業新技術・新製品開発促進助成事業 《拡充》

3,175 冊 (3,119 冊)

中小企業の積極的な新技術・新製品開発を支援するため、原材料・副資材、機械装置等の購入費や産業財産権経費等、研究や開発に取り組むための経費を助成します。

(2) 販路開拓支援事業 《拡充》

386 冊 (303 冊)

優れた商品を持つ市内中小企業に対して、販路開拓に向けた行政現場でのモニターや新たに販売促進費用の助成などの支援を行います。

助成限度額：15 万円、助成率：2/3

- (3) **カーボンニュートラル設備投資助成事業《拡充》** 2億7,899 冊 (2億2,900 冊)
 中小企業のエネルギー価格高騰対策及び脱炭素化を支援するため、省エネルギー化に資する設備と太陽光発電設備の導入に係る費用を助成します。
- ア 省エネルギー化に資する設備投資に対する助成
 (省エネ導入コース)
 助成限度額：30 万円、助成率は対象設備による
 (省エネ診断受診コース)
 助成限度額：300 万円、助成率：1/2
- イ 自家消費型の太陽光発電設備や蓄電システムの導入費用に対する助成
 助成限度額：500 万円、発電出力 1kW あたり最大 10 万円
- (4) **中小企業デジタル化推進支援事業** 1,600 冊 (2,620 冊)
 中小企業等の人手不足解消と生産性向上を支援するため、新たに社内デジタル人材育成のための講座の開催や、専門家の訪問により企業のデジタル化の課題解決に取り組む伴走支援を行います。また、デジタル化に資するシステムや IT 設備等の導入に係る費用を補助します。
- ア デジタル人材育成支援
 社内デジタル化につながる様々なテーマの講座を 3 回程度のシリーズで開催
- イ デジタル化の専門家による伴走支援
 専門家が個別経営課題を把握し、課題解決の技術的な方法等を提案書にまとめて提示
 支援内容：5 社程度、5 回 (上限) 訪問とアフターフォロー
- ウ 中小企業デジタル化推進支援補助金
 補助限度額：100 万円、補助率：1/2
- (5) **横浜知財みらい企業支援事業** 435 冊 (285 冊)
 知的財産の活用に向けた取組を促進するため、独自の技術やノウハウ等の知的財産を活かした経営に取り組む企業を「横浜知財みらい企業」として認定し、国の関係機関等と連携しながら、知財専門家派遣や相談窓口でのアドバイスやセミナーを通じて、特許や営業秘密など知的財産の保護や管理、活用のための支援を行っていきます。
- 《事業主体：I D E C 横浜》
- また、知的財産の活用に向けた取組を促進するため、「横浜知財みらい企業」に対して知的財産取得や知的財産に係るコンサルティングの助成を行います。
 助成限度額：15 万円、助成率：1/2
- (6) **きらりと光る産業技術表彰《新規》** 245 冊 (-冊)
 第 88 回九都県市首脳会議が横浜で開催されることに伴い、「令和 7 年九都県市のきらりと光る産業技術表彰」を運営します。
- (7) **その他事務費** 174 冊 (174 冊)
- * 統合事業
 知的財産活動助成金 (横浜知財みらい企業支援事業に統合) 一冊 (150 冊)

7 ものづくり経営基盤強化事業費

7,099 冊 (8,202 冊)

経営環境が厳しく変化するなか、横浜の産業の根幹である製造業をはじめとした市内中小企業における企業間連携の促進やビジネスチャンスの創出、工業集積の維持・活性化、人材確保・育成を支援し、経営基盤の強化を図ります。

(1) ものづくりコーディネート事業

2,756 冊 (2,756 冊)

I D E C横浜のコーディネーターと連携して、中小企業の脱炭素化に向けた普及啓発と更なる取組の促進・深化に向けた支援を実施するため、脱炭素化・デジタル化をはじめ幅広い技術課題の相談に対応し、企業の状況に応じた情報提供を行います。

また、新たなビジネス機会の創出に向け、国の関係機関や金融機関と連携し、企業間や大学等とのマッチングを進めます。

《事業主体：I D E C横浜》

(2) 工業技術見本市開催事業

900 冊 (900 冊)

中小企業の技術・製品の販路拡大、ビジネスチャンスの創出、自社製品・技術の発表の場として、工業技術見本市「テクニカルショウヨコハマ 2026」を開催します。その中で、付加価値の高いものづくりに取り組む市内中小企業を応援する「横浜ものづくりゾーン」を設置します。

(3) 受発注商談支援事業

254 冊 (254 冊)

中小企業の受発注取引促進のため、九都県市合同商談会等の開催や相談業務等を行います。

《事業主体：I D E C横浜、(一社)横浜市工業会連合会》

(4) 横浜産貿ホール等の施設管理

512 冊 (1,594 冊)

横浜産貿ホール等の土地・建物を(一社)横浜市工業会連合会に貸し付け、効率的な管理を図ります。また、横浜産貿ホールの横浜市所管部分の補修費及び産業貿易センタービルの防犯警備システム更新に係る費用の一部を負担します。

(5) 工業団体活動支援事業

1,185 冊 (1,185 冊)

中小製造業を中心として、本市の工業施策を展開する上で重要な役割を担っている(一社)横浜市工業会連合会の活動を支援します。また、市内企業に勤務する永年勤続従事者及び工業団体役員等に対して、市長表彰を実施します。

(6) 工業集積地活性化事業・操業環境確保

4 冊 (24 冊)

工業集積地で、地域の事業者・工業団体等が行う工業集積地活性化に向けた取組への支援や、共同住宅施工主への建築指導等を通じて、企業の操業環境の維持・向上を図ります。

(7) ものづくり魅力発信事業

295 冊 (295 冊)

ものづくりの魅力を発信し、人材の育成につなげるために、小学生向けのワークショップイベントや、横浜発祥のコマ大戦の開催を支援します。また、地域工業会等が行う研修などの人材育成や環境整備の取組を支援し、地域工業会の活性化を図ります。

(8) L I N K A I 横浜金沢活性化推進事業

140 冊 (140 冊)

金沢臨海部にある産業集積エリアでは、「金沢臨海部産業活性化プラン」に基づき、「テクニカルショウヨコハマ」へのブース出展など地域の魅力を発信する取組を支援します。

(9) 中小企業人材確保支援事業

600 冊 (600 冊)

多くの求職者が登録しているサイト運営企業と連携し、中小企業と求職者とのマッチングを進めます。7年度は、求人票作成支援や採用までのきめ細かなフォローなど企業の採用力向上につなげるための支援を新たに実施します。

(10) ものづくり人材育成支援事業

454 冊 (454 冊)

(一社) 横浜市工業会連合会と連携して高校生等を対象とした「工場見学」や「出前講座」、企業と学校の担当者による「就職に関する懇談会」等を実施することで、ものづくり人材の育成を支援します。

8 減債基金積立金

269 冊 (270 冊)

「社団法人横浜市工業会連合会貸付金」の元利償還額を減債基金に積み立てます。

4	中小企業金融対策費		事業内容
本年度		万円 436 億 2,644	中小・小規模事業者が事業資金を円滑に調達できるよう、横浜市信用保証協会及び取扱金融機関と連携して融資事業を実施します。国の信用補完制度に基づき、金融機関による融資を補完する役割を果たしています。横浜市は、事業者ニーズに即した融資メニューを提供するほか、信用保証料助成や代位弁済に対する補助等を行い、金融円滑化を図ります。 また、中小企業信用保険法に基づくセーフティネット保証の認定業務を行い、中小・小規模事業者の経営安定化を図ります。
前年度		万円 740 億 8,296	
差引		万円 △304 億 5,653	
財源内訳	国・県	万円 —	
	市債	万円 —	
	その他	万円 432 億 3,672	
	一般財源	万円 3 億 8,972	

1 中小企業融資事業費

435 億 4,287 円 (740 億 6,424 円)

<融資枠：1,400 億円 (1,400 億円)>

中小・小規模事業者の資金繰り支援に万全を期すため、これまでの利用実績やニーズなどを踏まえて十分な融資枠を確保します。また、「経営支援資金」を創設し、資金繰りの改善を後押しするとともに、脱炭素化への取組や、スタートアップの資金調達等を支援する融資メニューを引き続き実施し、中小・小規模事業者の成長・発展に向けた資金需要にも対応します。

なお、基準金利上昇に合わせ、本市制度融資についても金利を引き上げます。

<主な新規・拡充内容>

●経営改善・事業再生に向けた資金繰り支援

「経営支援資金」

売上高や利益率が減少している方、セーフティネット保証を利用した方や経営改善・事業再生に取り組む事業者の資金繰りを支援します。

●脱炭素化支援

「振興資金・協調融資資金・小規模企業特別資金（脱炭素割）/脱炭素よこはま資金/脱炭素よこはま資金ミニ/経営支援資金（宣言割）」

温室効果ガス排出量の見える化等を行った方が利用できる「脱炭素割」等により、資金繰り支援を通じて、脱炭素化の取組を支援します。

●事業承継支援

「事業承継資金」

信用保証料助成の対象となる融資額の上限をなくすことで、不安定になりがちな事業承継時の資金繰りを一層、支援します。

(1) 中小企業制度融資事業 428 億 7,200 円 (730 億 5,400 円)
取扱金融機関に対して融資原資の一部を無利子で預託することにより、長期・固定で、低利の融資を実施します。

(2) 信用保証料助成事業 4 億 6,258 円 (5 億 3,712 円)
借入時の負担軽減を図るため、中小・小規模事業者が横浜市信用保証協会へ支払う「信用保証料」を助成します。

(3) 信用保証促進事業《拡充》 1 億 4,061 円 (1 億 2,322 円)
信用保証の促進を図るため、横浜市信用保証協会が行った本市制度融資分の代位弁済に対し、国の信用保険制度で賄われない残額の一部を補助します。

(4) 中小企業災害対策特別資金利子補給事業 6,225 円 (7,949 円)
元年の台風第 15 号・19 号によって被災した中小・小規模事業者の復旧・復興を後押しするため、本市制度融資「台風第 15 号対策特別資金（セーフティネット保証 4 号型を含む）」及び「台風第 19 号対策特別資金」を利用する中小・小規模事業者で、直接被害を受けた方が支払う利子を補助します。

(5) 金融事務費 543 円 (543 円)

＊終了事業

新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給補助金事業 一円 (2 億 6,498 円)

2 中小企業経営安定事業費 357 円 (357 円)

引き続き、オンラインによるセーフティネット保証の認定申請の受付を実施します。

3 産業活性化資金融資事業費 8,000 円 (1 億 5,900 円)

既存分の融資残高に応じた預託額を、実施主体の（公財）横浜企業経営支援財団を通して、取扱金融機関に預託します。なお、平成 23 年度に新規貸付を廃止しました。

＊終了事業

資本金借入金促進事業 一円 (6 円)

中 小 企 業 制 度 融 資 一 覧

名 称	融資枠	融資限度額 (上限)	融資期間 (上限)		融資利率 (上限)	保証料 助成
			運転	設備		
振 興 資 金	372 億円	1企業 2億8,000万円 組 合 4億8,000万円	7年	20年	固定 1.9～3.0% 変動 短ﾌﾞﾗ+0.7%	【脱炭素割】 0.2%助成
協 調 融 資 資 金		1企業 2億8,000万円 組 合 4億8,000万円	10年	10年	固定 2.8% 変動 短ﾌﾞﾗ+0.7%	【脱炭素割】 0.2%助成
S D G s よ こ は ま 資 金	2 億円	1企業 2億8,000万円 組 合 4億8,000万円	10年	20年	固定 1.3～2.4%	0.25助成 (一部全額助成)
脱 炭 素 よ こ は ま 資 金	1 億円	1企業 2億8,000万円 組 合 4億8,000万円	7年	20年	固定 1.3～2.4%	0.5%助成
脱 炭 素 よ こ は ま 資 金 ミ ニ	1 億円	5,000万円	10年	20年	固定 1.6～2.6%	0.5%助成
事 業 承 継 資 金	15 億円	2億8,000万円	10年	15年 又は10年	金融機関所定	0.25助成
小 規 模 企 業 特 別 資 金	121 億円	2,000万円	10年	15年	固定 1.6～2.4% 変動 短ﾌﾞﾗ+0.4%	0.1%助成 (【脱炭素 割】0.3%助成 【スタート アップ割】 0.6%助成)
小 規 模 企 業 資 金 繰 り 上 げ 安 定 金 サ ポ ー ト 資 金	15 億円	2,000万円	1 年	-	金融機関所定	-
経 営 安 定 資 金	503 億円	1企業 2億8,000万円 組 合 4億8,000万円	10年	10年	固定 2.1%	-
経 営 支 援 資 金	240 億円	1企業 2億8,000万円 組 合 4億8,000万円	15年、10年 又は5年	15年、10年 又は7年	固定 2.1%	最大0.2%助成
創 業 お う え ん 資 金	50 億円	3,500万円	10年	10年	固定 2.3%	0.1%助成
スタートアップおうえん資金	10 億円	3,500万円	10年	10年	固定 1.9%	全額助成
貿 易 振 興 金 融	70 億円	1億円	2か月～ 1年	-	固定 1.7%	-
合 計	1,400 億円					

※各資金の融資条件は、代表的なものを記載
 ※令和7年4月1日時点の金利

5	市民経済労働費		事業内容
本年度		万円 16億8,168	地域経済の活力を維持・向上させ、地域コミュニティの核としての役割を担う商店街の活性化に向け、プレミアム付商品券の発行支援により消費喚起を図るとともに、集客や地域の交流につながるイベント開催など、商店街のにぎわいを促進します。また、課題解決に向けた取組や安全・安心な買い物環境の整備を支援します。 また、市民の皆様の安全で安心な消費生活の実現を図るための各種事業や就労支援に関する各種事業、職業訓練及び技能職振興等の事業を実施します。
前年度		万円 12億5,307	
差引		万円 4億2,861	
財源内訳	国・県	万円 1億8,497	
	市債	万円 —	
	その他	万円 3億7,247	
	一般財源	万円 11億2,423	

1 商店街プレミアム付商品券支援事業費《拡充》 2億8,900 円 (1億9,850 円)

物価高騰等に直面する市民を支援し、地域経済を活性化するため、商店街がプレミアム付の商品券を発行する経費を補助します。特に、電子商品券による商店街のデジタル化へのチャレンジを後押しします。

対象者：商店街、区商店街連合会等

		補助率	補助限度額
紙の商品券 (※)	事業費	10/10	200 万円から 300 万円
	事務費	3/4	35 万円から 50 万円
電子商品券 (※)	事業費	10/10	400 万円又は 500 万円
	事務費	3/4	150 万円又は 180 万円
広域電子商品券	事業費	10/10	12,000 万円
	事務費	3/4	4,000 万円

(※) 紙の商品券と電子商品券については、参加店舗数に応じ補助限度額を設定

2 商店街ブランド力向上支援事業費《拡充》 1億5,385 円 (5,042 円)

(1) 商店街にぎわい促進事業《拡充》 1億1,000 円 (1億800 円)

物価高騰等の影響を受けている商店会等に対し、市内外から人を呼び込むための広報活動やイベント、販促セールなど、来街促進につながる取組を支援します。

対象者：商店街、区商店街連合会

助成率：1/2

助成限度額：会員店舗数に応じ 55 万円から 1,100 万円

(2) 商店街活性化イベント助成事業 2,750 冊 (3,250 冊)

商店街が実施する地域内の交流や賑わいを創出するイベントを支援します。

対 象 者：商店街、区商店街連合会、実行委員会

助 成 率：1/2

助成限度額：25 万円又は 50 万円（複数商店会で申請した場合）

(3) 空き店舗対策等個店支援事業 1,340 冊 (1,390 冊)

ア 空き店舗開業助成事業 690 冊 (690 冊)

商店街の空き店舗の活用に向け、空き店舗の開業に伴う初期費用等を支援します。

また、開業者の安定的経営に資するための相談を実施します。

対 象 者：開業者

助 成 率：1/2

助成限度額：30 万円又は 50 万円（特定の条件を満たした場合）

イ 小規模事業者店舗改修助成事業 500 冊 (500 冊)

業務改善を目的として、小規模事業者が行う店舗改修を支援します。

対 象 者：市内に店舗があり、創業後 1 年を経過している小規模事業者

助 成 率：1/2

助成限度額：20 万円

ウ 繁盛店づくり支援事業 150 冊 (200 冊)

大型店等の商業施設と連携し、商店街の店舗が催事等に出店する場を創出することで、新たな顧客の獲得や販売ノウハウを学ぶ機会を提供するとともに、商店街の個性豊かな店舗を幅広く P R し、来街者の増加につながるよう支援します。

(4) その他事務費等 295 冊 (402 冊)

3 商店街つながり・連携促進事業費 2,370 冊 (2,370 冊)

(1) 商店街原動力強化支援事業《拡充》 720 冊 (620 冊)

商店街と地域とのつながりの強化、組織体制の強化、担い手不足、デジタル活用、施設管理など、商店街に対する伴走支援として、専門家の派遣やセミナー開催を行います。

(2) 商業活動等支援事業 1,650 冊 (1,750 冊)

ア 一般社団法人横浜市商店街総連合会が実施する商店街活性化事業に対する支援

1,350 冊 (1,450 冊)

一般社団法人横浜市商店街総連合会が実施する情報発信等各種事業や商店街活性化を目的とした活動に対して支援します。

イ 横浜ファッション振興事業 100 冊 (100 冊)

地場産業である横浜スカーフの P R 事業、ファッション関連事業に対して支援します。

ウ 区局事業者等連携事業 200 冊 (200 冊)

地域特性や強みを生かした商店街の魅力アップを効果的に進めるため、各区と連携し、多様な視点で商店街の活性化を支援します。

4 明るい買い物環境支援事業費 《拡充》 1 億 495 冊 (8,048 冊)

(1) 商店街ハード整備支援事業 《拡充》 1 億 392 冊 (7,848 冊)

ア 商店街環境整備支援事業 《拡充》 7,392 冊 (4,216 冊)

商店街の街路灯等施設の老朽化や自然災害の影響による破損など、緊急性の高い課題への対応を迅速に支援します。

また、街路灯やアーケードの修繕・撤去、防犯カメラ設置等、商店街が取り組む安全な買い物環境の整備を支援します。

助 成 率：1/2 ほか

助成限度額：400 万円 ほか

イ 安全・安心な商店街づくり事業 3,000 冊 (3,632 冊)

安全・安心な地域づくりのため、防犯パトロールを実施している商店街が維持管理する街路灯の電気料金等を支援します。

助 成 率：1/2

助成限度額：50 万円

(2) 大規模小売店舗立地法運用 103 冊 (200 冊)

大規模小売店舗立地法に基づく手続や審議会の運営等を通じ、地域特性や出店地の実情を踏まえた上で、設置者に対して、周辺地域の生活環境への適切な配慮を促します。

5 消費生活総合センター運営事業費 《拡充》 3 億 584 冊 (2 億 8,012 冊)

市民の皆様の安全で快適な消費生活を推進するため、消費生活相談員による相談事業等を行う、横浜市消費生活総合センターを運営します。また、全国共通の消費生活相談システムの見直しに合わせたネットワーク環境の整備を進めます。

<施設の概要>

所在地	港南区上大岡西一丁目 6 番 1 号(ゆめおおおかオフィスタワー 4・5 階)
施設規模	鉄筋コンクリート造、地下 3 階地上 26 階建ての 4 階・5 階の各一部を占有 (区分所有) 施設面積専有延べ床面積 925.86 m ²
施設内容	相談室、商品テスト・実習室、展示・情報資料室、会議室 (3 室)
指定管理者	(公財)横浜市消費者協会
指定期間	4 年 4 月 1 日から 9 年 3 月 31 日
横浜市消費生活総合センターが行う業務	
・ 消費者教育に関すること ・ 消費生活に関する相談及び苦情の処理等に関すること ・ 商品テストその他商品の実習に関すること ・ 消費生活に関する情報の収集及び提供に関すること ・ 消費者の主体的な活動のための施設の提供に関すること 等	

6 横浜市消費者協会補助事業費 851 冊 (851 冊)

横浜市の消費者行政促進のために設立された団体である、公益財団法人横浜市消費者協会の運営に関する経費の一部を補助します。

7 消費生活審議会運営事業費

95 冊 (123 冊)

消費者を取り巻く環境の変化や国及び県の動向を踏まえて、消費生活に関する重要な事項について調査・審議等を行う、消費生活審議会を運営します。

8 消費者行政推進事業費《拡充》

1,856 冊 (1,706 冊)

(1) 消費者教育事業

1,096 冊 (1,108 冊)

消費者被害の未然防止・拡大防止を図るため、学校向け出前講座の実施や、SNS 動画広告等による悪質商法に関する啓発・相談窓口の周知など、幅広い世代の方々への消費者教育・啓発を実施します。また、民間事業者や福祉分野、警察等の関係機関と連携しながら、多様な手法・媒体による啓発を進めます。

(2) 地域向け消費者対策事業《拡充》

733 冊 (570 冊)

消費者自身の主体的活動・交流・見守りによって、消費生活に関する知識・情報の普及と消費者被害の未然防止を図るため、「消費生活推進員」を委嘱し、地域における安全で快適な消費生活を推進します。また、経済局・区・消費生活総合センター等で連携を密にして、全市一律で消費者被害の未然防止に取り組みます。

(3) 事業者指導等

27 冊 (28 冊)

横浜市消費生活条例に基づき、不当な取引行為を行う事業者に対して、指導等を行います。

9 計量検査業務費《拡充》

3,584 冊 (3,575 冊)

計量法の規定に基づき、取引又は証明に使用する計量器（はかり）の定期検査を委託により実施します。また、スーパーマーケット等で内容量を表示して販売している生鮮食料品等について、実際の計量値が相違していないかを調べる商品量目立入検査を実施します。

10 就職支援事業費

1,120 冊 (2,089 冊)

(1) 外国人就職支援事業《新規》

200 冊 (一冊)

市内企業での外国人の採用や育成における課題を明らかにし、必要な支援を把握するため、市内企業へのアンケートや個別ヒアリングなどによる調査・研究を行っていきます。

(2) 合同就職面接会《拡充》

920 冊 (230 冊)

ハローワーク等と連携した対面式の合同就職面接会の実施により、求職者と市内中小企業等の採用担当者との面談の場を引き続き提供します。

また、地域就職氷河期世代支援加速化交付金の終了に伴い、6 年度までの就職サポートセンター機能を改変し、面接会を入口として来場者等で個々の支援が必要な人に対する支援を行い、就職を促進していきます。

* 終了事業

横浜市就職サポートセンター事業

一冊 (1,859 冊)

11 職業訓練事業費

1 億 6,532 冊 (1 億 7,518 冊)

職業訓練事業《拡充》

1 億 6,532 冊 (1 億 6,360 冊)

一般の離職者やひとり親家庭の親等を対象とした職業訓練を引き続き実施します。

[7 年度 債務負担設定 (新規) 限度額 : 1,200 万円 (8 年度)]

・ 合計定員 : 660 人 (うち、ひとり親家庭の親等の優先枠 169 人)

＊終了事業

職能開発総合センター管理運営事業

一冊 (1,158 冊)

12 技能職振興事業費

804 冊 (833 冊)

市民の皆様の生活・文化に寄与する、手仕事・手作業を中心とした職である技能職の振興を図ります。

(1) 横浜マイスター事業

393 冊 (393 冊)

卓越した技能を持ち、後進育成への意欲を有する技能職者を「横浜マイスター」に選定し、その活動等を通じて、技能職全体の振興を図ります。

(2) 技能職者表彰

46 冊 (52 冊)

長年同一の職業に従事し、技能の優れた技能職者を表彰します。

(3) 技能職団体等活動支援

365 冊 (388 冊)

技能職団体等による技能職振興に向けた各種活動を補助金等により支援します。

13 勤労行政推進事業費等

3 億 5,921 冊 (3 億 5,962 冊)

市内の勤労者の皆様が健康で安心して働くための生活資金の確保や各種の勤労福祉団体等の活動支援などを行います。

(1) 勤労行政の推進

921 冊 (962 冊)

(2) 勤労者生活資金預託金

3 億 5,000 冊 (3 億 5,000 冊)

14 シルバー人材センター助成事業費

4,000 冊 (4,265 冊)

概ね 60 歳以上の高齢者に対する臨時的・短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会の確保及び提供等により、社会参加の推進を図り、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与するため、公益財団法人横浜市シルバー人材センターに対し、助成等を行います。

15 技能文化会館管理運営事業費《拡充》

1 億 5,672 冊 (1 億 4,915 冊)

技能職の振興、雇用による就業の機会の確保並びに勤労者の福祉の増進及び文化の向上を図るため、横浜市技能文化会館を管理・運営します。

(1) 指定管理料等《拡充》

1 億 5,013 冊 (1 億 4,306 冊)

(2) 設備の修繕・更新等（業務委託により実施）《拡充》

360 冊 (327 冊)

(3) 予約システム運営費《拡充》

204 冊 (194 冊)

(4) キャッシュレス決済運用費

81 冊 (88 冊)

(5) 指定管理者選定評価委員会開催経費（委員会開催に伴う関連費用）《新規》

15 冊 (一冊)

<施設概要>	所在地	中区万代町 2-4-7
	開設年月日	昭和 61 年 4 月
	敷地面積	1,454.59 m ²
	延床面積	6,211.94 m ²
	施設規模	鉄筋・鉄骨コンクリート造 地下 1 階地上 8 階建
	指定管理者	(株) 明日葉
	指定期間	3 年 4 月 1 日から 8 年 3 月 31 日

6 中央卸売市場費会計		事業内容
本 年 度	万円 63 億 2,254	市民の皆様へ安全、安心な生鮮食料品を安定的に供給するため、市場全体の品質・衛生管理の向上や場内物流の効率化などを推進し、市場の機能強化に取り組めます。 また、中小企業診断士による伴走支援や設備投資補助等、経営効率化や販路開拓に取り組む場内事業者を支援します。 さらに、小学生・子育て世代への食育や市場食材を活用した「食」のイベント開催等の市場プロモーションを推進し、市場取引の拡大や賑わい創出、横浜市場ブランドの形成を図ります。
前 年 度	万円 41 億 2,454	
差 引	万円 21 億 9,800	
財 源 内 訳	国 ・ 県	万円 3 億 5,991
	市 債	万円 28 億 9,300
	そ の 他	万円 28 億 8,867
	一般会計繰入金	万円 1 億 8,097

1 青果部活性化事業費 《拡充》 32 億 6,886 円 (12 億 7,980 円)

本場青果部において、屋内荷捌場や冷蔵保管庫など新たに 3 棟の施設を整備し、狭隘な敷地の有効活用や商品の品質・衛生管理の向上を図ります。7 年度は、F 2 棟、F 3 棟に続き、3 棟目となる F 1 棟が完成し整備が完了する予定です。

施設整備と並行して、場内施設の適切な配置や時間帯別使用、施設利用のルールづくり等、物流の効率化による機能強化に取り組めます。

〔5 年度 債務負担設定（継続） 限度額：37 億円（6 年度～7 年度）〕



青果部施設完成イメージ（本場）

2 仲卸業者等経営相談・支援事業費 《拡充》 1,657 円 (1,459 円)

物価高騰や市場外流通の増加等、厳しい経営環境に置かれている場内事業者を総合的に支援するため、以下の取組を実施します。

- (1) 中小企業診断士による伴走支援
- (2) 脱炭素化・デジタル化等を推進するための設備投資等に係る事業費補助（上限 100 万円、補助率 1/2）
- (3) 展示会への出展支援及び輸出実務に関する費用補助（上限 25 万円、補助率 1/2）
- (4) 法令や経営課題への対応等を学ぶ研修会

3 横浜市場プロモーション事業費

1,235 冊 (1,355 冊)

(1) 小学生や子育て世代への食育の推進

場内事業者と連携し、小学生を対象とした出前授業、子育て世代を対象とした調理教室、教員を対象とした講演会等を実施し、食の大切さや市場の役割を小学生や子育て世代に広く周知することで、市場で取り扱う生鮮食料品への興味や関心を高めるとともに消費拡大に繋がっていきます。

(2) イベントの開催

市場の食材を活用した「食」をテーマとするマルシェ等のイベントを開催し、横浜市場から市場食材の魅力を発信します。また、イベントを通じ、横浜市場の認知度を高め、市場取引の拡大に繋がるとともに、市場周辺地域の賑わいづくりや市民の皆様が憩い楽しめる空間の創出にも貢献します。

(3) 横浜市場直送店登録制度の推進

市場と取引のある飲食・小売店等を「横浜市場直送店」として登録し、横浜市場にゆかりのある有名人を起用した広報ツールの活用等により広くPRすることで、市場取引店舗との取引拡大や市場ブランドの形成を推進します。

4 地域等連携推進事業費

150 冊 (150 冊)

横浜南部市場の物流エリアの「水産土曜市」、「水産棟歳末大売出し」、賑わいエリア（食の専門店街、ブランチ横浜南部市場）の「市場の日」イベント等、市場の特性を生かしたイベントを実施します。また、観光施設や周辺の商店街等と連携して、地域全体の回遊性の向上を目指します。

5 市場管理運営費等 《拡充》

30 億 2,325 冊 (28 億 1,510 冊)

(1) 施設改修・修繕、施設管理委託

11 億 7,967 冊 (11 億 5,697 冊)

施設改修・修繕

8 億 5,057 冊 (8 億 3,187 冊)

清掃その他委託等

3 億 2,910 冊 (3 億 2,510 冊)

(2) 公債費

6 億 3,518 冊 (5 億 4,108 冊)

(3) その他

12 億 840 冊 (11 億 1,705 冊)

職員人件費

3 億 8,086 冊 (3 億 7,523 冊)

光熱水費等

5 億 5,631 冊 (4 億 8,518 冊)

管理事務費等

2 億 6,781 冊 (2 億 5,324 冊)

集荷・取引等運営

342 冊 (340 冊)

《参考》6 年度 2 月補正事業（7 年度繰越）

仲卸業者等電気料金負担軽減事業

1,670 冊

国が実施している負担軽減支援事業及び酷暑乗り切り緊急支援が対象外である中央卸売市場本場及び南部市場内の事業者の電気料金について、国の支援の値引単価と同額を補助します。

- ・対象者：中央卸売市場本場の卸売業者、仲卸業者、関連事業者及び横浜南部市場物流エリアで卸売等の事業を営む者
- ・補助額（1kwhあたり）：令和6年8～9月使用分：2.0円、
令和6年10月・令和7年1・2月使用分：1.3円、令和7年3月分：0.7円

7	中央と畜場費会計		事業内容	
本年度		万円 50 億 7, 243	市民の皆様に安全で安心な食肉を安定的に供給するため、食肉市場の基幹的機能である集荷業務・と畜業務への支援、卸・仲卸業者等の経営力の強化、衛生管理の強化を図り、円滑な市場の管理運営を行います。	
前年度		万円 42 億 4, 815		
差引		万円 8 億 2, 428		
財源内訳	国・県	万円 —		
	市債	万円 18 億 4, 400		
	その他	万円 7 億 7, 825		
	一般会計繰入金	万円 24 億 5, 018		
1 食肉安定供給等事業費			11 億 4, 330 円 (11 億 5, 130 円)	
市民の皆様に安全で安心な食肉を安定的に供給するため、横浜食肉市場株式会社及び株式会社横浜市食肉公社が行う牛・豚の集荷業務、と畜業務を支援します。				
2 横浜市場プロモーション事業費			225 円 (281 円)	
食肉市場の「安全・安心で新鮮・良質」な食肉をPRするために、出荷者や場内事業者等と協働して、一般消費者である市民の皆様を対象にイベントや情報発信等を実施します。市場プロモーションを通じて、当市場で取り扱う食肉の消費促進及び市場活性化を図ります。				
3 衛生管理強化事業費 《拡充》			2, 268 円 (1, 820 円)	
牛海綿状脳症（BSE）の防疫対策など、衛生管理対策を講じます。				
4 市場管理運営費等 《拡充》			39 億 420 円 (30 億 7, 584 円)	
(1) 施設営繕、施設管理委託			4 億 7, 193 円 (4 億 5, 820 円)	
施設営繕			1 億 1, 200 円 (1 億 1, 200 円)	
汚水処理、清掃その他委託			3 億 5, 993 円 (3 億 4, 620 円)	
(2) 施設整備費			18 億 5, 900 円 (11 億 4, 400 円)	
小動物解体ライン改修事業			12 億 1, 200 円 (7 億円)	
その他施設整備工事			6 億 4, 700 円 (4 億 4, 400 円)	
(3) 公債費			5 億 3, 287 円 (5 億 4, 356 円)	
(4) その他			10 億 4, 040 円 (9 億 3, 008 円)	
職員人件費			2 億 6, 156 円 (2 億 2, 114 円)	
光熱水費等			6 億 9, 713 円 (6 億 3, 284 円)	
管理事務費等			7, 631 円 (7, 070 円)	
食肉流通強化事業			540 円 (540 円)	

8	勤労者福祉共済事業費会計		事 業 内 容 市内中小企業に従事する勤労者の皆様の福祉増進を図り、あわせて中小企業の振興に寄与するため、次の事業を行います。
本 年 度		万円 5 億 4,782	
前 年 度		万円 5 億 4,207	
差 引		万円 575	
財 源 内 訳	国 ・ 県	万円 —	
	市 債	万円 —	
	そ の 他	万円 5 億 2,744	
	一般会計繰入金	万円 2,038	
1 勤労者福祉共済事業《拡充》			5 億 2,644 円 (5 億 2,124 円)
会員のニーズに応じたサービスの提供や給付の実施、会員加入促進等を通じて横浜市勤労者福祉共済の充実を図ります。			
(1) 事務費《拡充》			685 円 (462 円)
横浜市勤労者福祉共済運営審議会の開催のほか、事務経費を執行します。			
(2) 事業推進費《拡充》			1 億 2,427 円 (1 億 2,164 円)
横浜市勤労者福祉共済の運営及び会員サービスのための電算管理のほか、共済事業の普及及び加入促進を図ります。			
(3) 給付費《拡充》			1 億 7,987 円 (1 億 7,702 円)
結婚や出産の祝金、入学祝金・祝品、死亡弔慰金、加入褒賞金等の給付を行います。			
(4) 福祉事業費《拡充》			2 億 1,543 円 (2 億 975 円)
宿泊補助やチケットのあっせん、各種レジャー施設等の割引優待による余暇の充実や、人間ドック補助等の健康促進及び各種セミナー等による学びの機会等を提供します。			
(5) 基金積立金			2 円 (821 円)
横浜市勤労者福祉共済基金の運用利子を積み立てます。			
2 その他			2,138 円 (2,083 円)
人件費、予備費			

－ 横浜経済の概況 －

- 1．他都市比較からみた横浜経済
- 2．横浜の産業構造
- 3．主な産業の現状
- 4．市内景況・経営動向
- 5．横浜の企業数

令和7年5月

経済局

1. 他都市比較からみた横浜経済

(1) 人口 [令和7年3月1日現在]

- 横浜市の人口は、3,764,821人。東京特別区に次いで全国2位、政令市でみると1位。

人口	1位	2位	3位	4位	5位
3,764,821人 (全国シェア：3.0%)	東京特別区 (988万人)	横浜市 (376万人)	大阪市 (279万人)	名古屋市 (233万人)	札幌市 (197万人)

[出典]人口推計（総務省及び各都市）

(2) 事業所数・従業者数 [令和3年]

- 横浜市の事業所数は、約11.6万事業所。政令市の中では、大阪、名古屋に次いで3位。
- 横浜市の従業者数は、約153万人。政令市の中では、大阪に次いで2位。

事業所数	1位	2位	3位	4位	5位
116,479事業所 (全国シェア：2.3%)	東京特別区 (50.4万)	大阪市 (17.7万)	名古屋市 (11.7万)	横浜市 (11.6万)	福岡市 (7.5万)
従業者数	1位	2位	3位	4位	5位
1,527,783人 (全国シェア：2.6%)	東京特別区 (811万人)	大阪市 (231万人)	横浜市 (153万人)	名古屋市 (145万人)	福岡市 (92万人)

[出典] 令和3年経済センサス－活動調査（総務省・経済産業省）

(3) 市内総生産 [令和4年度]

- 令和4年度の市内総生産（GDPベース）は、約14兆7,630億円。
対神奈川県シェアは42.0%（35兆1,594億円）、対全国シェアは2.6%（566兆4,897億円）となっている。

[出典]令和4年度横浜市の市民経済計算（横浜市政政策経営局）

<参考> 市内総生産の他都市比較（令和3年度）

市内総生産（令和3年度）	1位	2位	3位	4位	5位
14兆6,452億7,000万円 (全国シェア：2.7%)	東京都(全域) (113.7兆円)	大阪市 (20.2兆円)	横浜市 (14.6兆円)	名古屋市 (13.9兆円)	福岡市 (7.8兆円)

[出典] 内閣府 県民経済計算（令和3年度）、内閣府 2021年度国民経済計算

(4) 市民総所得 [令和4年度]

- 「市民」が生産した付加価値であり、市内総生産に市外からの所得(純)を加えた市民総所得は、令和4年度で約17兆6,722億円。
- 横浜市は、市民が市外から得る所得が大きい。

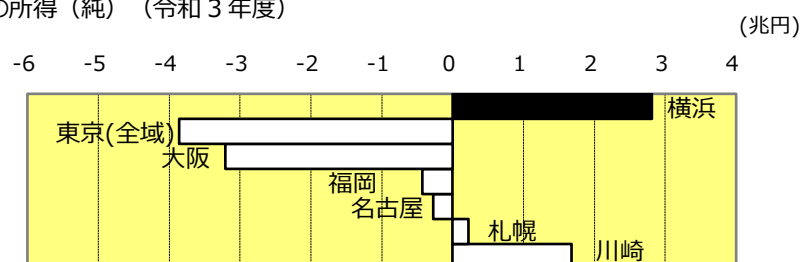
<注> 市外からの所得(純)：市民が市外から受け取った雇用者報酬や財産所得と、市外居住者に市内から支払われた雇用者報酬や財産所得との差額

[出典]令和4年度横浜市の市民経済計算（横浜市政政策経営局）

<参考> 市民総所得の他都市比較（令和3年度）

市民総所得（令和3年度）	1位	2位	3位	4位	5位
17兆4,561億6,700万円 (全国シェア：3.0%)	東京都(全域) (109.8兆円)	横浜市 (17.5兆円)	大阪市 (17.0兆円)	名古屋市 (13.7兆円)	川崎市 (7.8兆円)

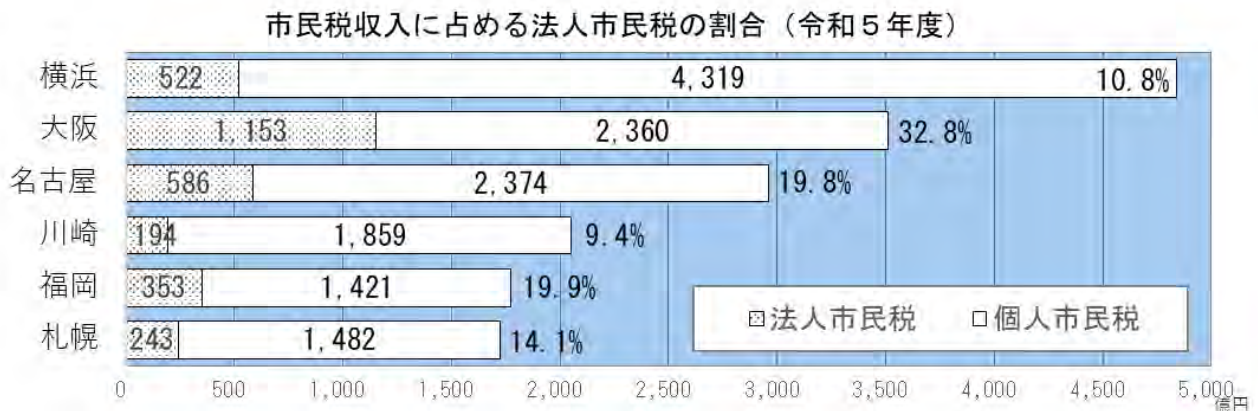
<参考> 市外（都外）からの所得（純）（令和3年度）



[出典] 内閣府 県民経済計算（令和3年度）、内閣府 2021年度国民経済計算

（５）市民税収入に占める法人市民税の割合 [令和５年度]

- 横浜市は、他都市と比べると個人市民税の占める割合が高く（89.2%）、法人市民税の占める割合が低くなっているが（10.8%）、法人市民税の額は 522 億円と、政令市の中では大阪市や名古屋市に次いで 3 位となっている。



[出典] 市町村決算カード（総務省）

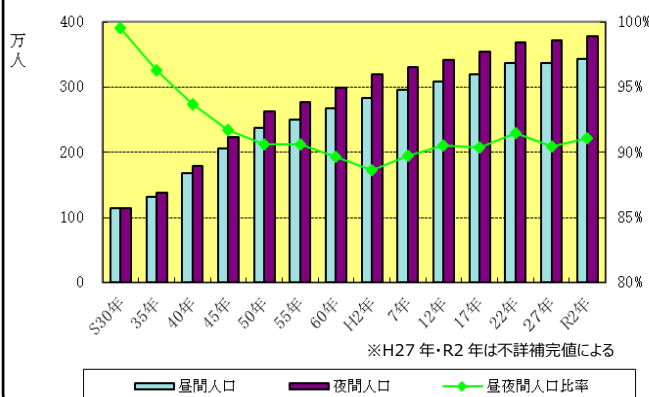
（６）昼夜間人口比率、就従比率 [令和２年]

- 横浜市の昼夜間人口比率は 91.1、就従比率は 84.6 と、いずれも 100 を下回っている。これは、市外への就業者の流出が市内への就業者の流入を上回っていることを示している。

昼夜間人口比率
(昼間人口/夜間人口)

横浜	91.1
東京特別区	132.2
大阪	132.5
名古屋	111.9
川崎	83.6
福岡	109.8
札幌	99.7

推移(昭和30年～令和2年)

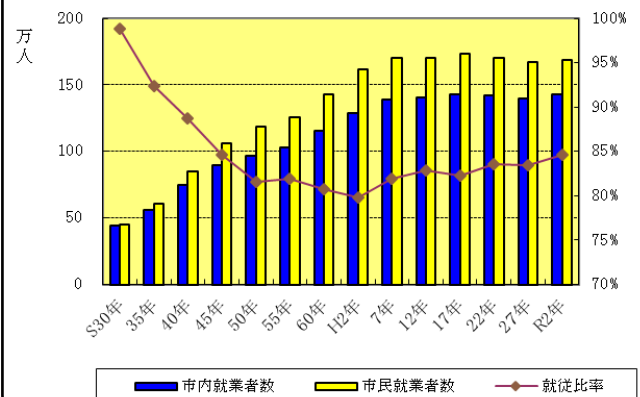


就 従 比 率

(市内で従業する就業者数/市内に常住する就業者数)

横浜	84.6
東京特別区	158.8
大阪	169.5
名古屋	119.7
川崎	76.0
福岡	116.2
札幌	99.9

推移(昭和30年～令和2年)

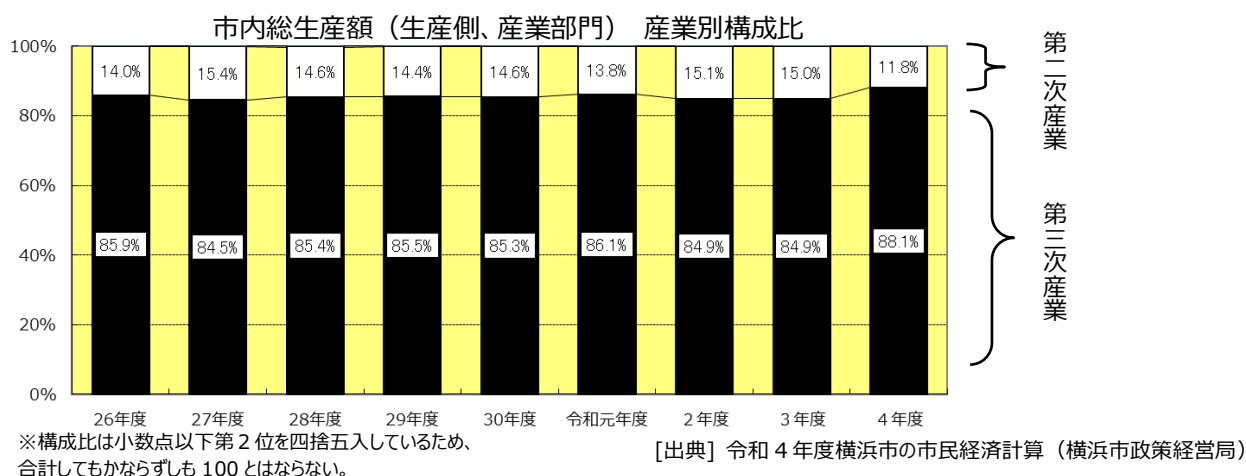


[出典] 令和２年国勢調査（総務省）

2. 横浜の産業構造

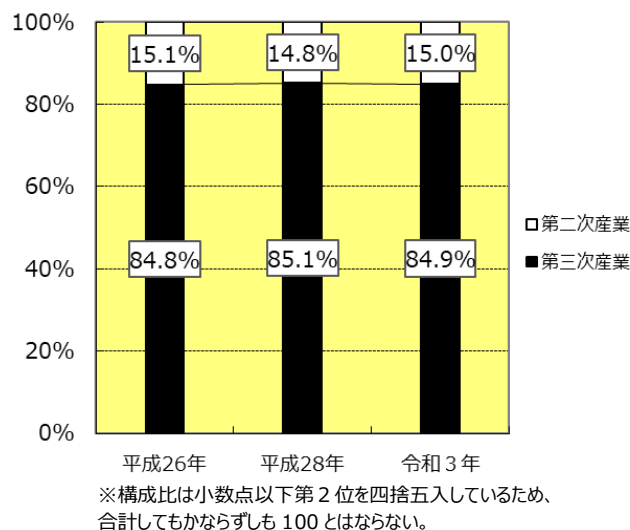
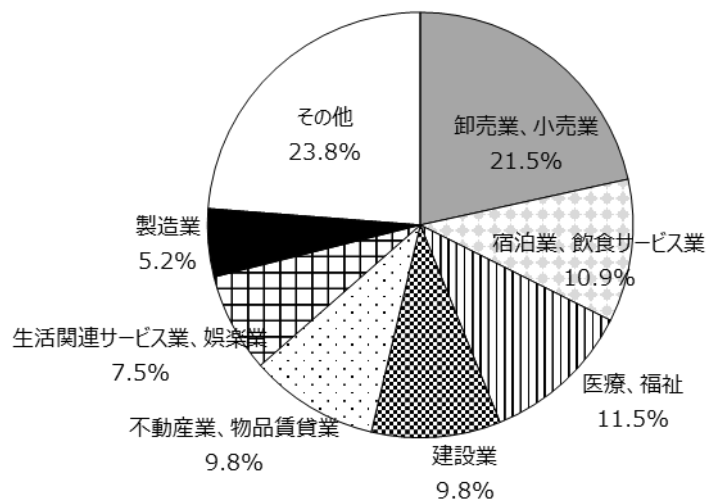
(1) 「市内総生産（生産側、産業部門）」産業別の構成比 [令和4年度]

- 市内総生産額を産業別構成比で見ると、約8割以上を第3次産業が占めている。



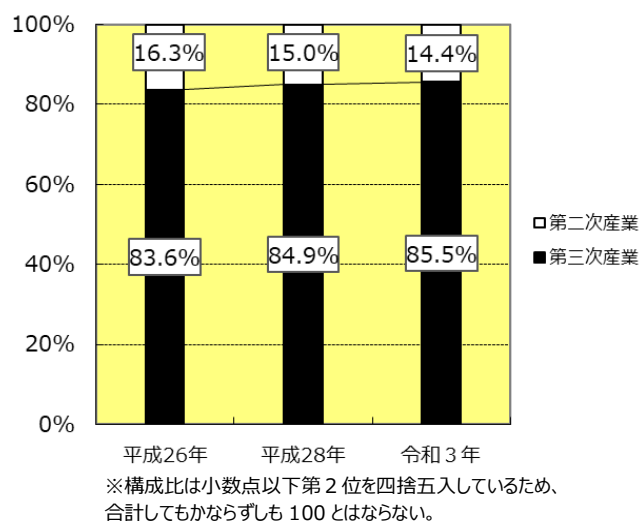
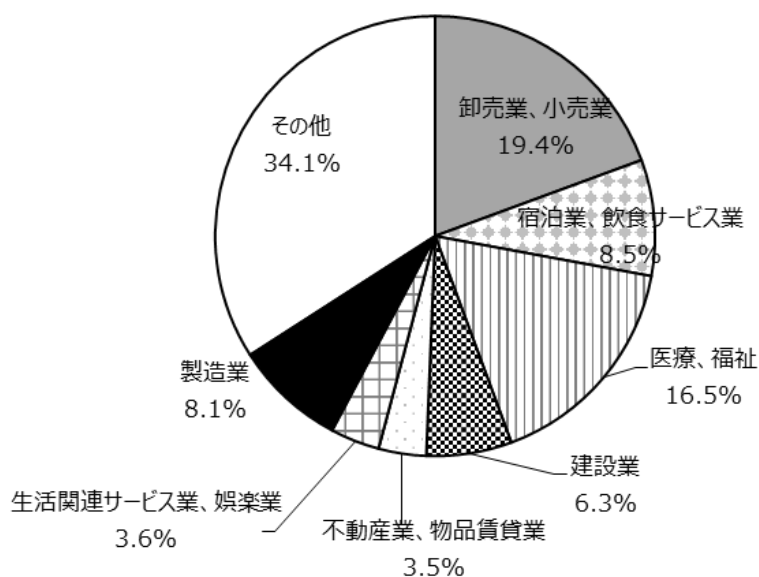
(2) 「事業所数」産業大分類別の構成比 [令和3年]

【参考】構成比の推移



(3) 「従業者数」産業大分類別の構成比 [令和3年]

【参考】構成比の推移



[出典] 平成26年経済センサス基礎調査（総務省）、平成28年、令和3年経済センサス活動調査（総務省・経済産業省）

3. 主な産業の現状

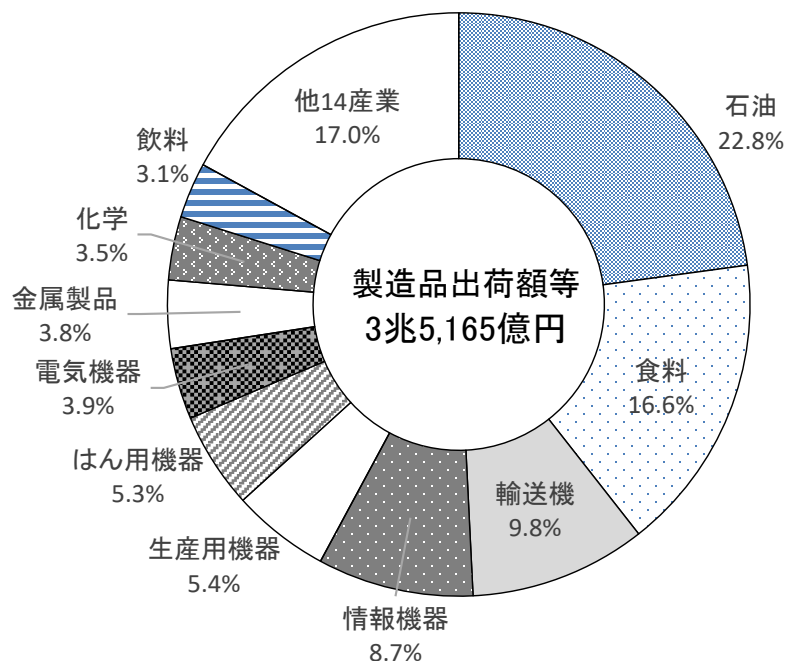
(1) 製造業

- 政令市比較でみると、事業所数、従業者数、製造品出荷額等が全て3位となっている。また、事業所数及び従業者数は減少傾向にあり、製造出荷額等は、3兆5,165億円となっている。
- 製造品出荷額等の産業別内訳をみると、石油が8,035億円と最も多く、次いで食料の5,822億円、輸送機の3,450億円と続いている。

＜資料1＞ 事業所数、従業者数、製造品出荷額等における政令市比較（従業者4人以上の事業所）

	1位	2位	3位	4位	5位
事業所数 2,286事業所	大阪市 (5.0千)	名古屋市 (3.5千)	横浜市 (2.3千)	京都市 (2.0万)	浜松市 (1.8万)
従業者数 89,055人	大阪市 (11.1万人)	名古屋市 (9.2万人)	横浜市 (8.9万人)	神戸市 (6.8万人)	浜松市 (6.7万人)
製造品出荷額等 合計 3兆5,164億5,400万円	堺市 (3.6兆円)	大阪市 (3.5兆円)	横浜市 (3.5兆円)	神戸市 (3.4兆円)	川崎市 (3.4兆円)
基礎素材型	堺市 (2.4兆円)	川崎市 (2.3兆円)	大阪市 (1.8兆円)	北九州市 (1.5兆円)	横浜市 (1.4兆円)
加工組立型	広島市 (2.2兆円)	神戸市 (1.6兆円)	横浜市 (1.4兆円)	名古屋市 (1.3兆円)	浜松市 (1.3兆円)
生活関連型	神戸市 (1.0兆円)	京都市 (0.9兆円)	横浜市 (0.8兆円)	大阪市 (0.8兆円)	名古屋市 (0.6兆円)

＜資料2＞ 製造品出荷額等の産業中分類別構成比（従業者4人以上の事業所）



〔出典〕 令和3年経済センサス活動調査（総務省・経済産業省）

(2) 商業

- 政令市比較でみると、小売業は従業者数が1位、事業所数、年間商品販売額が2位となっている。
また、卸売業は事業所数が5位、従業者数は4位、年間商品販売額は6位（6.9兆円）となっている。

＜資料＞ 事業所数、従業者数、年間商品販売額における政令市比較（令和3年）

小売業	1位	2位	3位	4位	5位
事業所数 14,340 事業所	大阪市 (1.9万)	横浜市 (1.4万)	名古屋市 (1.3万)	京都市 (1.0万)	福岡市 (0.9万)
従業者数 168,665 人	横浜市 (16.9万人)	大阪市 (16.7万人)	名古屋市 (13.3万人)	札幌市 (9.9万人)	京都市 (8.9万人)
年間商品販売額 3兆8,461億4,700万円	大阪市 (4.1兆円)	横浜市 (3.8兆円)	名古屋市 (3.2兆円)	札幌市 (2.3兆円)	福岡市 (2.1兆円)

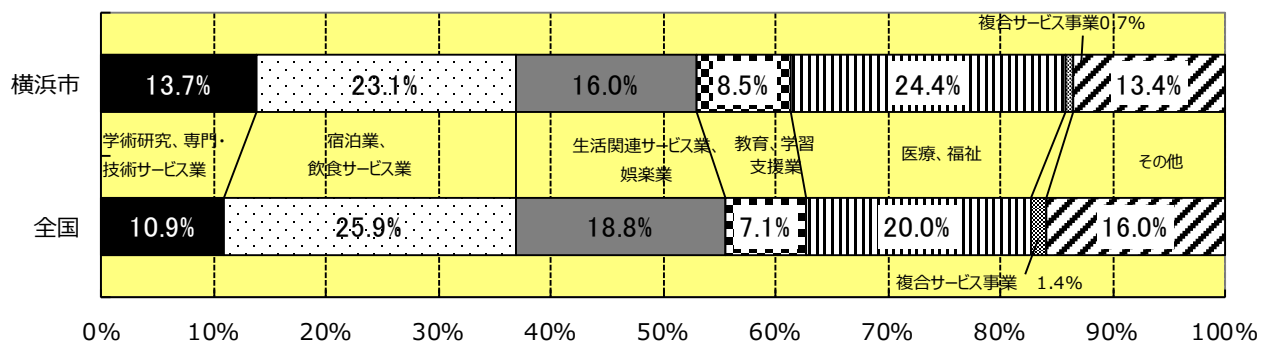
卸売業	1位	2位	3位	4位	5位
事業所数 4,905 事業所	大阪市 (1.6万)	名古屋市 (1.0万)	福岡市 (0.7万)	札幌市 (0.5万)	横浜市 (0.5万)
従業者数 68,348 人	大阪市 (24.9万人)	名古屋市 (13.7万人)	福岡市 (7.5万人)	横浜市 (6.8万人)	札幌市 (5.4万人)
年間商品販売額 6兆8,758億1,400万円	大阪市 (35.6兆円)	名古屋市 (22.6兆円)	福岡市 (11.4兆円)	仙台市 (7.2兆円)	札幌市 (7.2兆円)

〔出典〕 令和3年経済センサス活動調査（総務省・経済産業省）

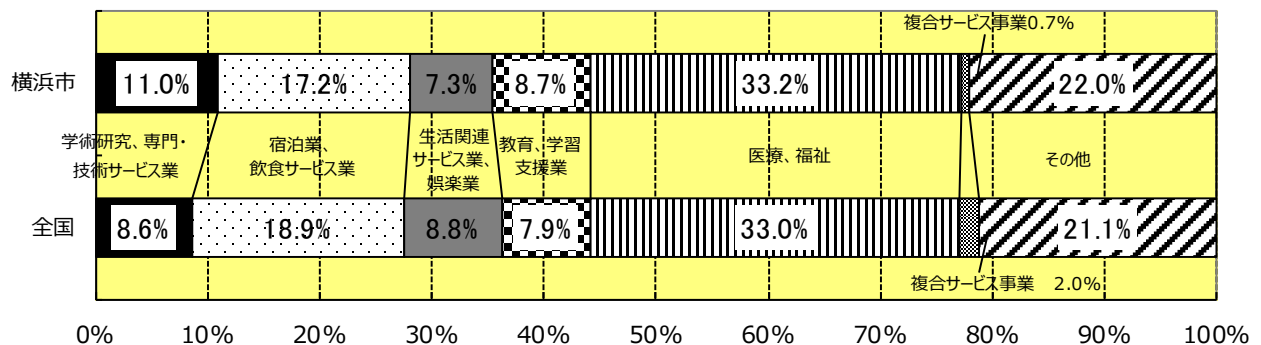
(3) サービス業

- 対全国では、事業所数、従業者数ともに、「学術研究、専門・技術サービス業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」の割合が高い。

サービス業の構成比（事業所数）



サービス業の構成比（従業者数）

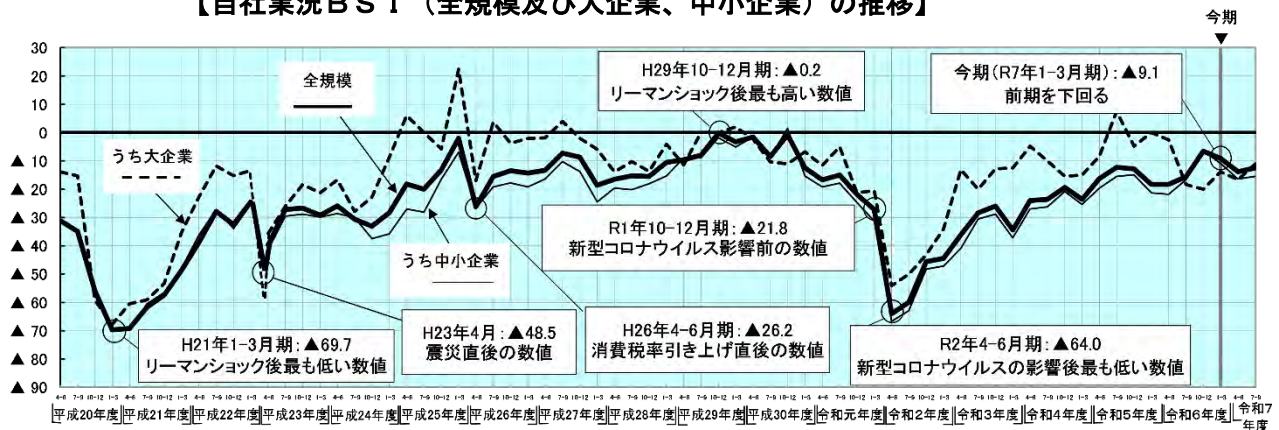


〔出典〕 令和3年経済センサス活動調査（総務省・経済産業省）

4. 市内景況・経営動向 ～ 第132回横浜市景況・経営動向調査（令和7年3月実施）より ～

○市内企業の景況感を表す自社業況BSIは、インバウンド需要の高まりや堅調な設備投資などを反映し、回復基調で推移していたが、令和7年1-3月期は▲9.1と、前期（▲6.6）と比べて2.5ポイント低下。人手不足や物価高騰、貸出金利の上昇、米国の関税措置等の不安定な海外情勢など、市内経済を取り巻く環境は依然として厳しく、先行きは不透明。

【自社業況BSI（全規模及び大企業、中小企業）の推移】



5. 横浜の企業数

○ 中小企業・小規模事業者数

令和3年経済センサス活動調査を集計した結果、中小企業者数は、**73,214 者**。

市内企業全体に占める割合は **99.6%** となっている。

【横浜市】

	平成26年 [2014年] (割合)	平成28年 [2016年] (割合)	令和3年 [2021年] (割合)	平成28年 →令和3年 増減数
中小企業	76,784 者 (99.6%)	72,161 者 (99.5%)	73,214 者 (99.6%)	+1,053 者 <+0.1%>
うち小規模	63,613 者 (82.5%)	59,844 者 (82.6%)	61,170 者 (83.2%)	+1,326 者 <+0.6%>
大企業	317 者	328 者	309 者	▲19 者
総計	77,101 者	72,489 者	73,523 者	+1,034 者

【全国】

	平成26年 [2014年] (割合)	平成28年 [2016年] (割合)	令和3年 [2021年] (割合)	平成28年 →令和3年 増減数
中小企業	3,809,228 者 (99.7%)	3,578,176 者 (99.7%)	3,364,891 者 (99.7%)	▲213,285 者 <0.0%>
うち小規模	3,252,254 者 (85.1%)	3,048,390 者 (84.9%)	2,853,356 者 (84.5%)	▲195,034 者 <▲0.4%>
大企業	11,110 者	11,157 者	10,364 者	▲793 者
総計	3,820,338 者	3,589,333 者	3,375,255 者	▲214,078 者

横浜市中央卸売市場の現状

令和 7 年 5 月

横浜市中央卸売市場

目 次

1 横浜市中心卸売市場の概要

(1) 施設概要	1
(2) 流通形態	2

2 横浜市中心卸売市場の取扱高

(1) 部別取扱高	3
(2) 種別取扱高	5
(3) 全国主要都市（中央卸売市場）との比較	7

【資料】横浜市中心卸売市場の平面図

本場平面図	8
食肉市場平面図	9

【参考】「物流」と「賑わい」を併せ持った横浜南部市場 10

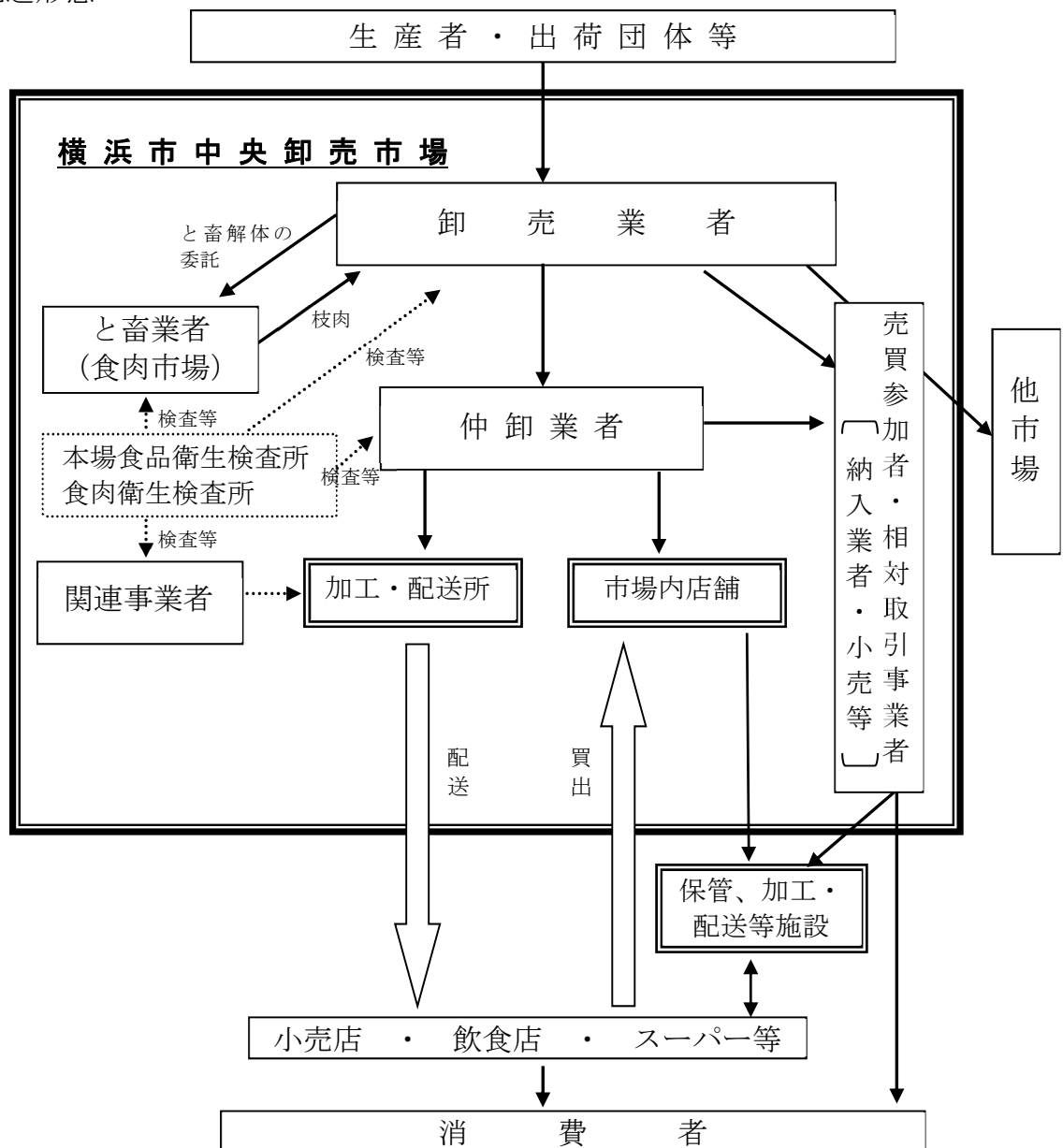
1 横浜市中心卸売市場の概要

(1) 施設概要

(令和7年4月1日現在)

市 場 名		本 場	食 肉 市 場
開設年月日		昭和6年2月11日	昭和34年11月5日
所 在 地		神奈川区山内町1番地	鶴見区大黒町3番53号
取扱品目		青 果 水 産 物	食 肉
敷地面積		115,870㎡ (うち公の施設113,346㎡)	42,739㎡ (うち公の施設42,555㎡)
建 物 (建設時期)		延べ床面積 143,670㎡ 青果棟：昭和60～平成4年、平成8年、 平成16年、令和4年～5年 水産棟：昭和55～61年 【主な施設】 青果棟 59,736㎡ 水産棟 50,946㎡ 関連棟 6,992㎡ 第1冷蔵庫棟 5,780㎡ 第2冷蔵庫棟 3,602㎡	延べ床面積 24,010㎡ 本館棟：昭和63～平成元年 仲卸棟：平成6～7年 【主な施設】 冷蔵室 3,486㎡ 解体室 1,352㎡ 内臓処理室 582㎡ けい留所 2,079㎡
市場関係事業者数	卸売業者	青 果 部 1 水産物部 2	食 肉 部 1
	仲卸業者	青 果 部 26 水産物部 58	食 肉 部 4
	売買参加者	青 果 部 563 水産物部 31	食 肉 部 198
	関連事業者	35	2

(2) 流通形態



◎ 卸売業者

各地の生産者・出荷団体等から集荷した生鮮食料品等を仲卸業者、売買参加者、相対取引事業者に販売します。

◎ 仲卸業者

卸売業者から買い受けた品物を仕分け、市場内の店舗で小売店等に販売するとともに、スーパーなどに向けて、カットやパック詰めなどの加工ならびに配送を行います。

◎ 売買参加者

卸売業者から、直接買い受けることのできる小売業者、納入専門業者等です。

◎ 相対取引事業者

卸売業者から直接買い受けることができる他市場卸売業者、大規模小売店、納入専門業者等です。仲卸業者、売買参加者とは異なり、せりに参加することはできません。

◎ 関連事業者

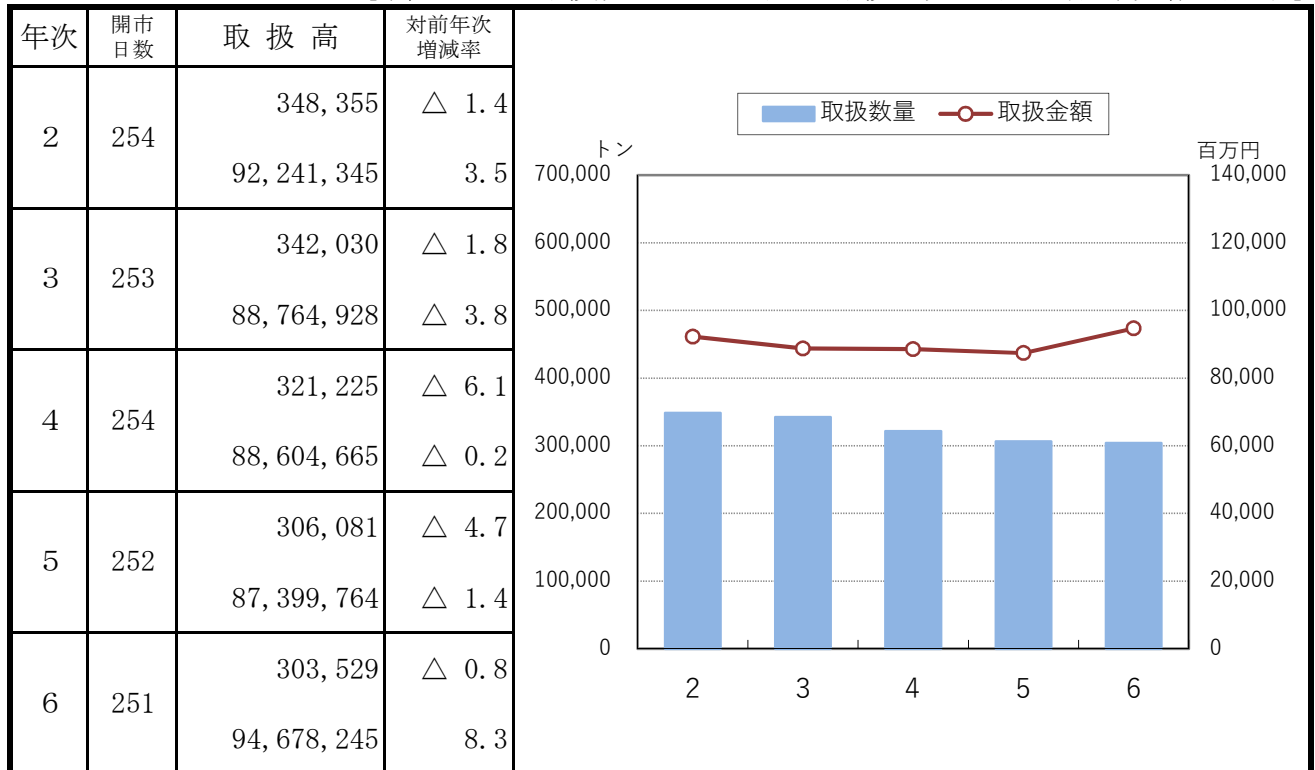
市場利用者のために運送業、(冷蔵)倉庫業、飲食店、金融業等の業務を市場内で行っています。

2 横浜市中心卸売市場の取扱高

(1) 部別取扱高

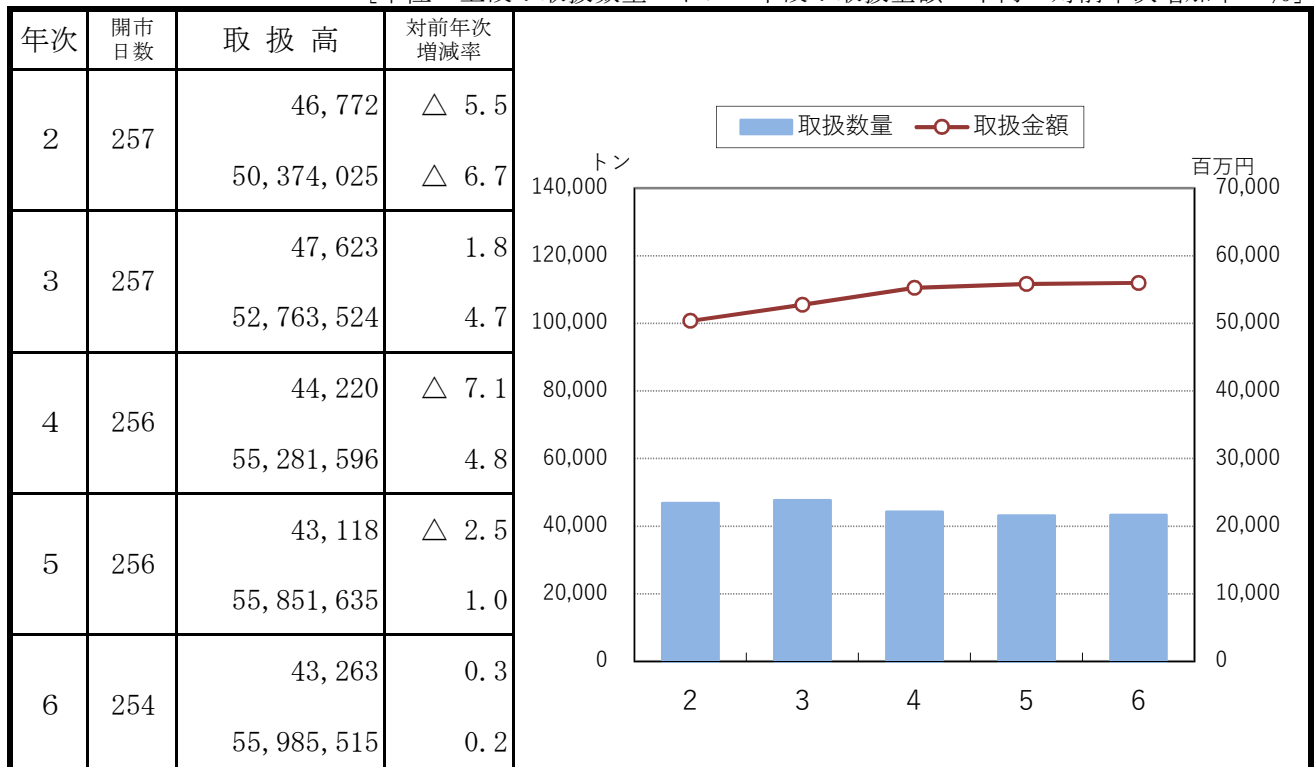
【青果部】

[単位 上段：取扱数量＝トン・下段：取扱金額＝千円 対前年次増加率＝％]



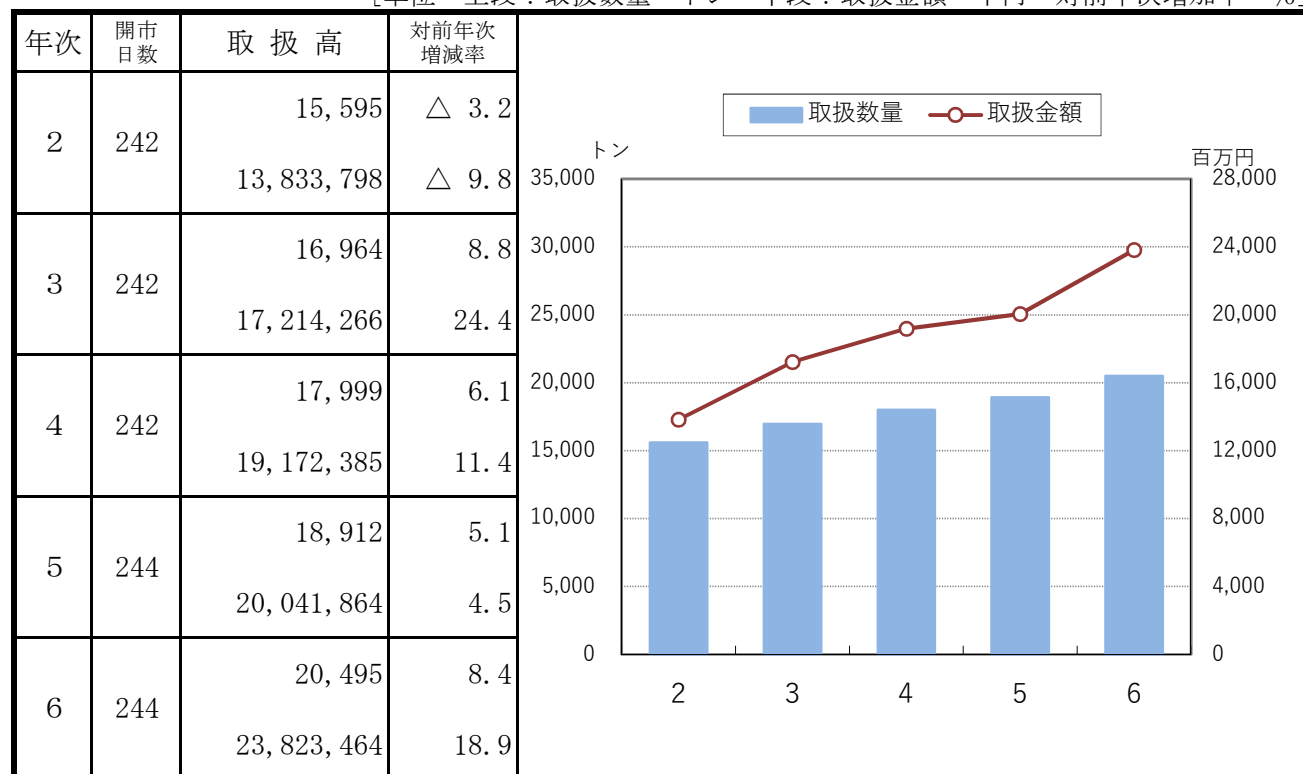
【水産物部】

[単位 上段：取扱数量＝トン・下段：取扱金額＝千円 対前年次増加率＝％]



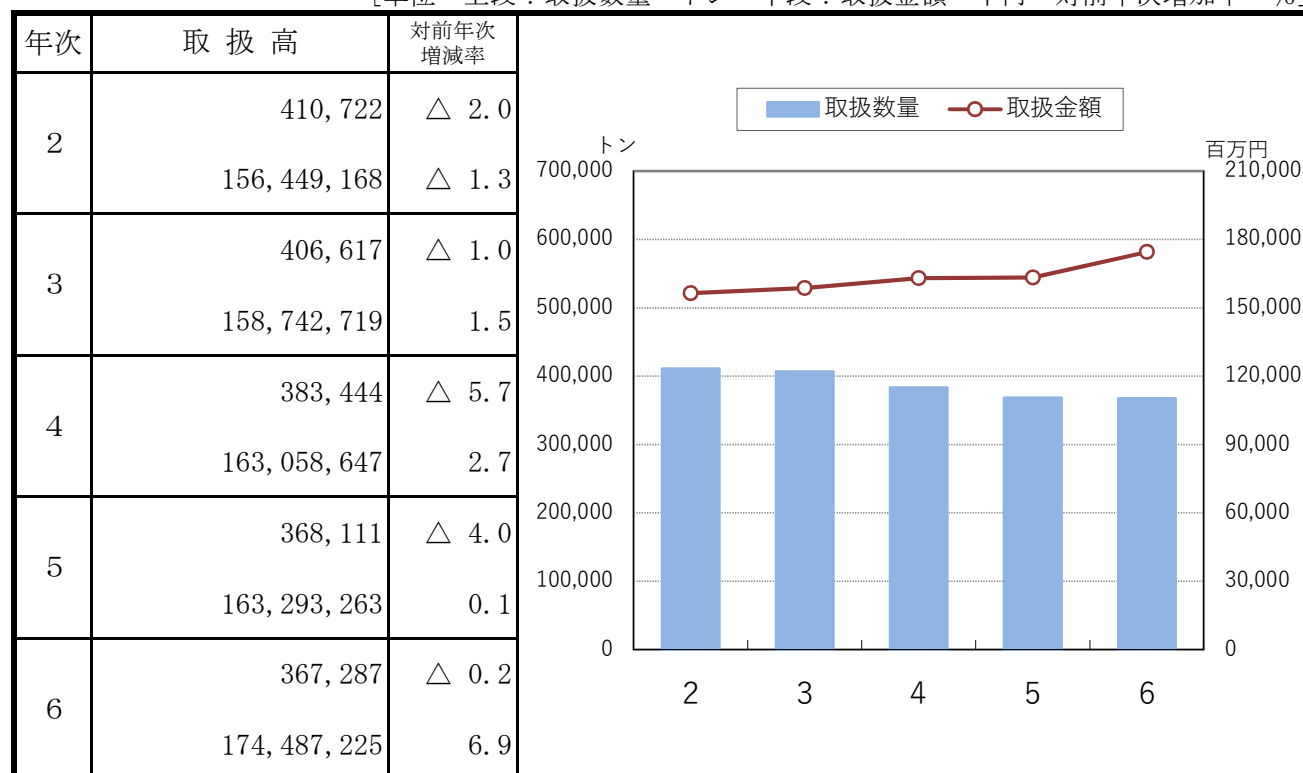
【食肉部】

[単位 上段：取扱数量＝トン・下段：取扱金額＝千円 対前年次増加率＝％]



【合計】

[単位 上段：取扱数量＝トン・下段：取扱金額＝千円 対前年次増加率＝％]



(2) 種別取扱高

【青果部】

[単位 上段：取扱数量＝トン・下段：取扱金額＝千円 対前年次増減率＝％]

年次	野 菜		果 実		つけ物及び加工品		計	
	取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率
2	290,671	0.0	50,831	△ 7.6	6,853	△ 13.4	348,355	△ 1.4
	69,734,047	4.9	20,785,474	△ 0.2	1,721,824	△ 3.4	92,241,345	3.5
3	283,890	△ 2.3	51,572	1.5	6,568	△ 4.2	342,030	△ 1.8
	65,947,248	△ 5.4	21,144,361	1.7	1,673,319	△ 2.8	88,764,928	△ 3.8
4	270,218	△ 4.8	44,603	△ 13.5	6,404	△ 2.5	321,225	△ 6.1
	66,826,679	1.3	20,055,104	△ 5.2	1,722,881	3.0	88,604,665	△ 0.2
5	261,960	△ 3.1	38,391	△ 13.9	5,729	△ 10.5	306,081	△ 4.7
	67,620,905	1.2	18,134,813	△ 9.6	1,644,046	△ 4.6	87,399,764	△ 1.4
6	260,245	△ 0.7	37,554	△ 2.2	5,730	0.0	303,529	△ 0.8
	73,881,707	9.3	19,095,611	5.3	1,700,928	3.5	94,678,245	8.3

(注) 単位未満は四捨五入したため、内訳の数値を積み上げた数値は、合計の数値と一致しない場合があります。

【水産物部】

[単位 上段：取扱数量＝トン・下段：取扱金額＝千円 対前年次増減率＝％]

年次	生 鮮 品		冷 凍 品		加 工 品		計	
	取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率
2	19,269	△ 6.6	8,991	△ 9.9	18,512	△ 1.9	46,772	△ 5.5
	19,217,309	△ 9.6	11,864,451	△ 10.2	19,292,265	△ 1.2	50,374,025	△ 6.7
3	19,324	0.3	9,276	3.2	19,024	2.8	47,623	1.8
	19,527,740	1.6	13,670,154	15.2	19,565,630	1.4	52,763,524	4.7
4	16,864	△ 12.7	8,783	△ 5.3	18,573	△ 2.4	44,220	△ 7.1
	20,611,319	5.5	14,691,780	7.5	19,978,497	2.1	55,281,596	4.8
5	15,813	△ 6.2	9,298	5.9	18,007	△ 3.0	43,118	△ 2.5
	20,969,160	1.7	14,131,217	△ 3.8	20,751,257	3.9	55,851,635	1.0
6	15,030	△ 5.0	8,862	△ 4.7	19,371	7.6	43,263	0.3
	20,013,731	△ 4.6	13,053,960	△ 7.6	22,917,825	10.4	55,985,515	0.2

(注) 単位未満は四捨五入したため、内訳の数値を積み上げた数値は、合計の数値と一致しない場合があります。

【食肉部】

[単位 上段：取扱頭数、()と畜頭数＝頭・中段：取扱数量＝トン・下段：取扱金額＝千円 増減率＝％]

年次	牛		豚		その他		合 計	
	取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率
2	8,090	△ 14.3	148,767	1.4	0	－	156,857	0.4
	(7,647)	(△ 15.2)	(150,960)	(0.8)	(0)	－	(158,607)	(△ 0.1)
	3,945	△ 14.6	11,603	1.4	46	－	15,595	△ 3.2
	7,333,164	△ 20.0	6,143,899	7.3	356,735	△ 20.9	13,833,798	△ 9.8
3	10,461	29.3	151,033	1.5	4	－	161,498	3.0
	(10,146)	(32.7)	(152,963)	(1.3)	(4)	－	(163,113)	(2.8)
	5,145	30.4	11,766	1.4	53	－	16,964	8.8
	10,728,913	46.3	6,067,257	△ 1.2	418,096	17.2	17,214,266	24.4
4	13,266	26.8	146,685	△ 2.9	0	－	159,951	△ 1.0
	(12,787)	(26.0)	(147,997)	(△ 3.2)	(0)	－	(160,784)	(△ 1.4)
	6,559	27.5	11,396	△ 3.1	44	－	17,999	6.1
	12,359,349	15.2	6,359,413	4.8	453,623	8.5	19,172,385	11.4
5	13,750	3.6	153,006	4.3	3	－	166,759	4.3
	(12,504)	(△ 2.2)	(154,096)	(4.1)	(3)	－	(166,603)	(3.6)
	6,916	5.4	11,954	4.9	42	－	18,912	5.1
	12,450,900	0.7	7,096,454	11.6	494,510	9.0	20,041,864	4.5
6	16,648	21.1	153,478	0.3	7	－	170,133	2.0
	(14,318)	(14.5)	(154,992)	(0.6)	(7)	－	(169,317)	(1.6)
	8,364	20.9	12,088	1.1	43	－	20,495	8.4
	15,643,314	25.6	7,635,891	7.6	544,259	10.1	23,823,464	18.9

(注1) 単位未満は四捨五入したため、内訳の数値を積み上げた数値は、合計の数値と一致しない場合があります。

(注2) 増加率は、単位未満を四捨五入する前の数値で計算。

(注3) その他は、子牛・部分肉・副生物。

(3) 全国主要都市（中央卸売市場）との比較（令和6年次）

青 果 部		
順位	都市名	取扱金額（千円）
1	東 京 都	604,719,695
2	大 阪 市	231,400,585
3	名 古 屋 市	149,372,984
4	横 浜 市	94,678,245
5	福 岡 市	80,584,630
6	京 都 市	72,342,202
7	札 幌 市	59,148,454
8	大 阪 府	58,320,016
9	広 島 市	45,755,617
10	岐 阜 市	42,831,584

水 産 物 部		
順位	都市名	取扱金額（千円）
1	東 京 都	477,184,994
2	大 阪 市	142,217,080
3	名 古 屋 市	113,117,428
4	札 幌 市	82,125,576
5	仙 台 市	78,894,095
6	横 浜 市	55,985,515
7	金 沢 市	49,726,154
8	福 岡 市	45,529,039
9	神 戸 市	40,108,771
10	新 潟 市	38,798,181

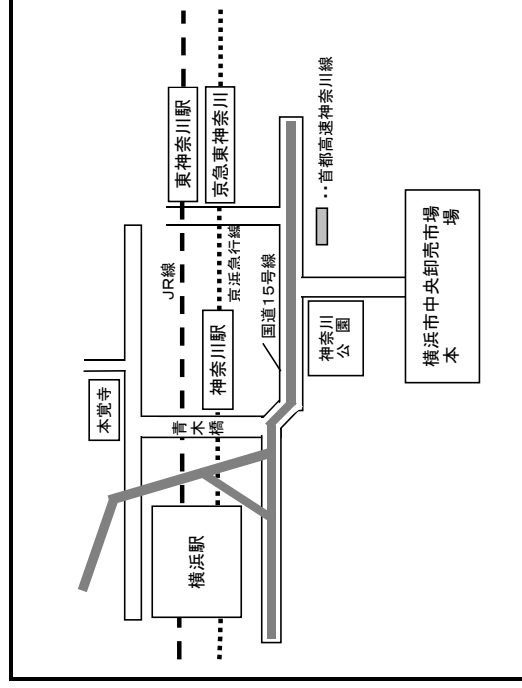
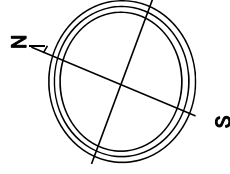
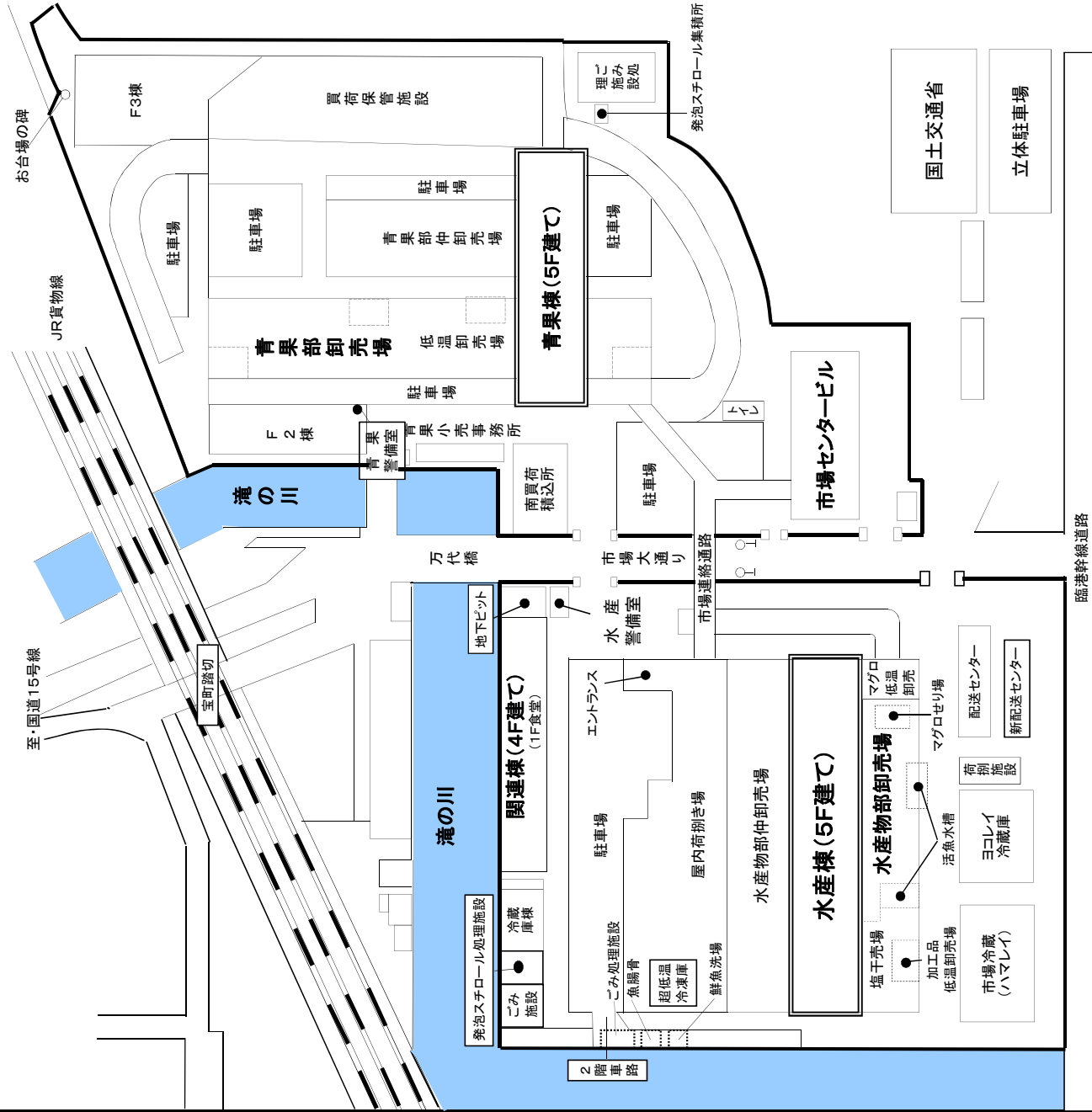
食 肉 部		
順位	都市名	取扱金額（千円）
1	東 京 都	145,337,488
2	福 岡 市	29,079,886
3	横 浜 市	23,432,477
4	仙 台 市	21,546,752
5	大 阪 市	20,321,739
6	名 古 屋 市	18,248,679
7	神 戸 市	17,934,648
8	京 都 市	15,883,776
9	広 島 市	8,065,682
10	さいたま市	6,639,473

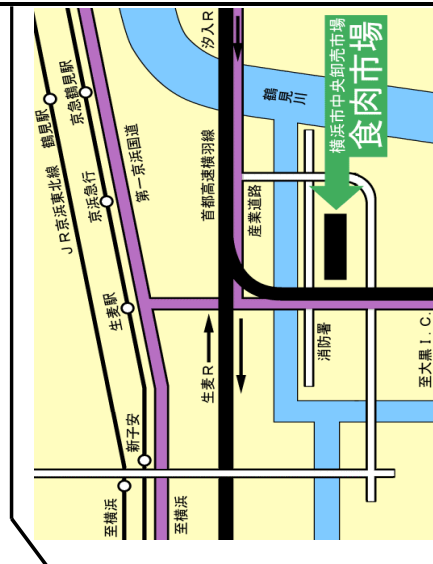
(注) 副生物（内臓・原皮）の取扱金額は含まない。

【参考】 全国の中央卸売市場数
(令和6年9月現在)

	市 場 数
中央卸売市場	64 (39都市)
うち 青 果	50 (38都市)
水産物	34 (29都市)
花 き	13 (9都市)
食 肉	10 (10都市)

○ 本 場 平 面 図





「物流」と「賑わい」を併せ持った横浜南部市場

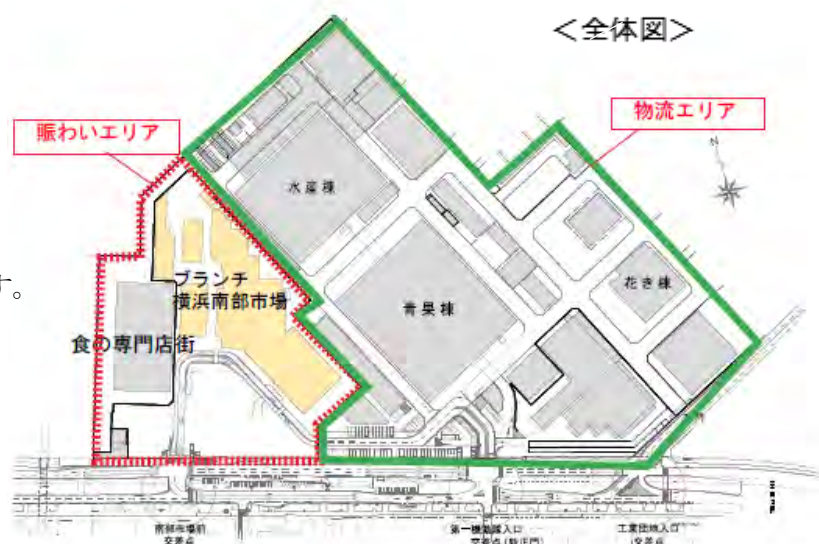
横浜市は、市場の再編・機能強化に伴い、南部市場を、中央卸売市場本場を補完する「物流エリア」（約 12.2 万㎡）と、「食」をコンセプトとした集客施設の「賑わいエリア」（約 4.7 万㎡）に分けて活用しています。

物流エリア

青果・水産物については、条例に基づく「市場外保管場所」の届出を受け、本場を補完する加工・配送、流通の場として機能しています。

また、花きについては、民営の地方卸売市場として運営を行っています。

賑わいエリア



●ブランチ横浜南部市場

- ・運 営 者：大和リース株式会社
- ・テナント数：32
- ・施設特徴：「食のライブマーケット～地域と人が食でつながる交流拠点～」をコンセプトに、
 - ①発見＜いつも新鮮な発見がある店舗群＞
 - ②体験＜五感で食を体験できるコンテンツ＞
 - ③発信＜地域の食と食文化の発信＞
 の3つのテーマを掲げ、地域や観光客などさまざまな人々に開かれた「食」のにぎわいを創出する複合商業施設。



●横浜南部市場 食の専門店街

- ・運 営 者：協同組合横浜南部市場共栄会
- ・テナント数：40
- ・施設特徴：40 年以上にわたり買出し人向けに、水産物・青果・食肉・卵・飲料・米・茶・菓子・調味料・包装材・雑貨・日用品などの販売やイベント等を開催してきた施設を、一般のお客様向けに買い物を楽しんでいただけるよう再編した商業施設。



南部市場は、人口増加による本市市場に対する需要の増加を背景に、昭和 48 年 11 月 8 日に中央卸売市場として開設し、平成 27 年 3 月 31 日に中央卸売市場としては廃止しました。